
(仮称)善一田古墳公園
保存整備基本計画・基本設計

平成30年3月

大野城市教育委員会



目 次

第1章 はじめに	1
1. 本計画の背景と目的	2
(1) 背景	2
(2) 目的	3
2. 計画地の位置	4
3. 計画策定概要と経過	5
(1) 計画策定の概要	5
(2) 計画策定のフロー	6
第2章 基本計画	7
1. 前提条件の把握	8
(1) 関連計画との関係	8
(2) 善一田古墳群の位置づけ	9
(3) 法規制	10-11
2. 計画地を取り巻く環境	12
(1) 自然的環境	12-13
(2) 社会的環境	14-18
(3) 歴史的環境	19-20
3. 善一田古墳群の概要	21
(1) 善一田古墳群の位置と周辺遺跡	21
(2) 善一田古墳群の特徴	22-25
4. 計画地の現状と分析	26
(1) 計画地の現状と問題点	26-52
(2) 保存・整備・活用上の課題	53
5. 市民意向の把握	54
(1) アンケート調査	54-60
(2) ワークショップ	61-66
6. 整備に向けた課題	67
(1) 遺跡の保存と計画地の保全	67
(2) 遺構の表現	67
(3) 遺跡の活用・管理	67
7. 基本理念、基本方針	68
(1) 基本理念	68
(2) 基本方針	69-71
8. 基本計画	72
(1) ゾーニング	72
(2) 動線計画	73
(3) 造成計画	74
(4) 雨水排水計画	75-76
(5) 遺構保存及び活用計画	76-78
(6) 施設計画	79-87

(7) 植栽計画	88
(8) 建築計画	89
(9) 設備計画	89
(10) 基本計画案	90
第3章 基本設計	91
1. 諸施設の検討及び設定	92
(1) 造成設計の検討及び設定	92-99
(2) 排水設計の検討及び設定	100-101
(3) 遺構保存整備・表示方法の検討及び設定	102-115
(4) 施設設計の検討及び設定	116-130
(5) 建築設計の検討及び設定	131-132
(6) 設備設計の検討及び設定	133-135
2. 基本設計図	136

第1章 はじめに

1-1 ■ 本計画の背景と目的

(1) 背景

善一田古墳群が位置する大野城市東地区の乙金地区では、豊かな緑の保全を図りつつ、都市計画道路・公園等の公共施設の整備改善を行い、周辺の土地利用と整合した健全な市街地の形成を図ることを目的に区画整理事業が計画された。平成 19 年 2 月に都市計画の告示がされ、区画整理事業を実施することとなった。

文化財の取り扱いについては、平成 16 年 11 月より区画整理課企画指導担当と教育委員会社会教育課（当時）が協議を開始した。当該地周辺の埋蔵文化財の状況に関しては、九州縦貫自動車道建設に伴う発掘調査の際に、王城山古墳群・喜一田古墳群（改称により、善一田古墳群）・古野古墳群などの古墳群や須恵器の窯跡が調査された一方で、元来宅地開発等の事業が少ない地域であったことから集落遺跡の存在は全く知られておらず、早期の試掘調査の実施と事業計画地北側を中心に広がる古墳群について現地保存の協力を求めた。

平成 19 年 3 月には乙金第二土地区画整理事業地内の文化財調査に関する協定書及び契約書を取り交わし、同 3 月 20 日より埋蔵文化財に関する試掘調査を開始した。本格的な試掘・発掘調査は平成 19 年度から開始し、主に事業地南側から着手した。

本計画地にあたる善一田遺跡第 4 次調査は平成 25 年 8 月 19 日より現地の発掘調査を開始し、23 基の古墳及び 11 基の土坑墓などの遺構について調査を実施した。平成 26 年 1 月 23 日には三累環頭柄頭を発見したことを受けて報道発表及び第 1 回目の現地説明会を開催し（同 25 日）、約 200 名の参加者があった。平成 26 年 10 月 23 日には調査成果全般に関わる報道発表及び第 2 回目の現地説明会を実施し（同 26 日）、約 500 名の参加があった。なお、第 2 回現地説明会時に実施したアンケートの結果では、多数の参加者から現地保存に対する要望が寄せられ、これと前後して東コミュニティ地区区長会からも保存に関する要望があった。

これを受けてふるさと文化財課では、庁内関係各課及び区画整理組合と保存に関する協議を進め、対象範囲や保存後の取り扱いについて検討を重ねた。また、平成 26 年 12 月議会では善一田古墳の保存に関する一般質問があった。こうした保存に対する要望や協議を受けて、平成 26 年 12 月 28 日には善一田古墳群の保存に関する方針が出され、発掘調査を実施した 23 基のうち、9 基を現地で保存し整備を行なうこととなった。

(2) 目的

善一田古墳群は6世紀後半から7世紀にかけて築造された群集墳で、古墳築造当時の状況を良好に残す貴重な遺跡である。計画地では23基の古墳や土坑墓を確認し、新羅土器・三累環頭柄頭や鉄鉗などの存在から朝鮮半島との活発な交流や金属器生産に従事した集団が築いた古墳群であることが明らかとなった。なお、善一田古墳群の南1kmには、6世紀中頃～7世紀にかけての集落遺跡である薬師の森遺跡がある。遺跡の同時代性・地理的な近しさや遺跡の内容から、善一田古墳群を造った集団は薬師の森遺跡に居住したものと考えられる。善一田古墳群や薬師の森遺跡をはじめとする乙金地区遺跡群は、665年に築造された大野城跡に最も近接した遺跡群の一つである。大野城が築造される7世紀中頃、善一田古墳群では古墳の築造が停止していき、薬師の森遺跡でも一時的に人々の居住の痕跡がなくなることから、乙金地区の集団は大野城築造に携わったことが想定される。したがって、善一田古墳群は大野城築造との関わりを示す古墳群としても、貴重な歴史遺産である。

善一田古墳群は平成27年度に策定された「大野城トレイル」のうち、山城ルート「古代山城・大野城」の見学ポイントの一つに挙げられ、周辺資源との連携を図りながら、地域の魅力を創出する拠点とすることが望まれる。また、平成30年7月開館予定の「大野城心のふるさと館」では、善一田古墳群の出土品を紹介する展示スペースが設置される計画であり、大野城心のふるさと館と連携した活用事業が期待される。

本計画では、文化財としての保存・整備・活用を重視しつつ、公園的な機能を備えた整備・活用を図り、地域の人々が安心・安全に利用でき、地域の誇りとなる古墳公園を目指していく。古墳及びその他の遺構の確実な保護を図り、後世に伝えていくとともに、古墳群を中心とする10,000㎡ほどのエリアを古墳公園として整備し、植栽等により景観を整え、地域の歴史・文化財や自然に対する理解を促進し、地域活動の拠点とすることを目的とする。

1-2 計画地の位置

善一田古墳群は、市域東北部の大野城市乙金東1丁目 1345～1348 に所在する。福岡平野の東南最奥部にあたり、四王寺山脈の北に突き出た乙金山の西麓に位置する。南は二日市地峡帯の北端部に、北は月隈丘陵南端部に、東は丘陵・山塊部を介して粕屋平野に接し、西側は福岡平野を南北に貫流する御笠川が形成した平野部に面する。古代の行政区では御笠郡に属し「大野郷」の範囲にあたる可能性がある。

善一田古墳群は、30基ほどの古墳が築造されているが、今回の公園整備では保存された9基を対象として、計画を進めた。

所在地：福岡県大野城市乙金東1丁目 1345～1348

面積：10,986.05 m²



図 1-1 広域図



図 1-2 計画地周辺位置図

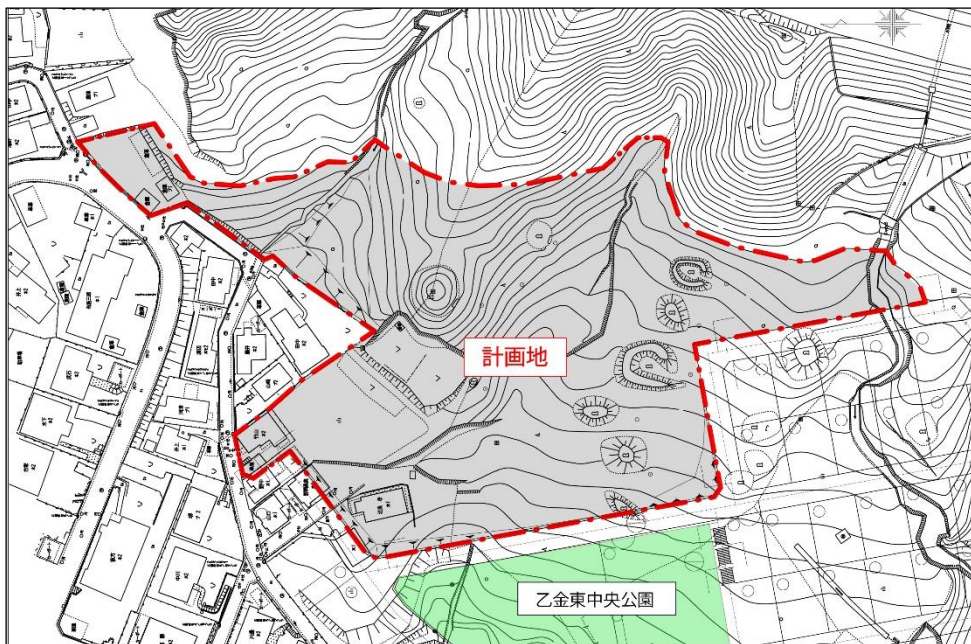


図 1-3 位置図

1-3 計画策定概要と経過

(1) 計画策定の概要

計画策定にあたり、下記の内容について調査・検討し、計画及び設計を行った。

1) 測量

整備計画作成にあたり、現地の地形や各遺構の規模、隣地との境界などを把握するために測量を行う。

2) 樹木調査

計画地内の樹林を適切に整備、活用するために、植生や大きさ、生育状況等を把握する調査を行う。

3) ワークショップ

住民が憩う公園として親しみをもって利用してもらうために、地域の方と一緒に整備計画について考えるワークショップを3回開催する。

4) 基本計画

敷地の立地条件や遺跡の内容等を分析評価し、計画の方針および導入施設の内容・規模を設定するとともに、景観・環境保全・管理運営等の概略の検討に基づいて土地利用および動線を定める。公園の基本的な内容を決定する。

5) 基本設計

基本計画の内容に基づき、設計条件との整合性を図り、技術的およびデザインの、経済的な見地から設計の方針を明らかにし、実施設計に向けて公園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等について概略の設計を行う。

6) 実施設計

基本設計に基づき、安全性、機能性、施工性、デザイン性等の面から詳細な検討を行い、工事の内容が十分に把握できる設計図書を作成する。

(2) 計画策定のフロー

本計画では、善一田古墳群を取り巻く環境の把握とともに、市民の意向を聞き取るワークショップを3回開催し、下記のフローに沿って計画・設計を進めた。

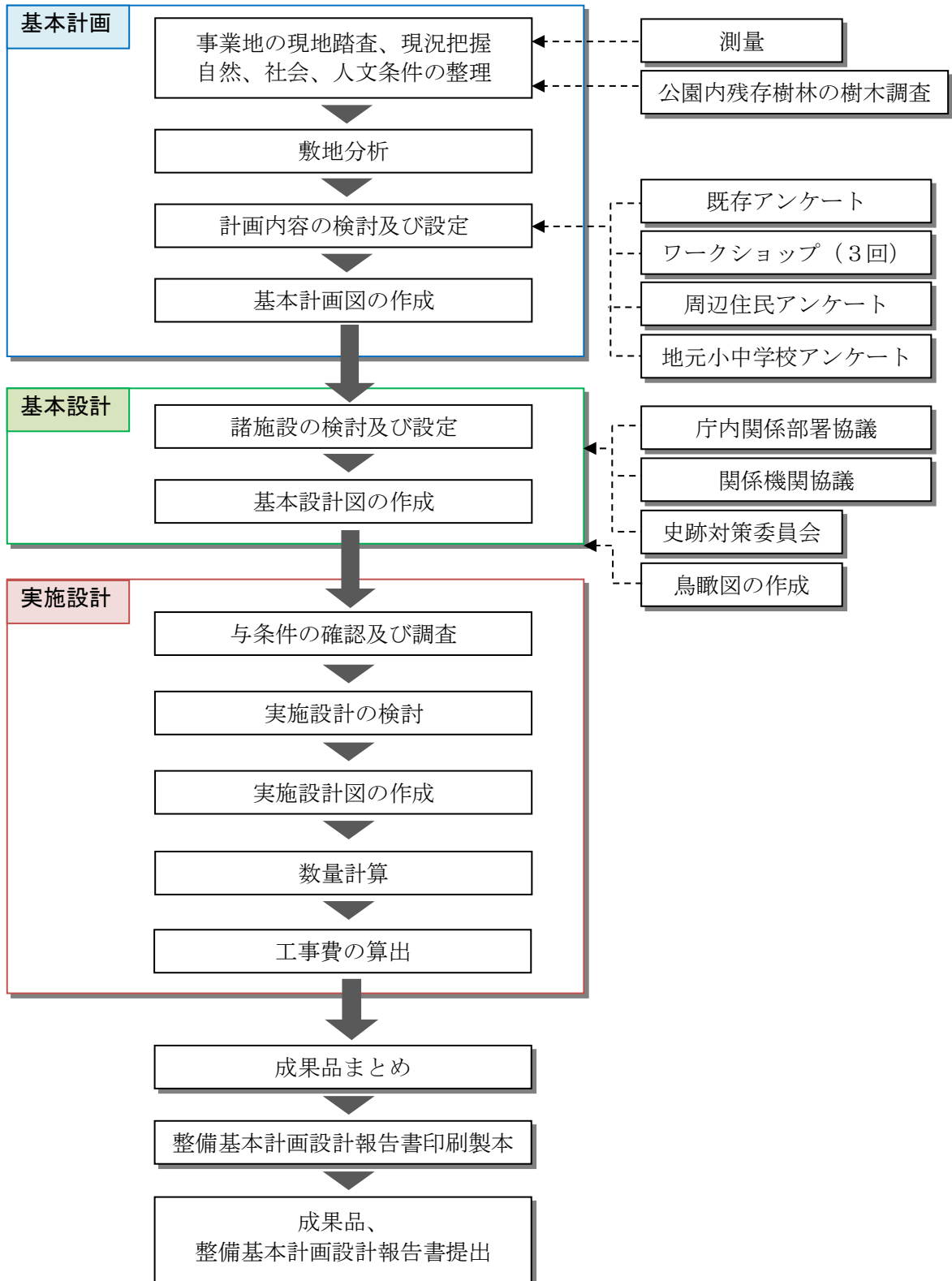


図 1-4 フロー図

第 2 章 基本計画

2-1 ■ 前提条件の把握

(1) 関連計画との関係

1) 第5次大野城市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）

第5次総合計画では、平成21年度から平成30年度までの基本構想を定め、現在、後期5年（平成26～30年度）の基本計画を進めている。基本構想では、3つの戦略的政策を「リーディング・プロジェクト～おおのじょう未来戦略～」として位置づけ、先導的・重点的に展開する11個のテーマ・32のプランに分けている。また、分野別プランとして、7つの分野について37の施策テーマを掲げている。

この分野別プランの中では、「第②節心豊かな人と文化を育むまち（教育・文化）6. 文化遺産の保存と活用 ②史跡・文化財の整備・活用」として、大野城跡・水城跡・牛頸須恵器窯跡などの文化遺産の整備・活用を進めていく必要性が挙げられている。

2) 都市計画マスタープラン（平成24年3月改訂）

大野城市都市計画マスタープランは、市総合計画及び福岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（福岡都市計画区域マスタープラン）を上位計画とし、各分野別基本計画との整合を図りながら、これからの都市計画（まちづくり）を総合的に推進していく指針となるものである。大野城市都市計画マスタープランでは、都市づくりの目標の1つである「緑豊かで快適な空間の創出」を実現するために、貴重な自然環境の保全・利活用を促している。

3) 大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画（平成26年3月改定）

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画では、市内にある未調査の文化財の把握、既存資料の情報整理を行い、将来に向けて望ましい保存整備活用の方針を示し、まちづくりに活かすことを目的にしている。「文化財を知る、守る、活かす」を基本方針とし、連携による文化財を活かしたまちづくりを基本理念としている。

4) 大野城市環境基本計画（平成28年2月中間見直し）

大野城市環境基本計画では、第5次大野城市総合計画の目標を達成するために、目指す環境像を「自然と人が共に生きるやすらぎのまち」を掲げている。この環境像は、本市の貴重な財産である自然と人が共生し、未来の子どもたちが誇れるまち大野城を創りたいという思いが込められている。

5) 大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画（平成27年3月策定）

大野城トレイル基本計画では、にぎわいとやさしさをもったまちづくりを推進するとともに、市民のふるさと意識の醸成にも貢献する「ふるさと大野城の個性を輝かせるトレイルの形成」を目的としている。ふるさと大野城の個性をより多くの人々に触れる機会や場を提供し、その魅力に触れる喜びを現地で体感してもらうことが重要として、コンセプトを「本市固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」と設定した。そして、ふるさと大野城の自然・文化・歴史を楽しむことができるトレイルのテーマを7つ設定した。善一田古墳群は、テーマ1山城ルート「古代山城・大野城」として、大自然に囲まれながら壮大な歴史を感じるルートの拠点に位置づけられている。

(2) 善一田古墳群の位置づけ

1) 大野城市における計画地の位置づけ

第5次総合計画では、文化遺産の整備・活用を進めていく必要性が挙げられ、都市計画マスタープランでは周辺環境と併せた歴史資源の保護とまちづくりへの活用が求められている。また、大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画では連携による文化財を活かしたまちづくりを基本理念とし、環境基本計画でも同様に文化財を地域資源として有効活用を努めることとしている。さらに、大野城トレイルでは善一田古墳群を山城ルートの拠点に位置づけている。

したがって、善一田古墳群は、大野城市の各種計画と整合性を持った歴史資源と自然資源が調和した保護・整備・活用が求められている。

2) 乙金第二土地区画整理事業における位置づけ

区画整理事業では、①中心部とのネットワークを図った利便性の高い街、②大野城の歴史と自然を活かした街、③四王寺山の自然に抱かれた落ち着きを持った街、④豊かな都市環境と産業活動が調和した街を目指して事業が行われた。

この中の「②大野城の歴史と自然を活かした街」では、新しい都市基盤づくりの中に、歴史と自然が感じられる街づくりが掲げられており、善一田古墳群はその一翼を担っている。

計画地周辺は区画整理事業により新興住宅地が広がり、在来の住宅地とのコミュニティ形成がますます期待され、善一田古墳公園が両者の交流の場として活用されることが望まれる。

3) 古墳公園としての位置づけ

善一田古墳公園整備にあたっては、文化財としての遺跡の保護・整備・活用と公園としての整備・活用の両面を活かした整備が可能であり、その融合による新たな歴史公園の創出が求められている。

文化財としての遺構の保存修復、歴史学習等の活用面と、公園としての憩いやレクリエーション空間として来訪者の利便性を満たす施設や空間整備及び様々なイベントなど地域活動の拠点としての活用面との調和を図った整備が求められる。

4) 景観面からの位置づけ

四王寺山から乙金山にかけての丘陵地の景観は、古来より連綿と受け継がれた歴史的な景観であるとともに、大野城市域の領域(緑の骨格)を示す景観でもある。また、古墳が築造された当時は地域のランドマークであり、市街地からの遠景や古墳から市街地への眺望景観が魅力的であることから、善一田古墳群の立地特性や周辺緑地環境を活かした新たな歴史景観の創出が期待されている。

(3) 法規制

本計画地周辺に関わる法的な規制内容を以下に整理する。

1) 都市計画法

計画地は市街地のうち市街化区域となっている。

[趣旨] 都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

[法に基づく措置（制限等）]

市街化区域において開発行為が必要な場合、建築物の用途は、用途地域によって規制される。市街化区域では原則として 1,000 平方メートル未満の開発行為は、都市計画法による許可が不要である。

2) 都市公園法

計画地は将来的に都市公園として指定する計画である。

[根拠法] 都市公園法

[趣旨] 都市公園の設置・管理基準等に係る規定を定めることで、公共オープンスペースとしての都市公園を確保し、その健全な発達・公共の福祉の増進を図る。

都市公園は、本来、屋外における休息、レクリエーション活動を行う場であり、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善、生物多様性の確保等に大きな効用を発揮する緑地を確保するとともに、地震等災害時における避難地等としての機能を目的とする施設であることから、原則として建築物によって建ぺいされない公共オープンスペースとしての基本的性格を有するものである。

[法に基づく措置（制限等）]

都市公園法において、公園施設、占用物件を限定的に規定される。都市公園の占用が公衆のその利用に著しい影響を及ぼさず、かつ、必要やむを得ないと認められるものであって、政令で定める技術的基準に適合する場合に限り、占用の許可を与えることができる。

[設置できる例]

・修景施設・休養施設・遊戯施設・教養施設・便益施設・管理施設等

3) 土砂災害警戒区域、特別警戒区域

計画地の一部及び周辺は、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定されている。

[根拠法] 土砂災害防止法

[趣旨] 土砂災害から国民の生命および身体を保護するために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などを進めることを目的とする。

[指定される区域] 土砂災害の発生するおそれがある区域が警戒区域に、また、警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ居住者に著しい危害が生じるおそれがある区域が特別警戒区域に指定される。

[法に基づく措置（制限等）]

警戒区域、または特別警戒区域に指定された区域では、宅地建物取引業者は、宅地・建物の売買などにあたり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務付けられる。さらに特別警戒区域に指定された区域では、次のような制限がかかる。

○特定の開発行為に対する許可制

住宅分譲などのための開発行為は許可制となる。

○建築物の構造規制

住宅の建築などをする際には、土砂災害を防止・軽減する構造にする必要がある。

○建築物の移転勧告

著しい損壊の生じるおそれがある建築物に対しては、移転勧告がなされる。

4) 鳥獣保護区

[根拠法] 鳥獣保護法

[趣旨] 鳥獣保護区は野生生物の保護・管理を目的に生息地を含む区域を保護区として設定する制度の一つである。鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定される区域である。ここでの鳥獣とは、野生に生息する鳥類と哺乳類を対象とする。

[条例に基づく措置（制限等）]

鳥獣保護区では、鳥獣の捕獲が禁止されるほか、2007年の法改正から野生鳥獣の保全事業が実施できる。

5) 地域森林計画対象民有林

[根拠法] 森林法

[趣旨] 地域森林計画とは、都道府県知事が全国森林計画に即して、森林計画区別にその森林計画区にかかる民有林につき5年ごとに、10年を1期としてたてる計画を行い、当該計画の対象となる民有林を地域森林計画対象民有林という。

[法に基づく措置（制限等）]

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林並びに保安施設地区の区域内及び海岸保全区域内の森林を除く。）において、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、次に掲げる規模を超える開発行為をしようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

- ・専ら道路の新設又は改築を目的とする行為で、その行為にかかる土地の面積1haを超えるものにあつては道路の幅員3m
- ・その他の行為にあつては土地の面積1ha

[適用除外]

- ・国又は地方公共団体が行う場合
- ・火災、風水害その他の非常災害のために必要な応急措置として行う場合など

2-2 計画地を取り巻く環境

(1) 自然的環境

1) 地形

大野城市が位置する福岡平野は、南を背振山地、東を三郡山地に挟まれ、北は博多湾に面している。平野中央部に那珂川・御笠川が貫流し、広大な沖積平野を形成する。

大野城市は福岡平野東南の最奥部に位置し、平野が最も狭くなる地峡部にあたる。市域は東側を月隈丘陵に連なる乙金山・四王寺山、南側を牛頸山に挟まれ、中央に御笠川が貫流する。

対象地は、乙金山西麓の丘陵地に位置している。乙金山は標高 263.3m の独立山陵をなしており、周辺はなだらかな丘陵が連なっている。



図 2-1 広域図

2) 地質

大野城市域の山地は早良花崗岩からなり、風化が著しくマサ土となっており、山麓部から平地丘陵部にかけて段丘が発達する。高位段丘は開析が進み、中位段丘は平坦部も多く、平野部では沖積地が広がる。

計画地は、深成岩（花崗岩）が分布する地域にある。花崗岩はマグマが地下部でゆっくり冷え固まったもので、大きな結晶を有している。この鉱物の熱膨張率が異なるため、温度差が大きな場所では、粒子間の結合が弱まり、表面が風化しやすくなる。この風化の結果生じるのがマサ土である。対象地の花崗岩は全体的にマサ化が進行している。

マサ土は風化・浸食を受けやすく、窪地があればそこに雨水が集中して溝状の浸食が始まる。ガリー浸食と呼ばれるもので、花崗岩分布地帯ではよく見られる浸食形態である。

対象地は花崗岩でも市域南部の牛頸山麓のように土壌化が進んでいるわけではなく、石・礫を多量に含んでいる。こうしたものが古墳を造るうえでの基盤層となっている。

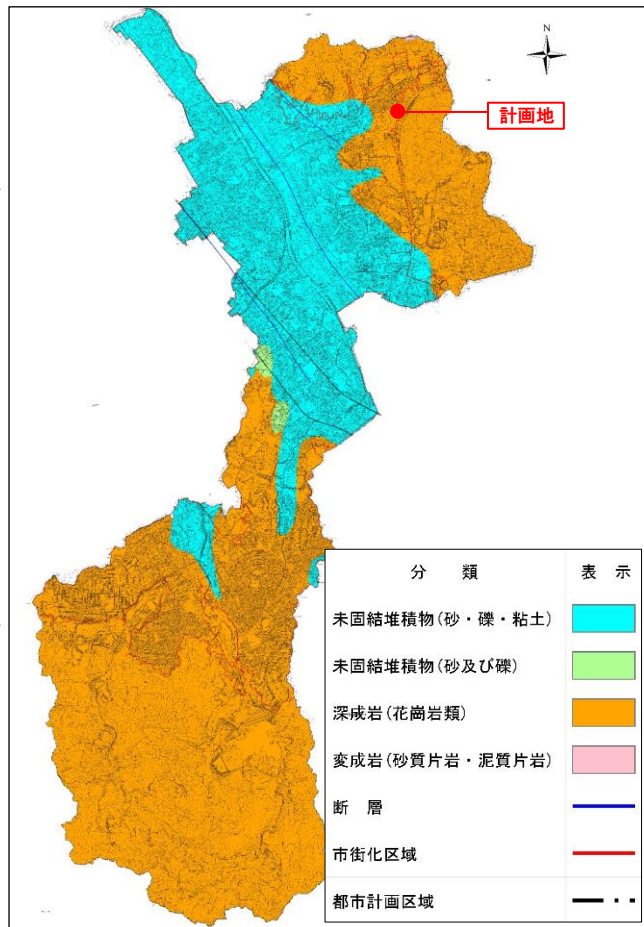


図 2-2 広域図 大野城市の表層地質図

(出典：平成 24 年度都市計画基礎調査より)

3) 植生

本計画地周辺の植生の特徴を把握し、周辺と調和した植生環境を形成するとともに景観的にも周辺と調和した植栽計画の基礎とする。計画地周辺には、元々照葉樹林帯が広がっており、乙金宝満神社社叢林はそうした植生を良く残すものであった。しかし、その後の土地利用の中でスギ・ヒノキの植栽が行われており、計画地東側の一部に認められる。また、竹林の進出も著しく、計画地周辺はこうした照葉樹林帯・スギ・ヒノキの造林帯に竹が侵入するような景観となっている。

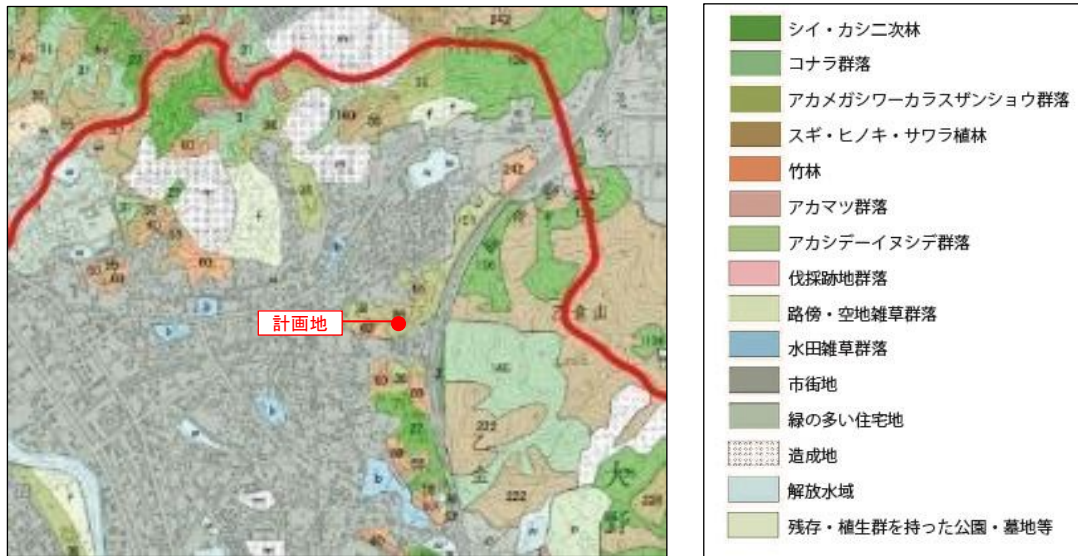


図 2-3 広域図（出典：環境省自然環境局生物多様センター）

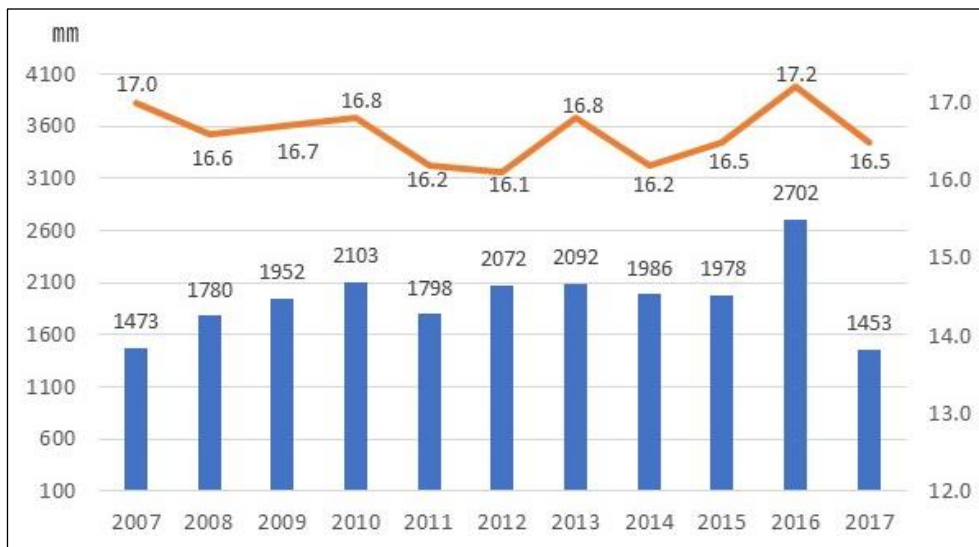
4) 気象

大野城市におけるこれまでの気象の状況を整理すると、過去 10 年間の年間降水量の平均は 1,944 mm で、平均気温は 16.1～17.2 度である。（2017 年）

近年、ゲリラ豪雨が頻発し、夏場の高温化の傾向が続いている。2003 年には集中豪雨による四王寺山における土砂災害、2009 年には 7 月 24 日から 26 日にかけて局地的な豪雨が発生し、3 日間の総雨量が太宰府市で 618mm、時間雨量が最大 110mm を超え、7 月 26 日 11 時 10 分頃に計画地近くの九州自動車道で土砂崩れがあるなど多大な被害が発生した。

このような気象の変化に対応した雨水排水計画が今後ますます求められる傾向にある。

本計画地においても貴重な遺構の保護、利用者の安全性・快適性を確保する上で細心の配慮が必要である。



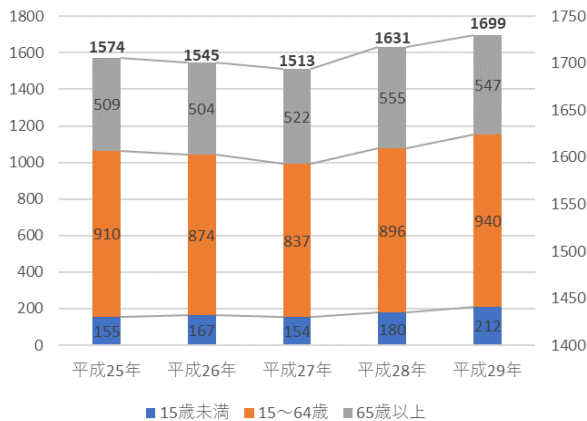
グラフ 2-1 気温・降水量統計図

(2) 社会的環境

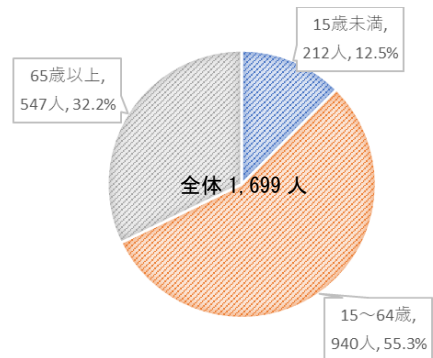
1) 人口

大野城市の人口は 100,444 人(平成 29 年 11 月末)、計画地の位置する乙金東区の人口は 1,699 人で、増加傾向にある。また、乙金東区の 65 歳以上の占める割合は 32.2%で市内の中でも高齢化率が高くなっている。

古代における人口は、隣接する春日市で約 1500 人(奈良時代)と推計されており(『春日市史』)、大野城市域においても同程度の人口が推測される。乙金村では享和 2(1802)年:188 人、安政 3(1856)年:263 人、明治 16(1883)年:311 人という記録が残っている。また、大野城市域では明治 22(1889)年:約 4 千人、昭和 30(1955)年:約 1.3 万人、昭和 50(1975)年:約 5 万人と推移している。



グラフ 2-2 乙金東区の人口推移



グラフ 2-3 乙金東区の年齢別割合 (H29.11 月)

2) 土地利用

本計画地周辺の土地利用状況を見ると、北側には既存の住宅地、西側及び南側一帯は区画整理事業により丘陵地を造成した新興住宅地が階段状に広がっている。高速道路が対象地の東を縦貫しており、対象地の東と高速道路との間には緑地帯が残されている。また、対象地の西には乙金東中央公園があり、一体的な活用を図る必要がある。

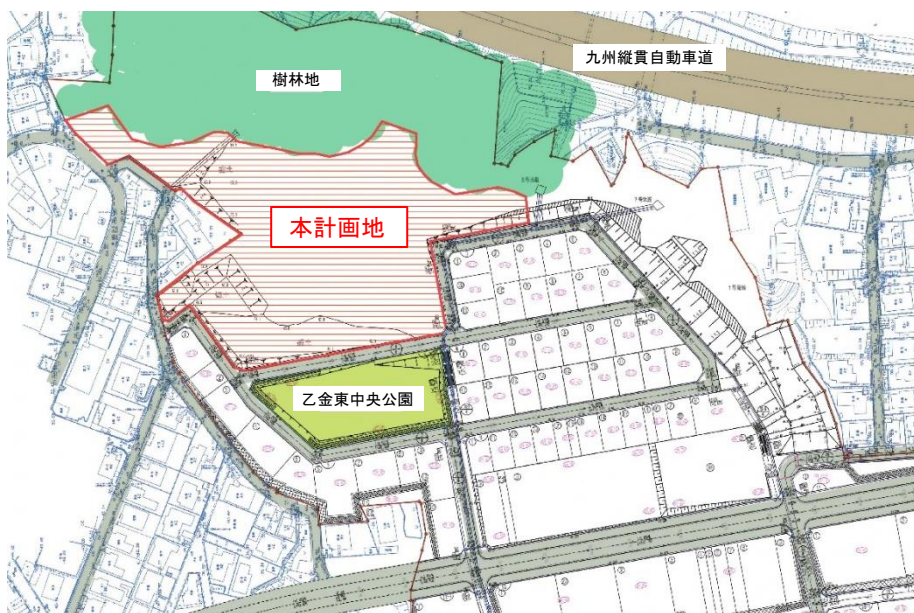


図 2-4 土地利用図

3) 交通

計画地周辺の幹線道路としては、福岡市から太宰府市方面に走る国道3号と御笠川地区から宇美町方向に走る県道60号、国道3号に平行して南方向に向かう県道574号がある。また、計画地に隣接して九州自動車道が通っている。計画地周辺の公共交通機関としてはコミュニティバスと西鉄バスが走っており、最寄りのバス停は、乙金東1丁目(西鉄バス)、乙金東1丁目第1(コミュニティバス)となっている。

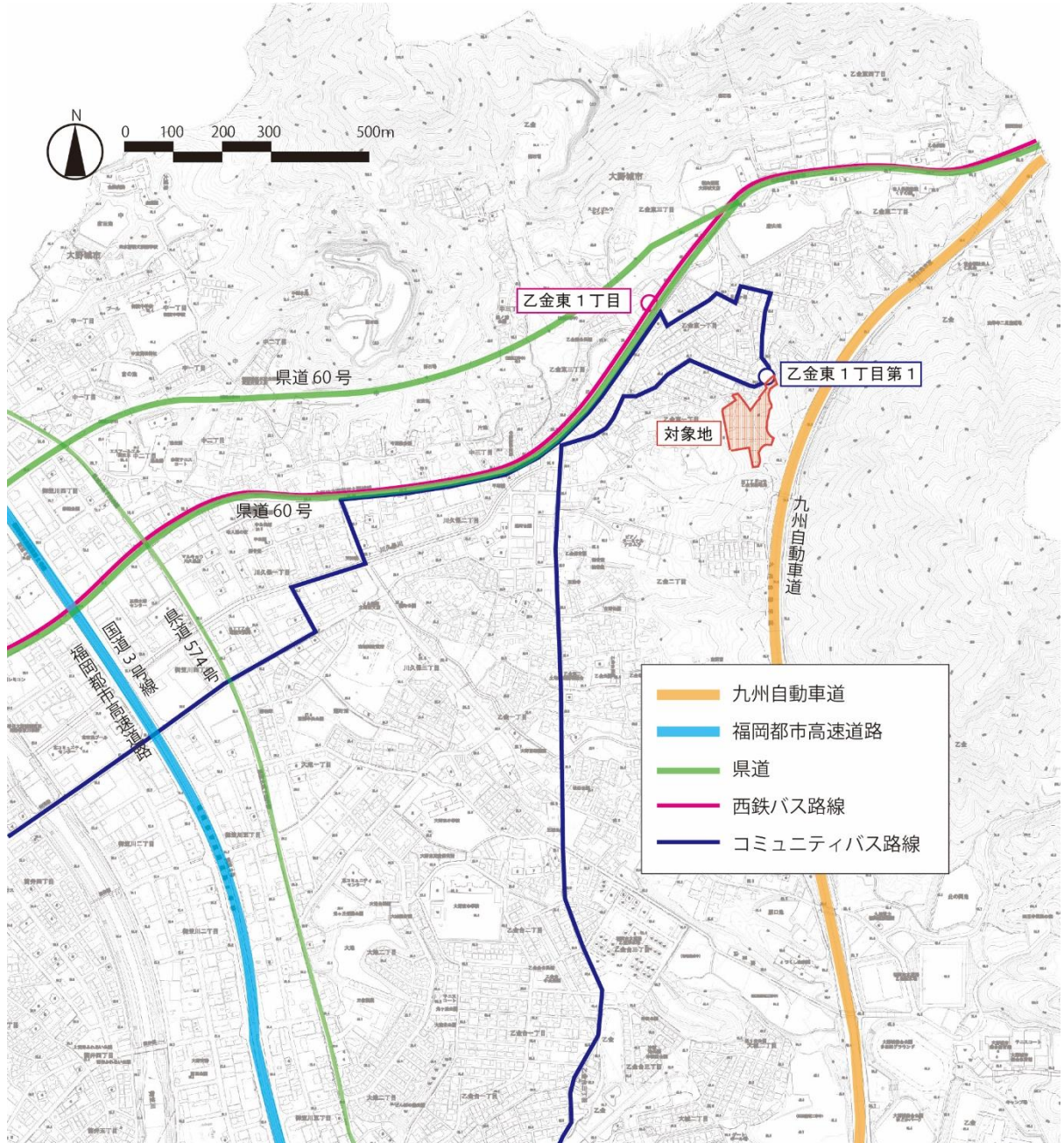


図 2-5 交通体系図

4) 観光レクリエーション

計画地周辺の観光レクリエーション施設としては、大野城総合公園、乙金多目的広場、四王寺県民の森がある。

さらに、大野城市では大野城トレイルの整備を進めている。その中の古代山城・大野城ルート（山城ルート）では、善一田古墳が見学ルートの1つとなっており、周辺の雉子ヶ尾古墳、王城山4号墳、乙金宝満神社や大野城跡(四王寺山)などを巡ることができるようになっている。

なお、大野城跡(四王寺山)への登山道として、「大野城歴史の散歩道」と「大城自然の宝道」の2つのルートを整備しており、解説サイン・展望デッキ・便益施設を設置している。



写真 2-1 大野城総合公園



写真 2-5 四王寺県民の森



写真 2-2 乙金宝満神社



写真 2-6 乙金多目的広場



写真 2-3 王城山4号墳



写真 2-7 雉子ヶ尾古墳



写真 2-4 大野城歴史の散歩道

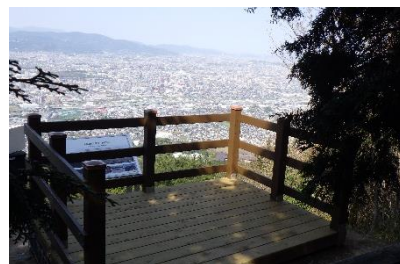


写真 2-8 大城自然の宝道

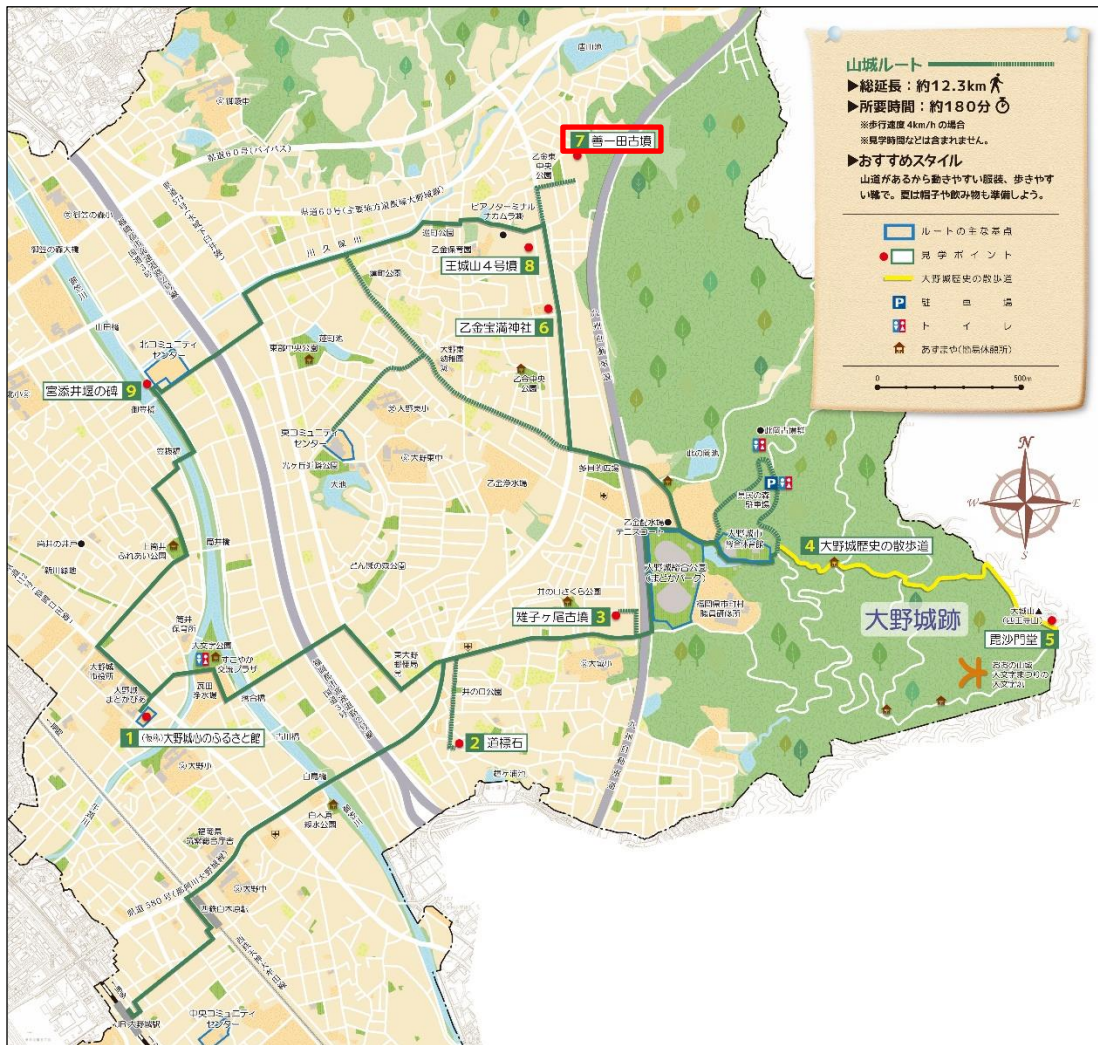


図 2-6 大野城トレイル(古代山城・大野城ルート)図

5) 緑地

大野城跡がある四王寺山から乙金山にかけての緑地は、大野城市の東側緑地帯を形成している。この丘陵地の植生はシイ・カシ萌芽林となっている。丘陵地の樹林地には、樹上に営巣する鳥類や、樹林地を生息地とする哺乳類が生息している。



写真 2-9 四王寺山から乙金山にかけての緑地

6) 教育、福祉

計画地周辺には、大城小、大野東小、大野東中などの学校施設、乙金東公民館や乙金公民館が立地している。また保育園、幼稚園や介護福祉施設も立地している。

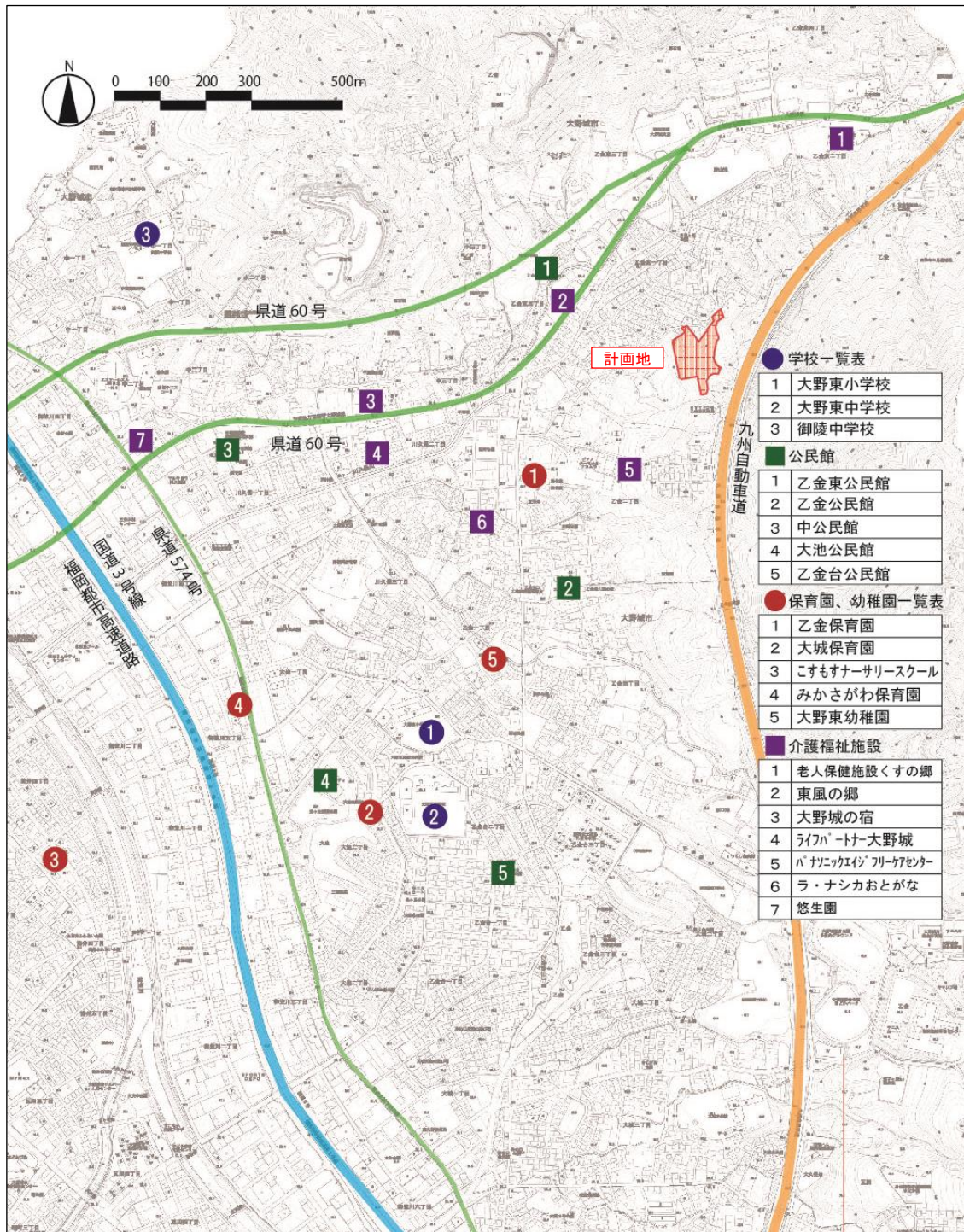


図 2-7 公共施設分布図

(3) 歴史的環境

旧石器時代 計画地周辺における人類活動は旧石器時代にさかのぼり、薬師の森遺跡、原口遺跡、雉子ヶ尾遺跡などでナイフ形石器・石核・細石刃を確認している。

縄文時代 草創期の遺構・遺物は確認されていないが、早期になると人類活動が活発化し、善一田遺跡・古野遺跡・薬師の森遺跡・雉子ヶ尾遺跡などで土器・石器のほか、多数の落とし穴状遺構が分布する。

石器では圧倒的に石鏃が多く、山麓部を中心とした活発な狩猟活動を物語る。前期～中期の遺跡は明確ではないが、後・晩期では遺物が散見する。

弥生時代 前期の遺跡では薬師の森遺跡で弥生時代開始期の小規模な集落が展開するほか、平野部に近い低丘陵上の御陵前ノ椽遺跡、中・寺尾遺跡、塚口遺跡で甕棺墓・土坑墓・木棺墓などが展開する。

中期・後期では中・寺尾遺跡、森園遺跡で集落や甕棺墓群が展開する。

古墳時代

〔墳墓〕前期の古墳としては御陵古墳群があり、御陵周辺にはかつて前方後円墳があったという指摘があるほか、江戸時代に三角縁神獸鏡が出土しており、有力な在地勢力が存在したと考えられる。

中期では5世紀前半の笹原古墳(円墳：約30m)や5世紀後半の成屋形古墳(帆立貝式前方後円墳：約32m、太宰府市)が築造され、御笠川流域の盟主墳と考えられている。また、古野古墳群は5世紀後半に始まる群集墳で、このうちの1基からは完形品の青銅鏡・青銅製鈴をはじめとする豊富な副葬品が発見された。

後期～終末期になると月隈丘陵から乙金山・四王寺山麓にかけて大規模な群集墳が展開し、善一田古墳群・王城山古墳群をはじめとする乙金古墳群が成立する。乙金古墳群の中では善一田遺跡第4次調査18号墳が盟主的な古墳で、同時期の福岡平野最大級の墳丘・石室を有し、豊富な副葬品が発見された。これらの群集墳は6世紀後半に築造を開始し、7世紀前半にかけてピークを迎え、7世紀後半まで継続する。



写真 2-10 縄文時代の石器
(古野遺跡)

写真 2-11 旧石器時代の
石器 (善一田遺跡他)



写真 2-12 弥生時代の土器
(薬師の森遺跡他)



写真 2-13 古野古墳群の
副葬品



写真 2-14 薬師の森遺跡の
朝鮮半島系資料

〔集落〕前期～中期では、中・寺尾遺跡や森園遺跡で小規模な集落が展開する。

後期でも6世紀中頃には、善一田遺跡・古野遺跡・原口遺跡・薬師の森遺跡の広範囲に小規模な居住域が展開する。さらに、6世紀後半になるとこれらの小集落は薬師の森遺跡に集約され、7世紀代まで継続する大きな集落となる。薬師の森遺跡は朝鮮半島系資料が充実する点や鉄器生産・須恵器生産といった手工業生産に関わる集落として注目できるだけでなく、善一田古墳群に対応する集落の可能性がある点で非常に重要である。

なお、古墳時代終末期にあたる7世紀には朝鮮半島三国間で争いがおこり、唐の介入もあって東アジア全体が動乱の時代をむかえる。日本も白村江の戦(663年)で敗戦を経験し、日本史上初の国際的な危機に直面する。これに伴い664～665年にかけて水城・大野城が相次いで築造される。また大宰府では第I期政庁が成立する。この時期、薬師の森遺跡では、集落が縮小・断絶し、古墳群においても古墳の築造を停止することから、当地の人々が大宰府都城の整備、特に大野城築造に関わった可能性があるとして注目される。

奈良時代 薬師の森遺跡では8世紀中頃～後半に集落が再開し、青銅製の鉸具・へら書き須恵器・越州窯系青磁・製塩土器などの特殊遺物が分布することから、官人層や地域有力者が居住した可能性がある。

また、鍛冶炉に加え須恵器窯に関連する遺構もあり、古墳時代に引き続き手工業生産に関わる集落と考えられる。

平安時代 平安時代前半の9～10世紀頃では、薬師の森遺跡で土坑墓や掘立柱建物が展開する。

平安時代の終わりごろにあたる12世紀前半には古野遺跡で経塚が造営され、内部から経巻を納めた青銅製経筒が出土した。古野遺跡経塚の造営は乙金地区で12世紀中頃以降に大規模開発が行われるきっかけとなったと考えられる。

鎌倉時代～戦国時代 薬師の森遺跡では12世紀後半～14世紀にかけての中世墓が多数営まれていることが大きな特徴となる。掘立柱建物や井戸などの居住施設を溝で区画した居館も複数展開し、比較的有力な集団が存在していたと考えられる。

このほか、水田跡や大きな水路跡も発見されており、大規模な開発が行なわれたことを物語る。なお、乙金東に所在する唐山(井野山)には戦国時代の山城である唐山城が築造される。

近世～近現代 薬師の森遺跡・原口遺跡・古野遺跡で近世～近代にかけての墓地を確認している。また、近現代の遺構としては王城山遺跡・古野遺跡・原口遺跡で太平洋戦争時の防空壕跡を確認しており、このうち王城山遺跡の防空壕跡は規模や遺物の内容から軍事的な地下疎開工場の可能性が高い。



写真 2-15 青銅器鉸具・石帯
(薬師の森遺跡・古野遺跡)



写真 2-16 経塚 (古野遺跡)



写真 2-17 経筒
(古野遺跡)



写真 2-18 中世墓副葬の
陶磁器 (薬師の森遺跡)

(2) 善一田古墳群の特徴

1) 古墳群の構成

善一田古墳群は約 30 基からなる群集墳で、このうち計画地では善一田遺跡第 4 次調査として 23 基の古墳について発掘調査を実施した。このほか、善一田遺跡第 2 次調査で 2 基、6 次調査で 2 基の古墳について調査を行った。それぞれの古墳の立地から 8 つのグループに分かれる。

A 群：丘陵尾根～緩斜面に位置する一群で、標高 50～60m に位置する。16～19 号墳の 4 基で構成する他、土坑墓がある。

B 群：A 群南の谷部を挟んで位置する一群で、標高 47～55m 付近の緩斜面に位置する。10～15 号墳の 5 基で構成する他、土坑墓がある。

C 群：B 群の南に位置し、東西にのびる大きな谷に面した一群を全て C 群とする。開口方向と位置から複数の小群に分かれる。

C1 群：C 群東側、標高 48～53m 付近に位置し、2～7 号墳の 6 基で構成する。

C2 群：C 群中央、標高 40～46m 付近に位置し、25～29 号墳の 5 基で構成する。

C3 群：C 群西側、標高 40m 付近に位置し、現状では 9 号墳のみである。

D 群：C 群と大きな谷を挟んで南の丘陵尾根～緩斜面、標高 55m 付近に位置する。現状で 1 号墳が単独で立地する。同一丘陵の西側には、やや距離が離れて 2 次 1・2 号墳が位置し、D 群に含める。

E 群：A 群北西側の緩斜面で調査した 6 次調査で 2 基の古墳があり、これを E 群とする。標高 45m 付近に位置する。なお、E 群より北側は大きな谷が入り込んでおり、善一田古墳群の北限となる。

F 群：A 群東側の標高 70m 付近に 2 基の古墳が現存する。いずれも未調査である。

このほか F 群の東側、標高 100m 付近には福岡県教育委員会が調査した古墳が 1 基あるが、破壊が著しく詳細不明である。

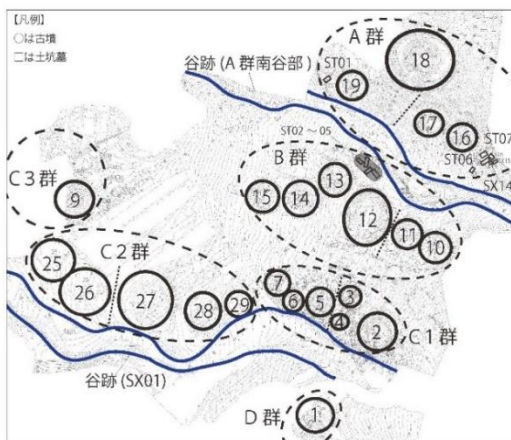


図 2-9 善一田古墳群の構成



写真 2-21 善一田古墳群全景

2) 古墳群の変遷

善一田古墳群は 6 世紀後半に築造を開始し、7 世紀にかけて多数の古墳が営まれた。石室構造や出土遺物などから全体で 5 段階の変遷が復元できる。

1 段階 (6 世紀後半)：A 群 18 号墳を築造する。

2 段階 (6 世紀末)：A 群を除く全ての群で 1～2 基の古墳を築造し、3 段階にかけて古墳築造のピークとなる。

3 段階 (7 世紀初頭～前半)：ほとんどの群で新規の古墳築造があり、2 段階から引き続き古墳築造のピークとなる。このほか、A 群では土坑墓 (ST01) がある。

4 段階 (7 世紀前半～中頃)：新規の築造数が激減し、B・C 群でそれぞれ 1 基の古墳を築造する。A 群では土坑墓がある。

5 段階 (7 世紀後半)：新規築造の古墳はないが、追葬・墓前祭祀を活発に行なうほか、A 群で土坑墓を築造する。

3) 古墳群の階層構造

墳丘・石室規模及び副葬品の内容から階層構造が明確である。

階層1：墳丘 25m前後、複室構造の横穴式石室で、鉄鏃・刀子・装身具類・鉄刀・馬具に加え鞍・胡籐・鉄鉗などの希少品が伴う。18号墳が該当する。

階層2：墳丘 15m前後、複室構造（羨道間仕切型含む）の横穴式石室で、鉄鏃・刀子・装身具類・鉄刀・馬具を伴う。1・2・12・26・27号墳が該当する。

階層3：墳丘 10m前後、単室構造の横穴式石室で、鉄鏃・刀子・装身具などを伴う。ほとんどの古墳が階層3である。

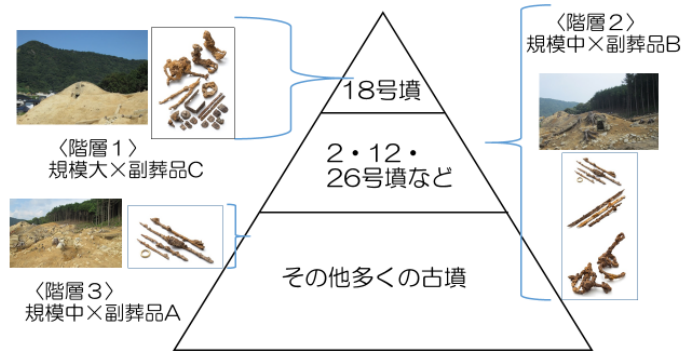


図 2-10 古墳の階層性

4) 各種の祭祀・儀礼

土器祭祀 墳丘内外における土器を使用した儀礼が顕著である。墳丘内に土器を埋め込む古墳が多数あり、古墳築造時の儀礼と考えられる。また、石室入口付近では食器類が出土することが多く、埋葬時や墓前における飲食を伴う祭祀と考えられる。



写真 2-22 築造時の儀礼



写真 2-23 墓前祭祀



鉄滓供献儀礼 鉄器生産の際に生じた廃棄物である鉄滓を供献・副葬した古墳が複数ある。特に C2 群に集中し、鉄器生産集団との関わりを示す。なお、鉄滓のほかに銅滓を副葬した古墳もあることから善一田古墳群の集団が青銅器生産も行っていた可能性がある。

古墳終焉時の儀礼 18号墳の南には東西方向に伸びる谷跡がある。谷の最終埋没段階の7世紀後半に新羅土器を使用した儀礼があり、古墳群の終焉に際して行った儀礼と考えられる。



写真 2-24 古墳群終焉時の儀礼と出土した新羅土器



5) 特徴的な遺構と遺物

土坑墓 11基の土坑墓を確認した。時期が明確なもので、最も古いものはヘラ書き須恵器を副葬した ST01 で7世紀前半に位置づけられる。その他は古墳群の終焉期の7世紀中頃～7世紀後半のものである。古墳を築造する階層の人物も葬られた可能性がある。



写真 2-25 土坑墓 (ST01)

新羅土器 新羅系の文物が注目される。新羅土器 は善一田古墳群で2点、周辺の王城山古墳群・唐山古墳群のものを含めると 10 数点にも及ぶ。全国で最も新羅土器が集中する地域の1つであり、朝鮮半島との活発な交流を物語る資料である。

三累環頭柄頭 刀の柄に装着する装飾品で、3つのリングを重ねたような形が特徴的である。全国で 40 例ほど発見されており、群集墳の中では大型古墳から出土することが多く、比較的高い階層の人物が保有したと考えられる。



写真 2-26
三累環頭柄頭



写真 2-27 新羅土器
(善一田古墳群ほか)

ヘラ書き須恵器「奈」 土坑墓 (ST01) から「奈」という漢字を記したヘラ書き須恵器が出土した。須恵器の年代は7世紀前半に国内で文字が普及し始める前段階にあたる。当時、文字を使用したのは、渡来人や通訳、僧侶や役人のような人に限られており、地方における文字の普及を考える上で非常に重要な資料であるとともに、善一田古墳群の中に、文字を操ることができる人物がいた可能性を示す。



写真 2-28
ヘラ書き須恵器「奈」

6) 盟主墳としての 18 号墳

善一田古墳群中、最初期の 6 世紀後半に築造された古墳で、最大規模を誇る。

立地 丘陵の先端部に単独で立地し、遠くからでも視認することができ、当時は地域のランドマークだったと考えられる。古墳からの眺望は眼下の古墳群のみならず、福岡平野全体を見渡すことができる。また、北側には福岡平野と粕屋平野をつなぐ峠道を見下ろすことができることから、交通の要衝を押さえるような役割を帯びていた可能性がある。



写真 2-29 18号墳からの眺望

墳丘 東西 26m、南北 22m、高さ 4.8m の二段築成の円墳 (上段盛土部分：東西 13.7m、南北 13m、高さ 3.2~3.7m) で、腰高の墳丘 (全体で傾斜角度 30 度前後 (上段部分 40 度前後)) が特徴である。6 世紀後半の福岡平野では最大級の古墳の一つである。

なお、石室開口部に近い墳丘上では、須恵器食器類がまとめて出土しており、埋葬時の儀礼と考えられる。

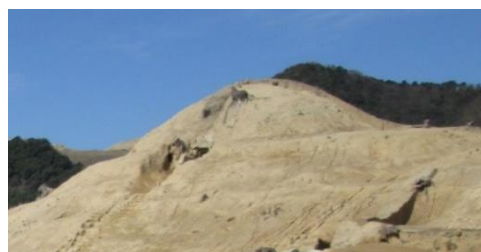


写真 2-30 18号墳墳丘

石室 古墳内部には複室構造の横穴式石室がある。遺体を埋葬する玄室部分は極めて整然とした造りで、幅 2.2m、長さ 2.8m、高さ 3.5m がある。高さに関しては、6 世紀後半の福岡平野では最大規模の石室の一つである。



写真 2-31 18号墳石室



写真 2-32 18号墳玄室

副葬品 玄室の手前に設けられた前室からは、馬具・鉄刀・多数の鉄鏃・靱・胡籐・鉄鉗など鉄器類を中心とした副葬品が納められていた。

- ・**馬具**：轡・鐙といった乗馬のためのセットがある。装飾性が乏しく、実用品であることから、実際に乗馬に使っていたと考えられる。
- ・**鉄刀**：鏢のみの出土であるが、少なくとも2振ある。
- ・**鉄鏃**：100点以上あり、靱・胡籐に収納した状態で副葬された可能性が高い。
- ・**靱**：背中に背負うタイプの矢入具で、鉄板部分のみ遺存していた。鉄板には表面を錫で装飾した鋌を打ち込んでおり、本体部分を覆った布は錦を使用した可能性がある。
- ・**胡籐**：腰にぶら下げるタイプの矢入具で、鉄板部分のみが破片の状態で出土した。複数個体あった可能性がある。鉄板には銀で装飾した鋌を打ち込んでいる。
- ・**鉄鉗**：鉄製品を作るときに熱した鉄を挟むための道具で、鍛冶の際の必需品である。善一田古墳例は、握る部分の先端が蕨手状にカールしている点が特徴である。靱・胡籐とともに18号墳を特徴付ける副葬品の一つである。



写真 2-33

18号墳副葬品

以上の通り、18号墳の被葬者は古墳・石室の規模や立地、副葬品の内容から当地域を代表する非常に有力な人物であったと考えられる。また、馬具や矢入具・多数の鉄鏃を保有することから武人的な性格が付与できるとともに、鉄鉗を副葬することから金属器生産集団をはじめとする当地域の開拓者集団を束ねるような人物像が浮かび上がる。

7) 集落・大野城跡との関わり

善一田古墳群の南1kmほどには、6世紀中頃～7世紀にかけての集落遺跡である薬師の森遺跡がある。薬師の森遺跡では朝鮮半島系資料が集中することから渡来人が居住していたことを示すとともに鉄器生産・須恵器生産などの手工業生産に従事した集団が生活したと考えられる。地理的な関係や同時代性に加え、朝鮮半島系資料や手工業生産関連資料の存在から、善一田古墳群を築造した集団の一部は薬師の森遺跡に居住した可能性が非常に高い。

また、善一田古墳群・薬師の森遺跡をはじめとする乙金地区遺跡群は665年に築造された大野城跡に最も近接した遺跡群の一つである。大野城跡が築造される頃、古墳群では古墳の新規築造が停止し、集落でも一時的に人々の生活の痕跡がなくなることから、善一田古墳群を築造した集団は大野城築造に携わった可能性が想定できる。

8) 善一田古墳群の特質

古墳の保存状態が良く、当時の景観や雰囲気を良好に残す古墳群である。古墳群の全体像が把握でき、群構成・形成過程や古墳間・古墳群間の性格・階層構造、朝鮮半島や渡来人との交流を明確に復元することができる。

古墳群を築造した集団は渡来人を含む手工業生産技術を有した開拓者集団及びその末裔で、地域開発とともに対外的な交流を展開した。乙金古墳群出現の背景には、那津官家の設置に伴う地域社会の再編があり、その過程や具体像を明確に示すことができる。7世紀中頃～後半には規模が縮小していき、国際的な緊張関係や大宰府都城の成立など社会的な情勢を敏感に反映する。また、古墳群を築造した集落やそれを支えた生産遺跡との関係性が明らかであることに加え、水城・大野城築造をはじめとする大宰府都城の成立に至るまでの過程を見通すことができる。

善一田古墳群は那津官家設置から大宰府都城成立に至るまでの地域社会の変革過程を、遺跡の上で明確に跡付けることができる古墳群である。

2-4 計画地の現状と分析

(1) 計画地の現状と問題点

1) 対象区域

計画対象区域は、大野城市北東部の乙金山から派生する丘陵地上に立地する面積 1.1ha の敷地である。本計画地の東側に隣接して丘陵地の樹林が広がり、そのさらに東には九州自動車道が通っている。西側と南側には区画整理事業による新興住宅地が広がり、北側には既存の住宅地が広がっている。また、西側には乙金東中央公園が整備されており、近隣住民の憩いやレクリエーション、地域の祭りなどの場として活用されている。

計画地の区域内には 9 基の古墳を保存し、古墳やその他の遺構については保護シート、遺構以外の部分については種子吹付により遺跡の保護措置を図っている。また、敷地内の北東部には緑地帯及び造成された平坦部がある。

最も高い位置にある 18 号墳付近からは市街地が一望でき、市街地の中でも都市高速道路など比較的高い位置からは善一田古墳への眺望が可能である。



写真 2-34
計画地と周辺丘陵地樹林



写真 2-35
丘陵地上に立地する計画地



写真 2-36
乙金東中央公園

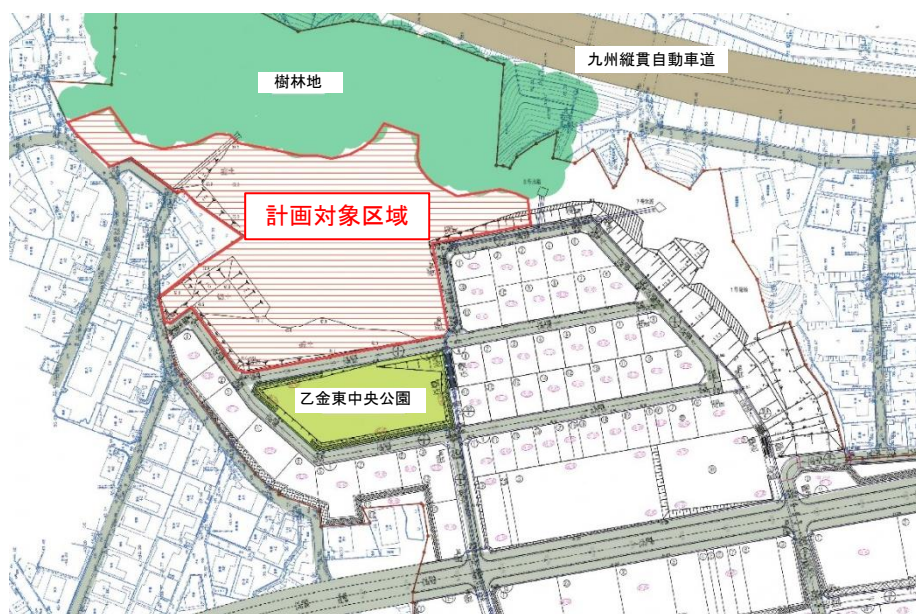


図 2-11 計画対象区域図

2) 地形

敷地は南北方向約200m、東西方向約90mの北東から南西に傾斜する斜面地で、標高は46.85m～64.65mで敷地内の高低差は約18mである。敷地の北側、南側及び中央部には谷筋があり、排水路となっている。

また、発掘調査終了後に下図のような仮造成が行われている。

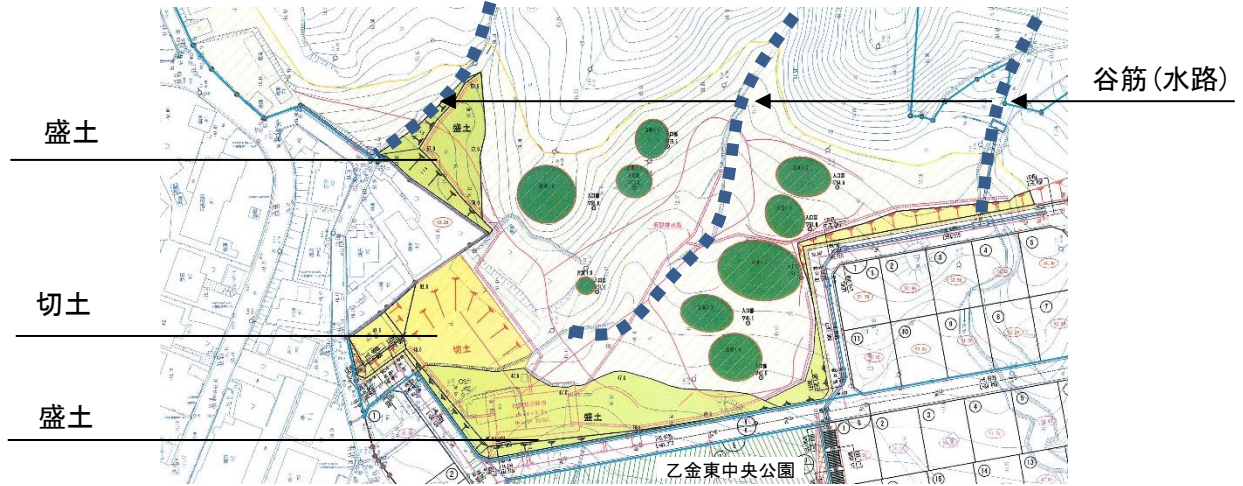


図 2-12 仮造成図



写真 2-37
計画地と丘陵地樹林



写真 2-38
丘陵地上に立地する計画地



写真 2-39
計画地と乙金東中央公園



写真 2-40
切土区域



写真 2-41
道路沿いの盛土



写真 2-42
仮設道路沿いの盛土



写真 2-43
北側樹林地側の盛土



写真 2-44
崩落法面



写真 2-45
東側樹林地との境界部切土

3) 表層土質

計画地の表層を被覆している土砂は花崗岩起源の土砂である。その状況は表面水によってガリ浸食(※1)を受けている。一般的に同浸食を受けやすい土質は粘性が弱い砂質土系となるので、ここでは砂質土に分類される土砂と考えられる。

※1 ガリ浸食

ガリ(雨裂)による浸食。植物被覆の少ない軟弱層、風化土層の厚い緩傾斜地では、ガリの発達がよく、地表はガリの成長に従って深く浸食される。



写真 2-46 古墳の表面状況写真

4) 排水

東側丘陵地からの雨水は沢ごとに排水され、本計画地には3つの排水系統が生じている。北側は3面側溝として整備され、中央部は仮設水路が設けられ、南側は集水枡を介して排水管で道路側溝に排水されている。北側の排水路は計画地内の調整池を経由して道路側溝に排水され、中央部は敷地中央西側付近で集水され道路側溝に排水、南側は集水枡を介して排水管で道路側溝に排水されている。



写真 2-47
敷地北側の排水側溝



写真 2-48
敷地中央部の仮排水路



写真 2-49
敷地南側の集水枡



写真 2-50
敷地内の調整池



写真 2-51
敷地中央西側付近の排水路



写真 2-52
古墳全景

5) 植生

発掘調査に伴い対象地の大部分の樹木は伐採されているが、18号墳の北側に部分的に残っている緑地と隣接する東側丘陵地のスギ林から、計画地の植生が推測される。

計画地の大半は表面に種子吹付が施されているが、部分的に雨水による浸食が見られる。



写真 2-53
敷地北側緑地



写真 2-54
敷地東側丘陵地のスギ林



写真 2-55
敷地内の種子吹付

6) 景観

最も高い位置にある18号墳をランドマークとして古墳が連なる景観を目にすることができる。また、敷地から市街地が一望に俯瞰できる。敷地東側に隣接するスギ林の幹がむき出しになっており、丘陵地の景観との調和がとれていない。

敷地の北側には既存の住宅地、西側から南側にかけては新興住宅地が広がっており、既存住宅地が混在した市街地景観を呈している。



写真 2-56
敷地から望む市街地景観



写真 2-57
敷地北側の住宅地景観



写真 2-58
敷地内の古墳景観

7) 遺構

古墳9基の中で石室天井部まで残っているものは4基で、それ以外は天井部消滅、石室消滅、墳丘上半部消滅などき損が見られる。古墳はいずれも保護シートにより遺構の保護を図っている。11基の土坑墓はいずれも地中に掘りこまれた遺構で、保護シートにより遺構の保護を図っているほか、一部は埋め戻している。この他、谷跡は発掘調査後の仮造成時に埋め戻し、表層部分に仮設の排水溝を設置している。完存している18号墳は敷地の最も高い位置にあり、シンボリックな古墳となっている。

各遺構については、遺構の性格及び保存状況に応じて以下の通り類型化できる。

- A: 墳丘・石室が完存するもの(13・16・18号墳)
- A': 墳丘・石室の一部をき損するもの(19号墳)
- B: 石室天井部・墳丘上半部を失うもの(10・11・14号墳)
- B': Bのうち閉塞石が残存するもの(17号墳)
- C: 石室を完全に失い墳丘上半部を失うもの(12号墳)
- D: その他古墳以外の遺構(ST01~07、SX14~17)
- E: 谷跡

表 2-1 各遺構の現況

遺構	写真	保存状況	類型
10号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B
11号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B
12号墳		石室消滅・墳丘上半部消滅	C
13号墳		完存	A
14号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B
16号墳		完存	A
17号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅、閉塞石残存	B'
18号墳		完存	A
19号墳		墳丘の一部消滅・羨道天井石消滅	A'
土坑墓 (ST01 他)		掘方遺存	D
谷跡		掘方遺存	E

※ST：土坑墓の略号

各古墳の現状について、以下の項目で次ページ以降整理を行った。

古墳名称		立地		築造時期	
保存状況					
墳丘			石室		
形態	規模		形態	玄室規模	
出土遺物					
その他の特徴					

立地は、下図のA群、B群で表示

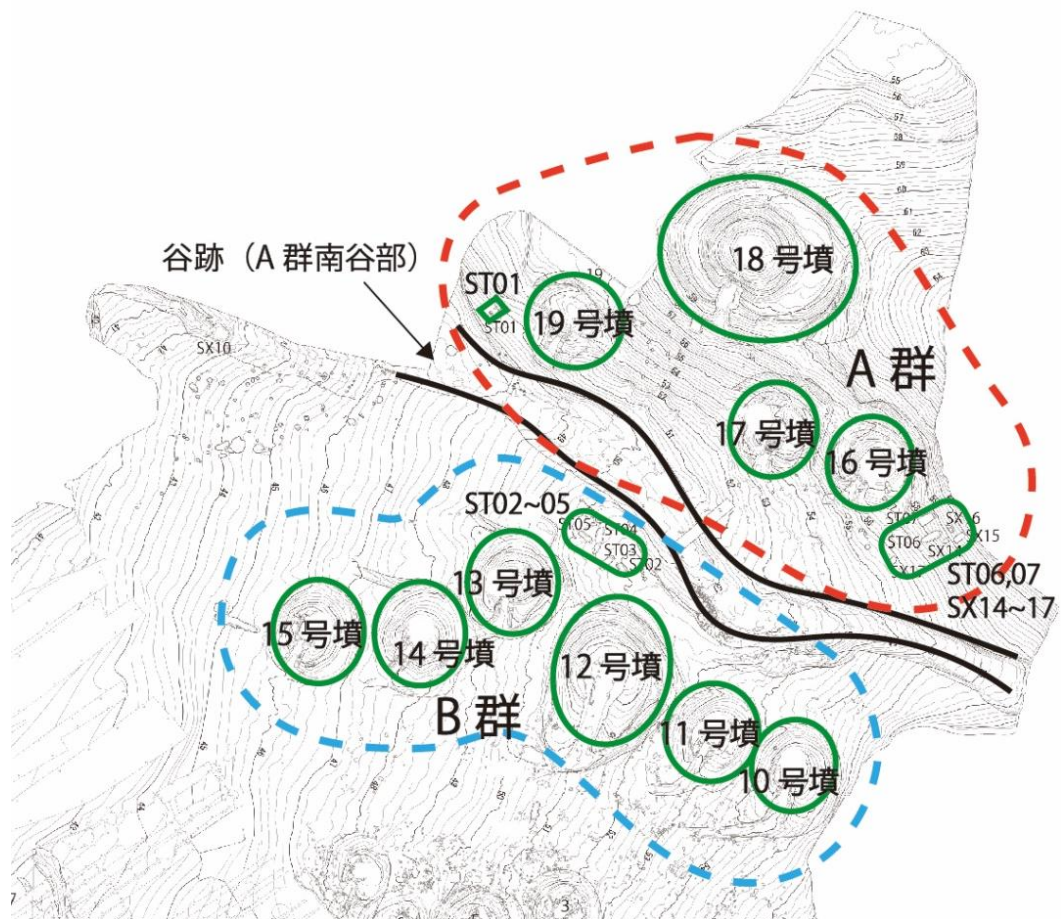


図 2-13 遺構位置図

※ST、SXは土坑墓の略号

10号墳	立地	築造時期
	B群	6世紀末

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。

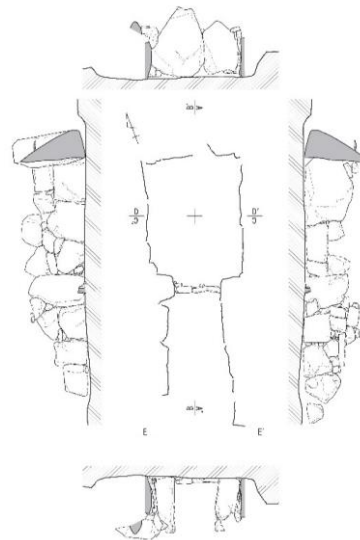
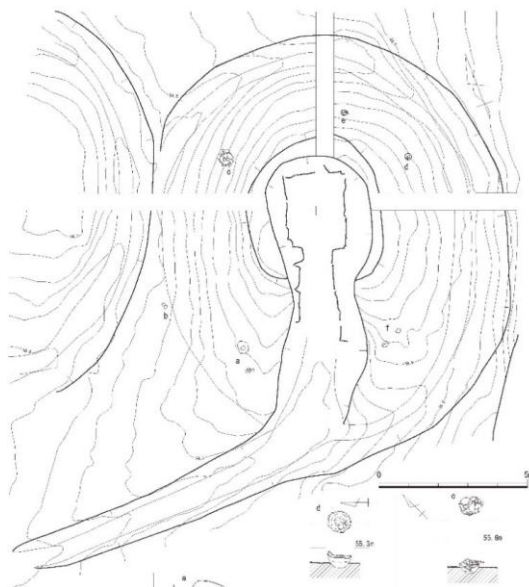
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(単室構造)	長×幅×高(m)
	12×1.8		2.4×1.9×1.5

出土遺物

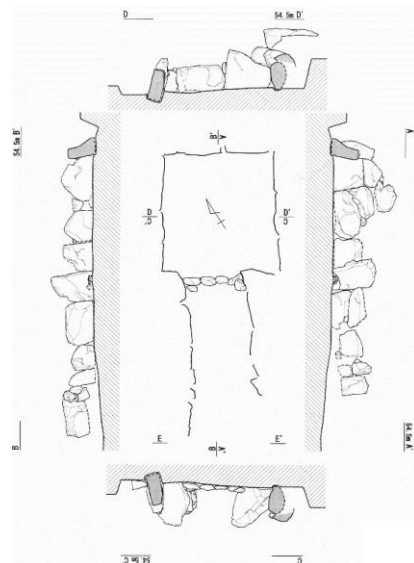
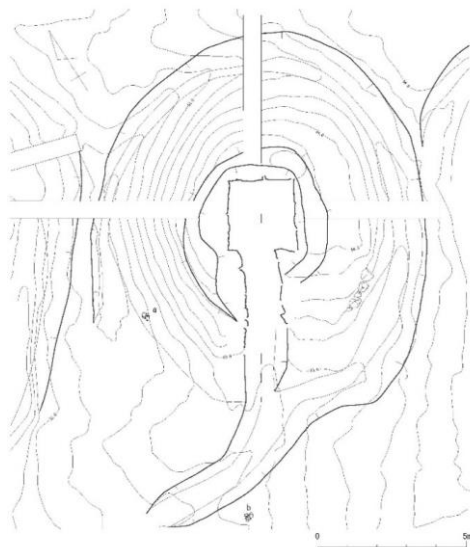
鉄鏃、須恵器、土師器

その他の特徴

18号墳被葬者と同時代を生きた人物。墳丘内への土器供献顕著。木棺を採用か。墓道の残存状況が良好。



11号墳	立地	築造時期	
	B群	7世紀前半	
保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。			
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(単室構造)	長×幅×高(m)
	11×1.3		2.4×2.2×1.3
出土遺物			
須恵器、土師器			
その他の特徴			
7世紀後半に墓前祭祀。墓道の残存状況が良好。			



12号墳	立地	築造時期
	B群	6世紀末

保存状況：C 石室石材完全に抜かれている。墳丘上半部消滅。石室内に根株あり。

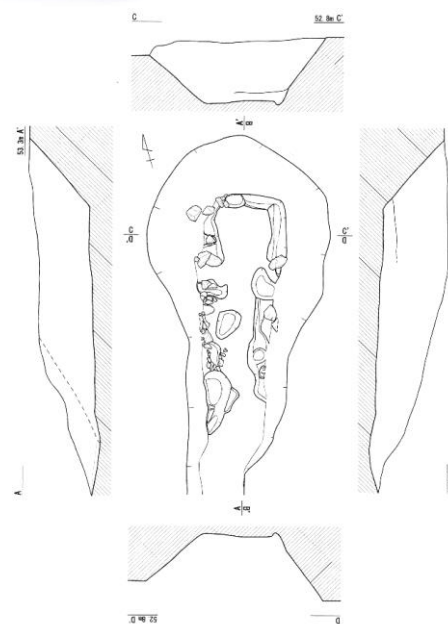
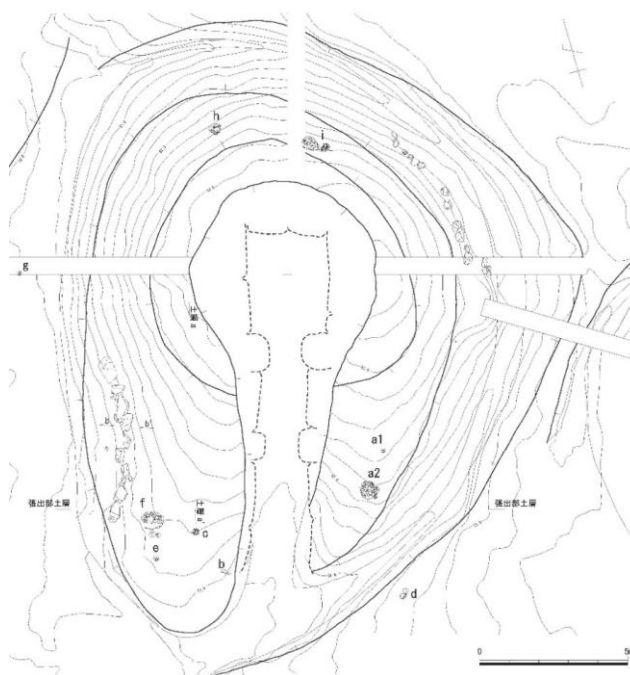
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
楕円形墳	東西×南北×高(m)	横穴式石室(複室構造)	長×幅×高(m)
	15×20×2.3		2.2×1.8

出土遺物

鉄刀、鉄鏃、紡錘車、ガラス玉、小型農工具？須恵器、土師器

その他の特徴

B群中最大規模、18号墳被葬者と同時代を生きた人物で、18号に次ぐような階層の人物。石室は完全に石が抜き取られている。築造後に墳丘の改造を行なう。墳丘内や墳丘上への土器供献顕著で、タガネを供献。木棺採用と推定。



13号墳	立地	築造時期
	B群	7世紀中頃

保存状況：A 完存する。羨道東側端部の石材が浮いている。

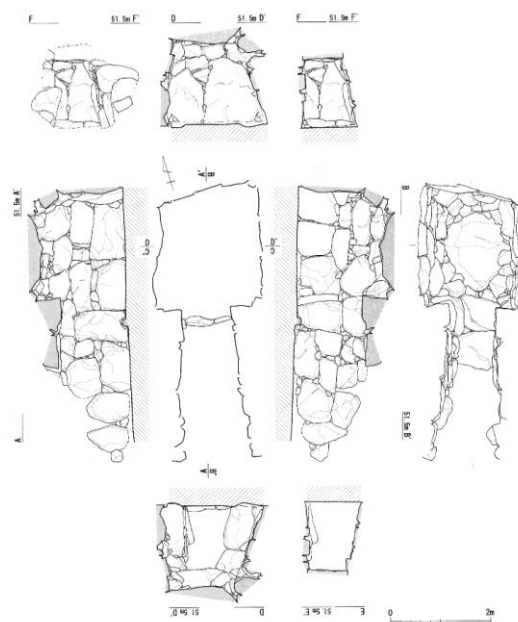
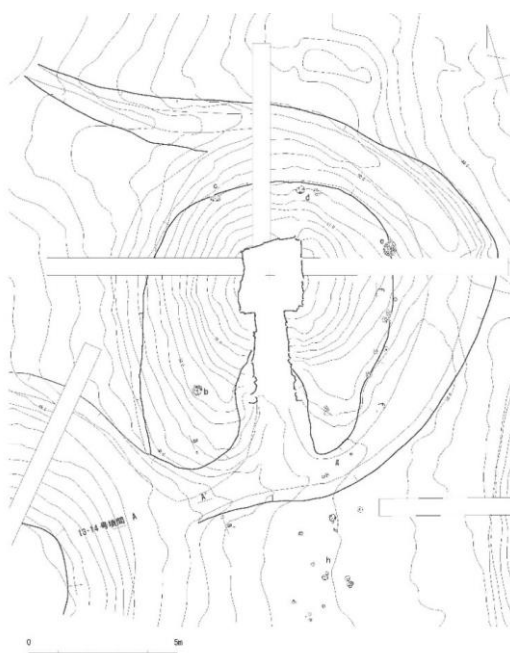
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(単室構造)	長×幅×高(m)
	11×2.9		2.5×2.0×1.7

出土遺物

鉄鏃、刀子、耳環、小型農工具、須恵器、土師器

その他の特徴

善一田古墳群中、最新段階の築造。墳丘内・外の儀礼が顕著。18号墳の景観に配慮した立地をとる。周溝は墳裾を巡らずに、西側に直線的に伸びる。時期的には白村江の戦いや水城・大野城築造と同時代の人物。7世紀後半に追葬もしくは儀礼。



14号墳	立地	築造時期
	B群	7世紀初頭

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。羨道両側壁の裏側の盛土流出。玄室東側壁の裏側に根株あり。

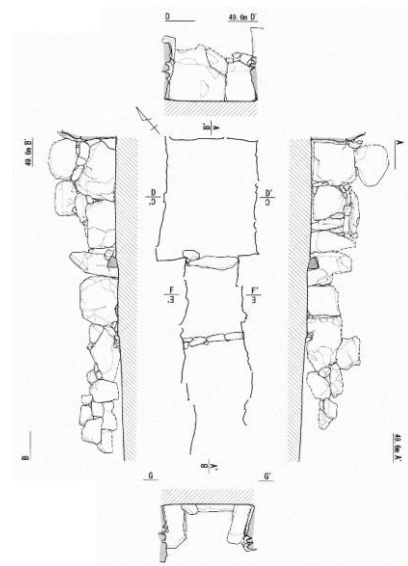
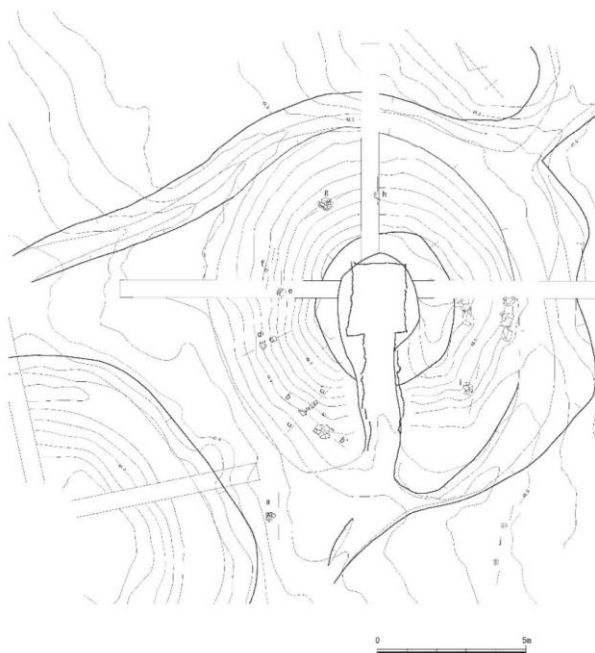
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(複室構造)	長×幅×高(m)
	12×1.9		2.5×1.9×1.5

出土遺物

馬具、鉄刀、紡錘車、須恵器、土師器 (15号出土の鐸状銅製品は14号供献品か)

その他の特徴

間仕切り型の複室構造。周溝は墳裾を巡らずに西側に直線的に伸びる。墳丘内外での土器埋設・供献が顕著。7世紀初頭では比較的副葬品が豊富で、12号墳の次世代の有力者か。7世紀後半に追葬もしくは儀礼。



16号墳	立地	築造時期
	A群	7世紀初頭

保存状況：A 完存する(天井石にクラックあり)

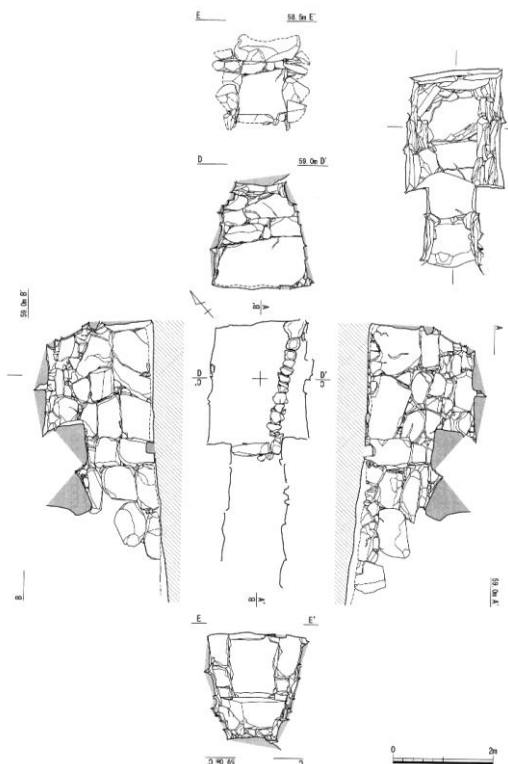
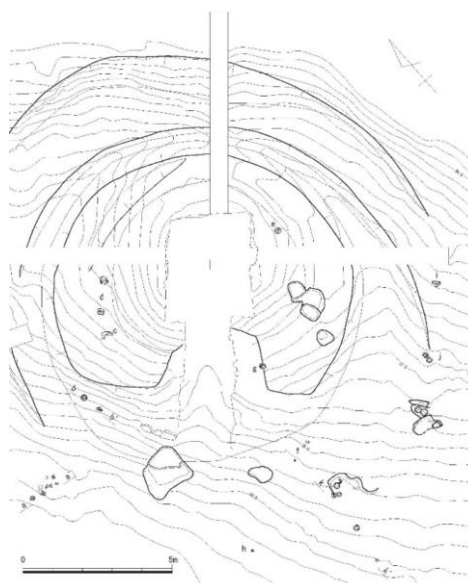
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(単室構造)	長×幅×高(m)
	11×3.0		2.4×2.0×2.1

出土遺物

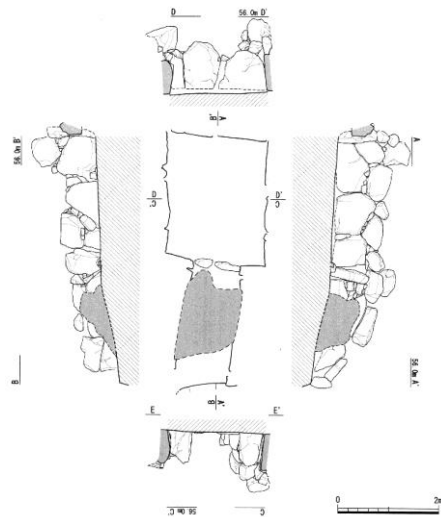
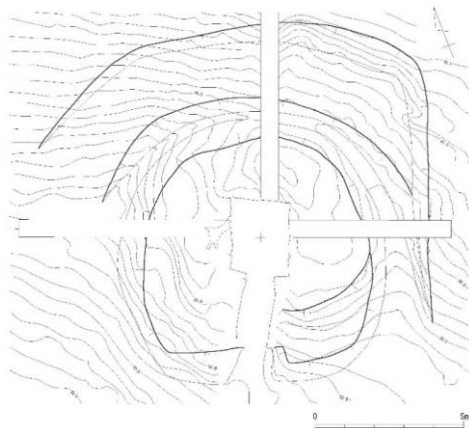
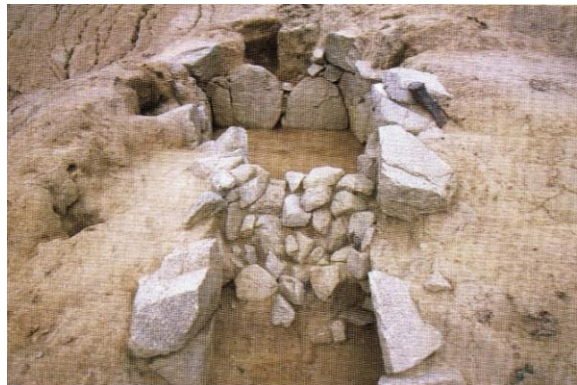
鉄鏃、耳環、須恵器、土師器

その他の特徴

18号墳の次世代の人物。精緻な造りの石室。石室床面に排水溝を設けている。鉄釘の存在から木棺を採用と推定。墳丘前面や周辺で大々的な儀礼。東側には土坑墓群が立地。7世紀中頃・後半にかけて追葬もしくは儀礼。



17号墳	立地	築造時期	
	A群	7世紀前半	
保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。(閉塞石遺存)			
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室(単室構造)	長×幅×高(m)
	9×2.0		2.5×2.0×1.5
出土遺物			
鉄刀、紡錘車、須恵器、土師器			
その他の特徴			
18号墳の2世代後の人物。全体的に副葬品が乏しくなる7世紀前半に鉄刀を副葬する点が特徴。閉塞石は調査時に除去せずに、現地で現況保存している。木棺を採用か。			



18号墳	立地	築造時期
	A群	6世紀後半

保存状況：A 墳丘西側の一部が削られ、旧地形を失う。他は完存。羨道東側がやや迫り出す。玄室床面は一部敷石遺存、前室は敷石完存。

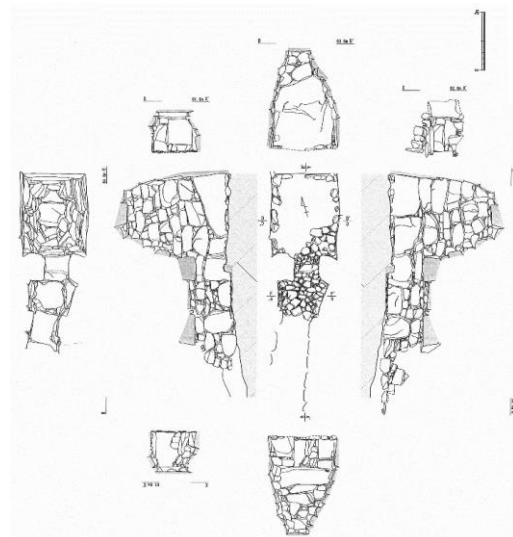
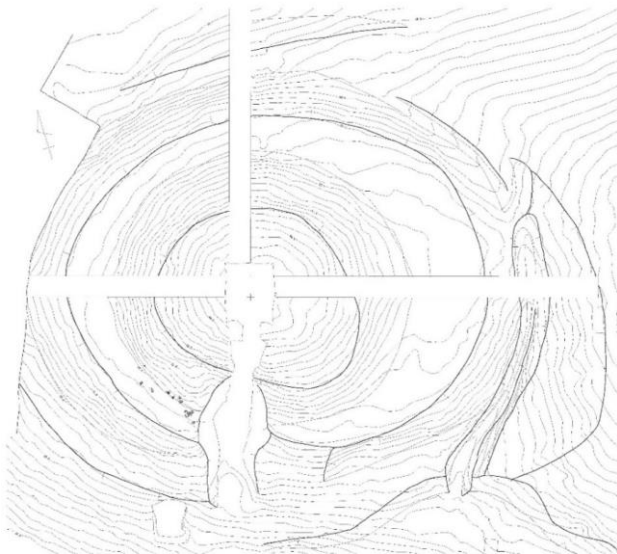
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳 (二段築成)	南北×東西×高(m) 22×26×4.8	横穴式石室(複室構造)	長×幅×高(m) 2.8×2.2×3.5

出土遺物

馬具(轡(くつわ)、鐙(あぶみ)、辻金具、帯金具、鋌(鞍の一部か?)、鉄刀(2振以上)、鉄鏃100本程度、弓(金具)、鉄鉗、靱、胡籥、ガラス小玉、ガラス管玉、耳環、須恵器、土師器

その他の特徴

丘陵先端部に単独で立地する二段築成の円墳。善一田古墳群中、最も早い6世紀後半に築造された。前室で豊富な副葬品、石室開口部で儀礼。6世紀後半の福岡平野では最大規模の古墳の一つである。副葬品の内容から、被葬者は乙金地区周辺に進出した開拓者集団のリーダーと考えられる。



19号墳	立地	築造時期
	A群	7世紀初頭

保存状況：A 墳丘の1/4（南西側）が削られ、土層断面露出。墳丘流出により玄室天井石露出。羨道天井石を失う。

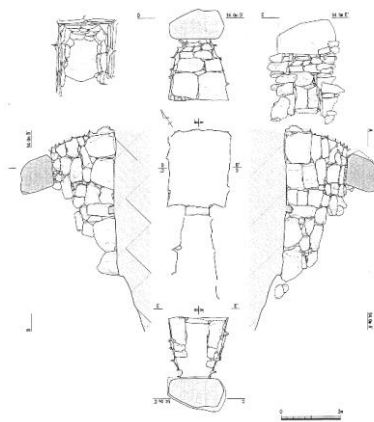
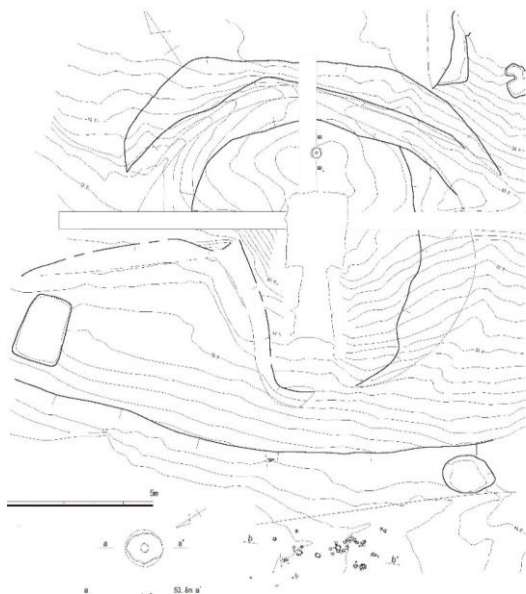
墳丘		石室	
形態	規模	形態	玄室規模
円墳	直径×高(m)	横穴式石室 (単室構造)	長×幅×高(m)
	11×3.0		2.5×2.0×2.0

出土遺物

刀子、須恵器、土師器、紡錘車

その他の特徴

18号墳の次世代の人物。精緻な造りの石室。鉄釘の出土から木棺を採用か。墳丘前面で大々的な儀礼。南西側の墳裾にはへら書き須恵器を副葬する土坑墓ST01が立地。7世紀中頃～後半にかけて追葬もしくは儀礼。



S T 01	立地	築造時期
	A 群	7 世紀前半

保存状況：D

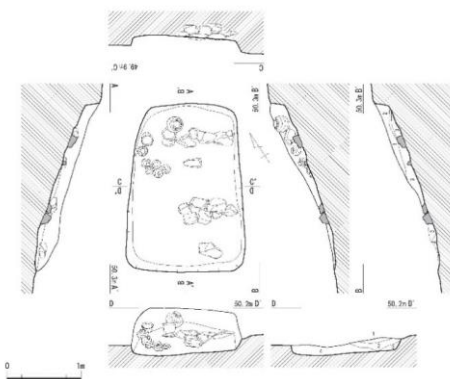
規模(長×幅) 2.3×1.5

出土遺物

須恵器蓋杯・壺・平瓶、土師器甕

その他の特徴

副葬品にヘラ書き須恵器「奈」を含む。18号被葬者の2世代後の人物で、被葬者は当時の最先端の知識・思想を有する。通訳や文書管理等を担ったか。棺台状の石を配しており、木棺を採用した可能性大。



S T 02	立地	築造時期
	B 群	7 世紀

保存状況：D

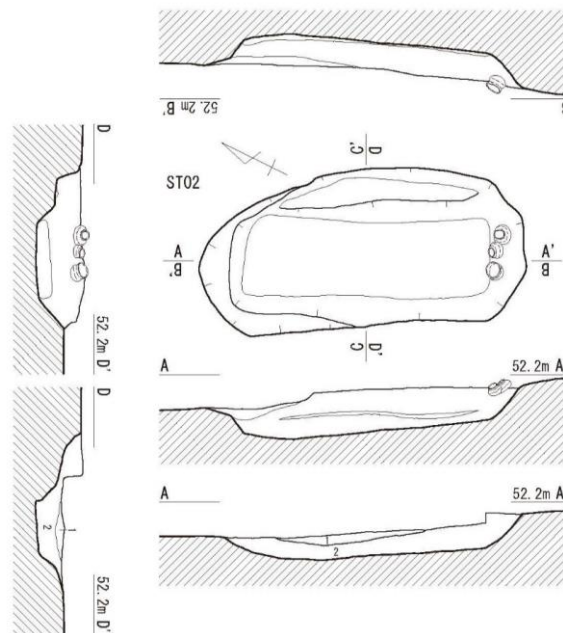
規模(長×幅) 2.3×1.0

出土遺物

須恵器壺、土師器甕

その他の特徴

12号墳北側に群集。やや階層的に低い。



S T 03	立地	築造時期
	B 群	7 世紀

保存状況：D

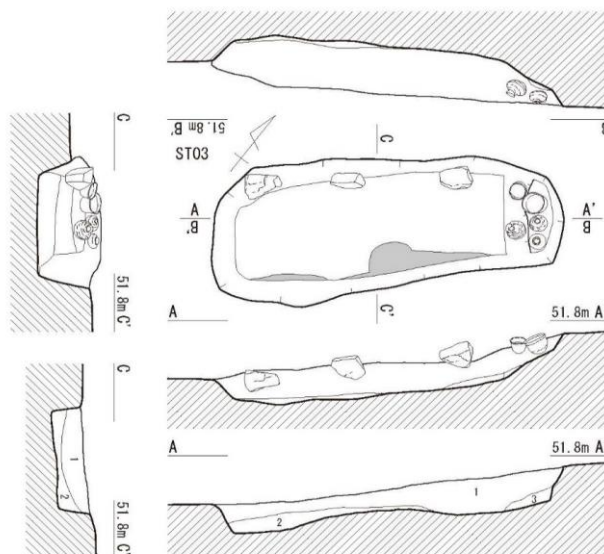
規模(長×幅) 2.4×0.8

出土遺物

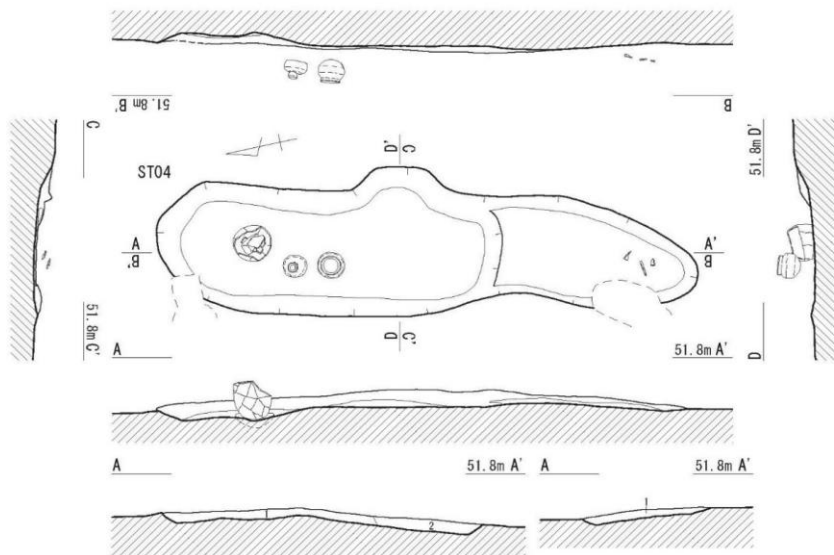
須恵器壺・平瓶、土師器甕

その他の特徴

12号墳北側に群集。やや階層的に低いか。木棺を採用した可能性あり。



S T 04	立地	築造時期
	B 群	7 世紀
保存状況：D		
墳丘		石室
規模(長×幅)	3.6×0.8	
出土遺物		
須恵器壺・平瓶、土師器甕、鉄鏃		
その他の特徴		
12号墳北側に群集。やや階層的に低いか。		



S T 05	立地	築造時期
	B 群	7 世紀

保存状況：D

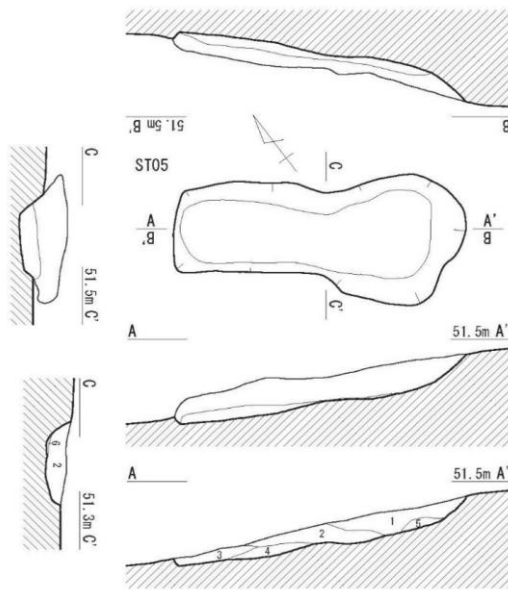
規模(長×幅) 1.9×0.7

出土遺物

なし。

その他の特徴

12号墳北側に群集。やや階層的に低い。



S T 06	立地	築造時期
	A群	7世紀後半

保存状況：D

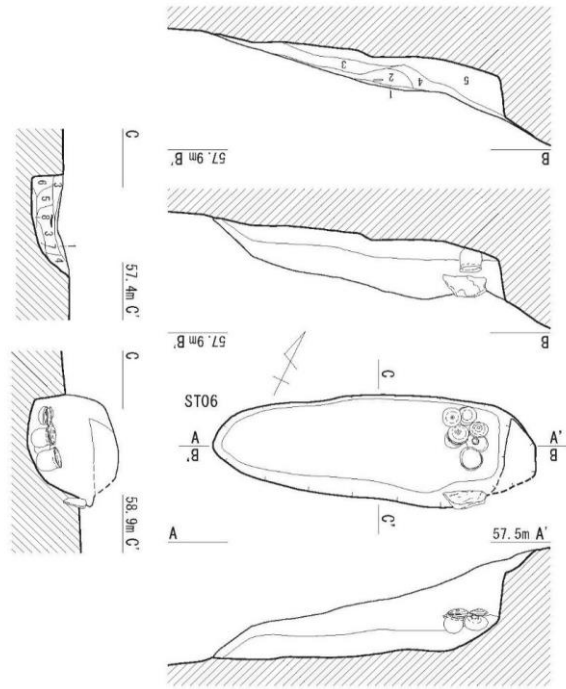
規模(長×幅) 2.2×0.7

出土遺物

須恵器蓋杯・平瓶、土師器杯・甕

その他の特徴

16号墳東側に群集。白村江の戦いや水城・大野城築造時を生きた人物。18号墳の末裔か。



S T 07	立地	築造時期
	A群	7世紀中頃か

保存状況：D

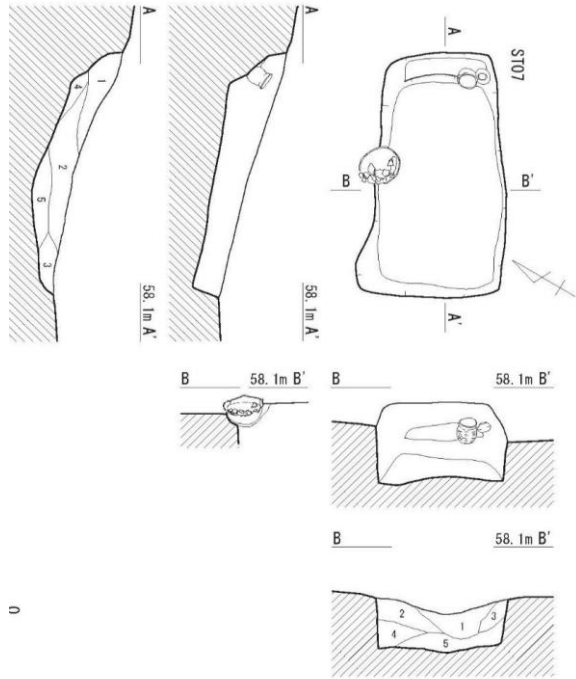
規模(長×幅) 1.7×0.8

出土遺物

須恵器壺、土師器甕

その他の特徴

16号墳東側に群集。白村江の戦いや水城・大野城築造時を生きた人物。18号墳の末裔か。



SX14	立地	築造時期
	A群	7世紀中頃

保存状況：D

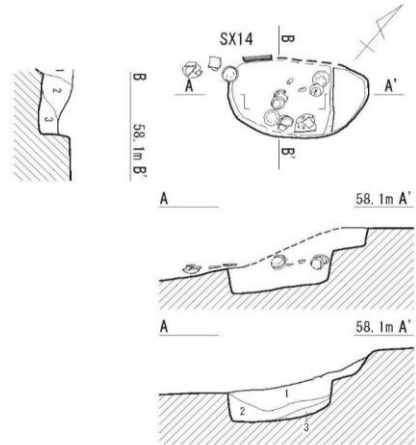
規模(長×幅) 1.0×0.5

出土遺物

須恵器蓋杯、土師器鉢・甕

その他の特徴

16号墳東側に群集。白村江の戦いや水城・大野城築造時を生きた人物。18号墳の末裔か。



SX15	立地	築造時期
	A群	7世紀

保存状況：D

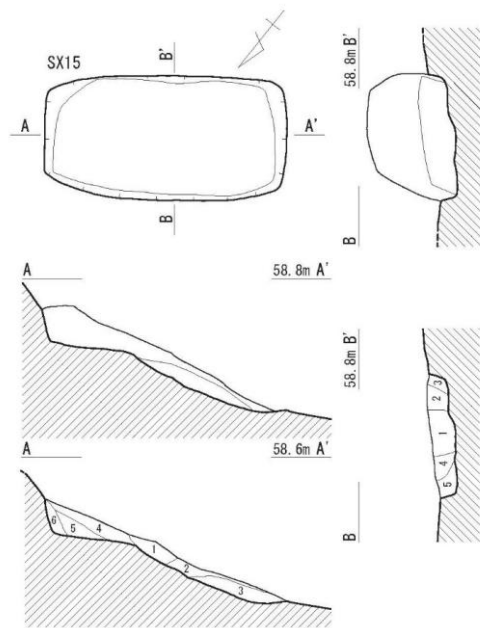
規模(長×幅) 1.6×0.8

出土遺物

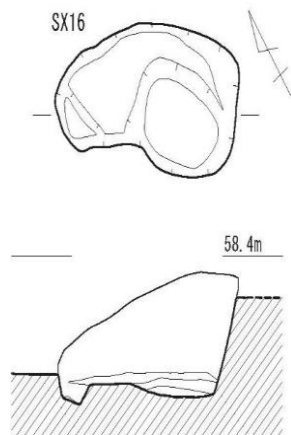
なし。

その他の特徴

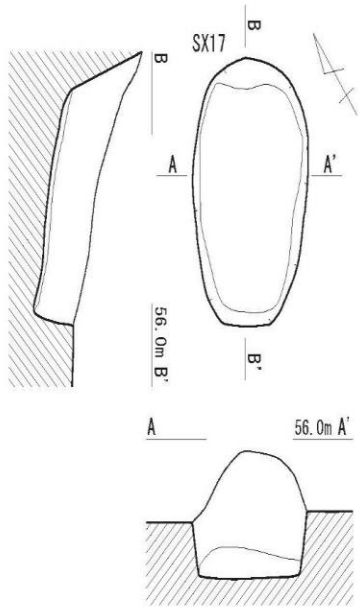
16号墳東側に群集。



SX16	立地	築造時期
	A群	7世紀
保存状況：D		
規模(長×幅)	1.2×0.6	
出土遺物		
なし。		
その他の特徴		
16号墳東側に群集。		



SX17	立地	築造時期
	A群	7世紀
保存状況：D		
規模(長×幅)	1.3×0.8	
出土遺物		
なし。		
その他の特徴		
16号墳東側に群集。		



谷部	立地	築造時期
	A・B群間	6世紀後半～7世紀後半

保存状況：E

出土遺物

須恵器蓋杯、土師器高杯、新羅土器

その他の特徴

古墳築造時からある自然の河川。18号墳築造時以降、順次埋没。古墳群終焉の7世紀後半～末に新羅土器を使用した儀礼。



(2) 保存・整備・活用上の課題

1) 保存についての課題

計画地は古墳群としての景観を良好に残しているものの、高低差のある地形であることや古墳群中央には南北方向にのびる沢があることから、遺跡を確実に保護し、安全に利用していくための造成計画・排水計画を検討する必要がある。また、計画地東側が緑地帯となっており、周囲の自然環境を含め保存を図っていく必要がある。

2) 整備についての課題

計画地の北・南側は住宅地、東側は緑地に面していることから、景観面や周辺住民に配慮し、適切に管理していくための施設や植栽が必要である。また、遺跡の保存状況にはA～Eの様々な状況のものがあり、それぞれの状況に応じた整備方法を検討し、遺構の顕在化や表現方法を検討する必要がある。さらに、遺跡への理解を促進し、地域活動の拠点としていくための、便益施設やガイダンス施設を検討する必要がある。

3) 活用についての課題

遺構の保存状況に応じた多様な整備に基づく活用方法を検討する必要がある。計画地西側には乙金東中央公園が隣接しており、一体的な活用を図っていくことが望まれる。さらに、大野城心のふるさと館と連携した活用を検討していく必要がある。

2-5 市民意向の把握

(1) アンケート調査

市民意向を把握するため、計画地周辺の住民及び地元小中学校に対してアンケートを実施した。結果を以下の通り整理する。

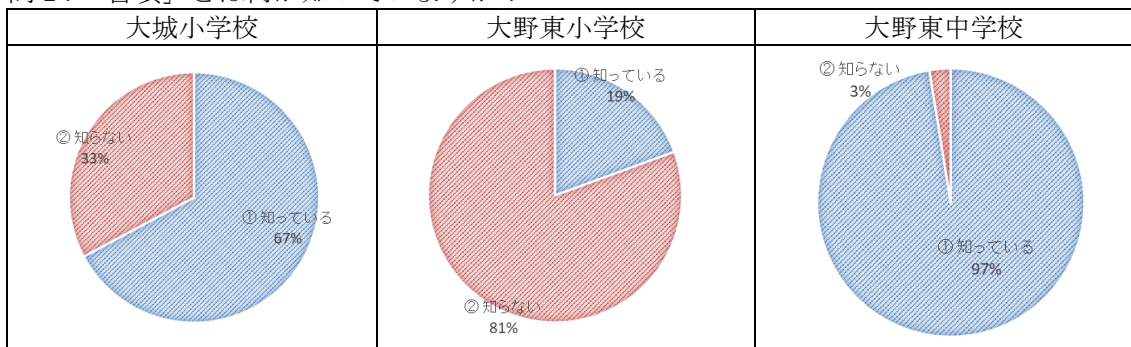
1) 小学校、中学校アンケート

①対象校

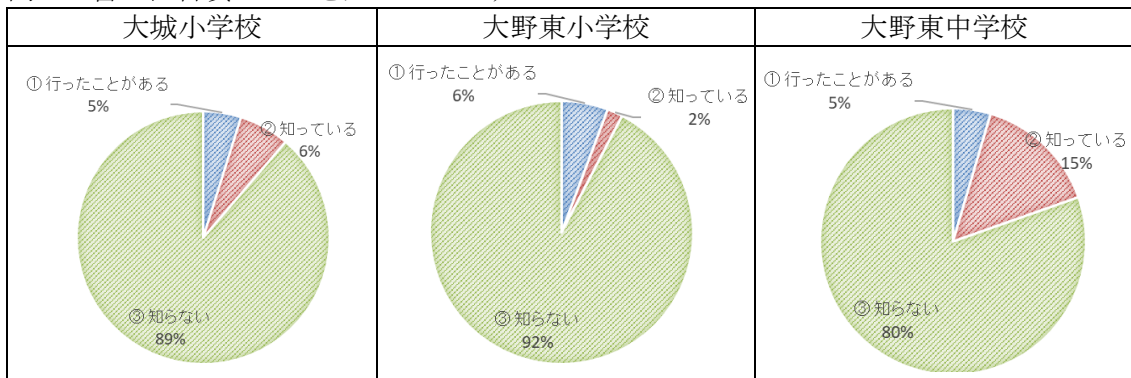
大城小学校(64人)、大野東小学校(103人)、大野東中学校(156人)

②アンケート結果

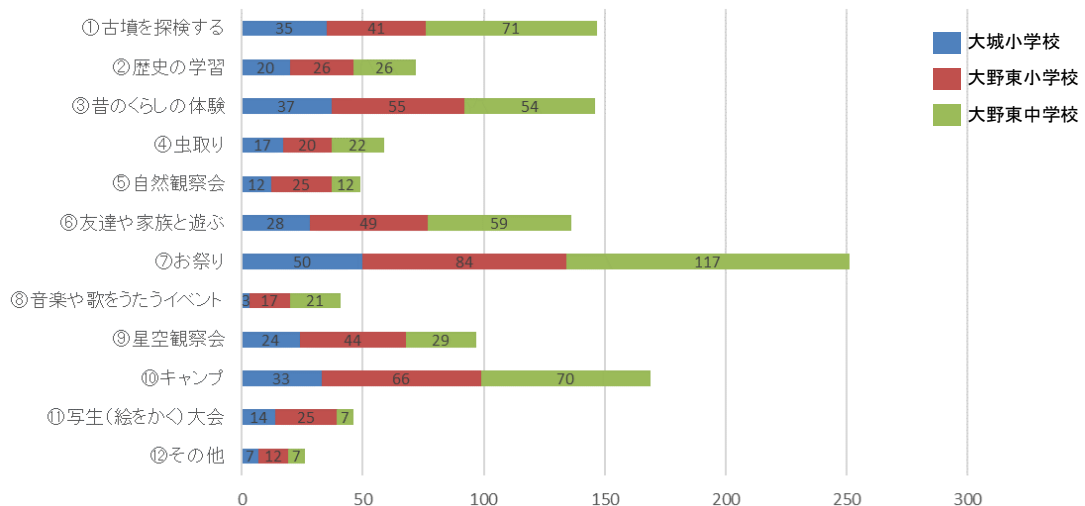
問1. 「古墳」とは何か知っていますか？



問2. 善一田古墳のことを知っていますか？



問3. 近所に古墳がある公園があるとしたらどのようなことをしたいですか？



グラフ 2-6

問4. 古墳がある公園で遊ぶとしたら、どのような遊びが思い浮かびますか？（全ての学校）

【遊び】

- ・鬼ごっこ
- ・かくれんぼ
- ・かけっこ
- ・ボール遊び
（サッカー、バスケットボール、バレー、ドッジボール、野球、ソフトボール、テニス等）
- ・縄跳び
- ・ゴルフ
- ・ローラースケート、スケートボード
- ・草スキー
- ・水遊び
- ・自然遊び
- ・昔遊び（コマ、メンコ、ゴム飛び）
- ・古墳のてっぺんまで競走する
- ・人間すごろく

【体験】

- ・古墳の中に入り探検したい
- ・古墳をのぼりたい
- ・宝探し（クイズや古墳、遺構を探す）
- ・昔の人の暮らしや衣装を再現
- ・発掘
- ・古墳づくり

【イベント】

- ・花火
- ・ライブ、イベントの開催
- ・星空観察
- ・夜のきもだめし
- ・古墳の上でじゃんけん大会
- ・キャンプ
- ・祭り
- ・古墳についてのクイズ
- ・遠足、ピクニック
- ・古墳観察
- ・バーベキュー
- ・草取り大会
- ・虫取り大会

【施設】

（遊具等）

- ・遊具が欲しい
（ブランコ、アスレチック、滑り台、ターザンロープ、鉄棒、シーソー、巨大登り棒等）
- ・古墳をモチーフにした遊具が欲しい
- ・ボルダリング、ロッククライミング
- ・ウォータースライダー
- ・古墳の上から滑り台ですべりたい

（便益、休憩施設）

- ・トイレが欲しい
- ・展望台

（その他）

- ・足つぼ
- ・畑
- ・古墳ホテル
- ・かまくら
- ・迷路

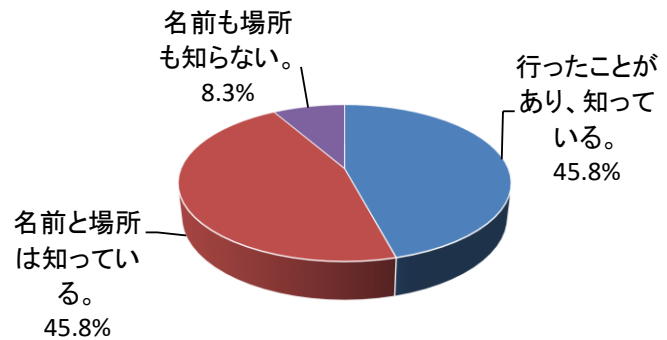
【その他】

- ・ひなたぼっこ
- ・タイムカプセル
- ・絵描き、写生
- ・住む
- ・古墳の石を持って帰りたい
- ・音楽を聴く
- ・秘密基地
- ・お祈り
- ・森の中を探索
- ・ラジオ体操

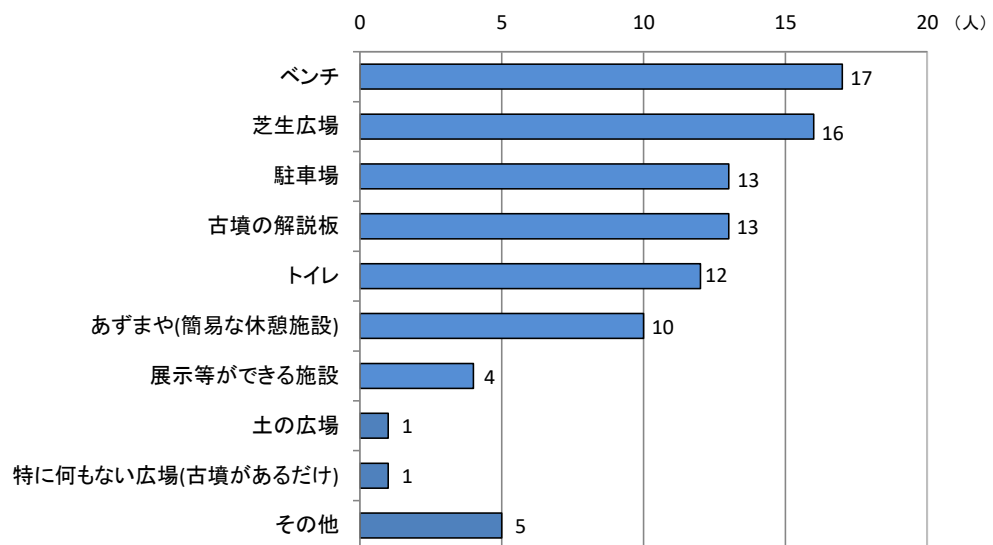
2) 周辺住民アンケート

2017年7月4日実施
アンケート配布数33、回答数24

問1. 善一田古墳を知っていますか？



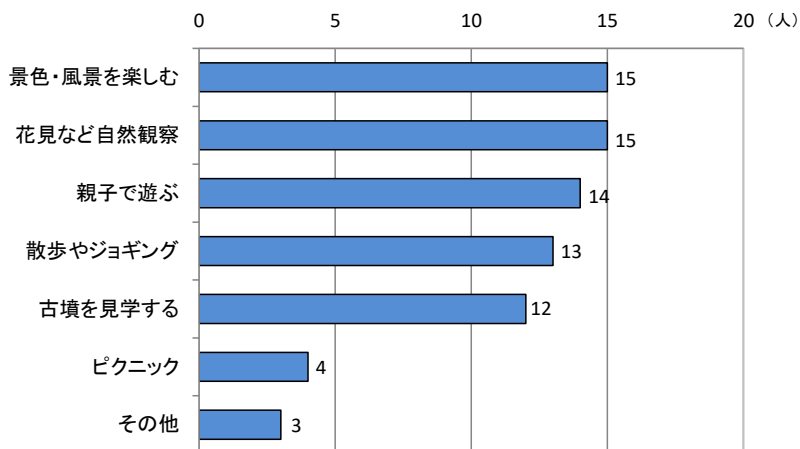
問2. 施設についての質問です。古墳公園内にあつたらいいと思う施設についてお聞かせください
(複数回答可)



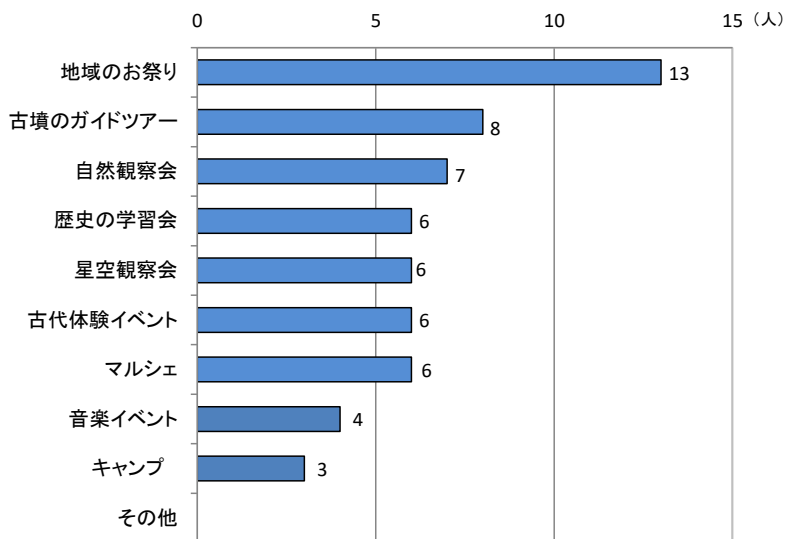
その他

- ・みんな(こどもたち)が時間がわかるように大きな時計があればいいと思う。
- ・桜の木
- ・こどもが遊べる遊具
- ・衛生面・治安面を考えるとトイレ・駐車場はないほうがよい
- ・前面公園に遊具がないので、備えて欲しい。

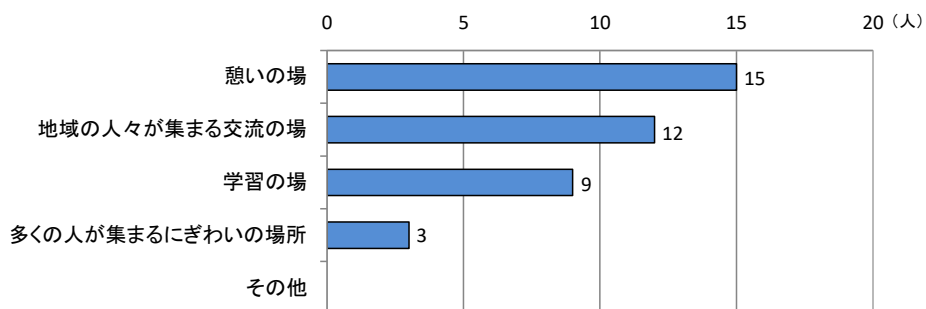
問3. 使い方についての質問です。古墳公園ができれば日常的にどのような活動をしたいですか？
(複数回答可)



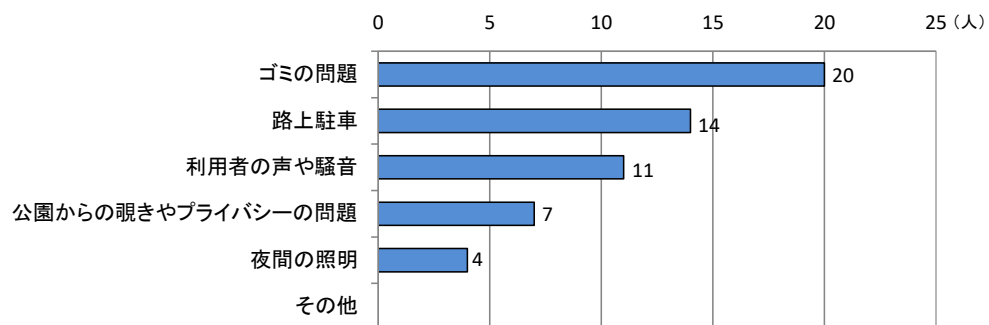
問4. イベントに関する質問です。古墳公園で開催するイベントのうち、参加してみたいと思うイベントがあればお聞かせください。(複数回答可)



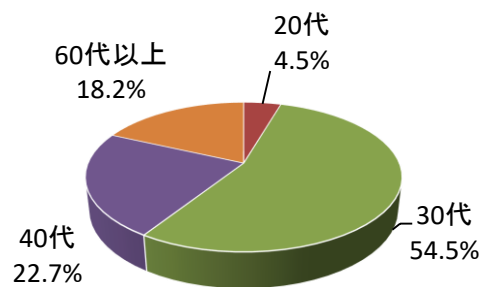
問5. 善一田古墳公園が将来的にどのような場所になることを期待しますか？



問6. 古墳公園の開園にあたり、不安に思うことがありましたらお聞かせください。



問7. 年齢についてお尋ねします。



自由意見

【こんな公園】

- ・ 近隣住民として、子供と一緒に安全に楽しめる場所、地域や観光の方々にぎわう場所になってくれることを望んでいます。
- ・ 古墳を活かしたほかの公園にない特徴のある公園になれば幸いです。
- ・ 従来の古墳公園は暗くて近づきにくいイメージがあるので、明るくにぎわう公園になればと思います。楽しみにしています。
- ・ ここは多くの人が争い血を流した場所です。緑豊かで木蔭がある公園にして下さい。
- ・ 桜の木をたくさん植えてほしい（近くに桜の木があまりないので）。
- ・ 人が集まるイベントを定期的で開催して欲しい。
- ・ 古墳公園を通じ、花見や音楽演奏をすることにより、地域の住民が集まる公園にしてもらいたい。
- ・ 一斉清掃などを通して地域でも綺麗に維持するよう管理しやすい公園になればと思います（トイレ・池などはないほうがより管理しやすいと思います）
- ・ 子供が遊べるような遊具を設置してほしい。
- ・ 時計を設置してほしい。

【整備】

- ・ コミバス停から古墳公園までの道路の整備
- ・ 駐車場はつくらずバスがとまるようにしてほしい。
- ・ コミバス停から公園までの道路の整備：車が離合できるような整備と、徐行看板等の設置。
- ・ あまり高さのある公園にしないでほしい（高くなると家の中がみえてしまうので）
- ・ 古墳公園内のトイレの位置
- ・ 衛生面の問題があるので、トイレやゴミ箱は設置しないでほしい。
- ・ 古墳公園のトイレの位置：中央公園計画の際に、トイレの設置を要望していたが却下された。古墳公園入口正面（中央公園出入りに近い場所）に設置し、両公園の利用者に配慮してほしい（階段や勾配がないように）。
- ・ いろいろな人が来るようになるので、照明や防犯カメラを設置してほしい。
- ・ この地に居住していた祖先たちは、須恵器の生産者。当時代、最先端の技術を持つ鉄器生産者で形成された福岡平野最大規模の古墳を築造できる財力・人数を持っていた優秀な人たちであったことを市内小中学校の生徒に古墳群の姿を示し発掘された資料に基づいて説明できる施設を造り学習させ、郷土への誇りを持たせ、又先祖たちを敬う心を育ませてはいかがか？
- ・ 公園になったときに利用者の車が増えるとしたら、今曲がり角にカーブミラーがなくて何度かヒヤットしたことがあったので、カーブミラー等の設置も検討していただきたいです。
- ・ 駐車場が多くなっても、コミュニティバスが通ればよいなど。夜間の騒音等も防げると思います。
- ・ 近くに住んでいるので路上駐車されたら迷惑ですので、広めに駐車場をつくって欲しいと思います。
- ・ 意見交換（WS）での水路の活用として「小さな池をつくる等して活用してほしい」との意見があったようですが、小さな子供が多い地域なので、池は危険と覚えるのでやめてほしいと思いました。

【防犯】

- ・ 古墳公園ができるのをとても楽しみにしています。ですがそれと同時に不安もあります。目の前の公園（中央公園）も夜間に若者が集まっていたり、ゴミやタバコの吸殻が落ちてあったりします。夜間の古墳公園の様子が特に心配です。
- ・ 歴史多いこの地域に根付くことを決め、この地にマイホームを購入された方は多いと思います。地域の方が安全に楽しくすごせる場所になって欲しいです。小さなお子様も多いので治安面に充分配慮いただけたらと思います。

3) 一般(見学者等)アンケート

表 2-2 一般見学者アンケート結果

A. 善一田古墳群にこんな施設があったら遊びにきたい	2016.2月 現地説明会	2016.11月 現地公開	2016. 企画展	合計
・施設は何もなく、古墳のみを整備	0	9	1	10
・古墳周辺に園路がある	3	5	9	17
・古墳周辺に園路や解説看板がある	25	24	28	77
・あずま屋(簡易な休憩施設)がある	17	19	16	52
・花壇がある	6	2	1	9
・駐車場がある	6	21	22	49
・トイレがある	24	28	21	73
・古墳シアター(3D映像機器がある)	28	6	12	46
・展示施設がある	8	13	11	32
・大型遊具がある	24	1	0	25
・カマドベンチがある	2	7	4	13
・草スキー場がある	3	4	5	12
・裏の山で遊べる	10	10	4	24
・親水広場がある	5	9	3	17

B. 善一田古墳群でこんなイベントがあったら参加したい	2016.2月 現地説明会	2016.11月 現地公開	2016. 企画展	合計
・屋外ナイトミュージアム	9	6	3	18
・古墳で星空観察	8	5	12	25
・古墳造り体験	2	1	6	9
・バードウォッチング	12	12	3	27
・古墳にタイムカプセルを埋める	8	11	2	21
・青空考古学講座	13	15	6	34
・ガイドツアー	15	11	25	51
・こども考古学教室	6	2	2	10
・古墳でキャンプ	11	10	12	33
・大人考古学教室	11	10	10	31
・カマドベンチ(通常はベンチとして使用、災害等の緊急時にカマドとして利用できる)でピザ焼き	13	12	3	28

自由意見

・キャンプもできる古墳公園はとても良いアイデアだと思います。たくさんイベントを企画していた だき、子ども達にとって思い出が生まれる場所になってほしいです。
・子ども達が遊べるようにしたら、大人も来るようになる。
・施設に大野城市の変遷などの写真を一面に貼る
・何もしないで、草刈りの管理をイベント化する。
・子ども達が使えるように整備してほしい。
・花見ができるように(桜か梅か他の花等)
・桜の花を植えてほしい(桜公園)。
・昔の体験(公園の中で)
・子どもと老人。
・常設館の設置を望む。
・1周20~30分の散歩コース、説明看板、年何回かの説明会・見学ツアー。
・のろし実験。
・写真撮影会、写生大会。
・歴史(地元)の知識を広げられるような場所にしてほしい。
・石室に入れる体験施設(五郎山古墳のような)。
・こどもの遊具のあるこども広場。
・竪穴住居づくり体験。
・芝生。

(2) ワークショップ

善一田古墳が住民の方々が憩える公園として親しみをもって利用していただくために、地域の方と一緒に整備計画について考えるワークショップを3回開催した。

1回目は、善一田古墳について学び現地確認をした後に整備活用のイメージを話し合い、2回目は、古墳の活用事例について学び、整備案について検討した。3回目は、ワークショップの意見をもとに作成した公園整備のプラン(案)を確認し、完成後の利活用について意見交換を行った。

ワークショップの流れ

- 1 5月20日(土) 9:30~12:00
場所：乙金東公民館、善一田古墳群
善一田古墳群について学び、整備・活用のイメージを考える。
- 2 6月24日(土) 9:30~12:00
場所：乙金東公民館
整備・活用のイメージをまとめ、具体的な案を考える。
- 3 7月15日(土) 9:30~12:00
場所：乙金東公民館
整備・活用プランを確認し、地域の役割を考える。

1) 第1回ワークショップ

①概要

日時：2017年5月20日(土) 9:30~12:00

テーマ：善一田古墳群について学び、整備・活用のイメージを考える

場所：乙金東公民館、善一田古墳群

参加者：14名

パワーポイントを使い、善一田古墳群の時代背景や価値、特徴などの説明を行い、その後、善一田古墳群に移動し実際に現地をみて回った。現地見学後、再び乙金東公民館に戻り各班で意見交換を行った。最初に、現地での感想を伝えあい、次に「整備・活用のイメージを考える」というテーマの元、「こんな公園になったらいいな」「こんな施設があったらいいな」「こんなことができたらいいな」と思うことを各班で話しあった。

②ワークショップの様子



③成果

表 2-3 第 1 回ワークショップ参加者意見

項目	意見
古墳公園の 雰囲気づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の雰囲気を活かした公園整備をして欲しい ・公園入口から見て古墳であることがよく分かるようにして欲しい ・見通しがきくようにあまり工作物はつukらない方がよいと思う ・壊れている古墳は屋根をつける（修復する）などして、もとの形がイメージできるようにして欲しい
ランドマーク として活用	<ul style="list-style-type: none"> ・18号は大きくて特徴的であるため地域のランドマーク（目印）になる
古墳の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の中に入れたらいいな ・墳丘の上に登れたらいいな ・古墳が見学できるような整備を欲しい
体験、 展示施設	<ul style="list-style-type: none"> ・石室のレプリカをつくってほしい ・石室の中に入るイベントを開催して欲しい ・VRを使って古墳がつけられた時代の疑似体験をしたい ・CGやジオラマの展示等を作成し、豪族の住んでいた様子を見てみたい ・資料や埋蔵品を展示する建物が欲しい
活用の イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと老人が一緒に遊べる場所になったらいいな ・ガイドツアーをして欲しい ・大人も子どもも参加できる草刈りのイベントをしたい ・古代風音楽会やお芝居の開催、古代ファッションショーなど開催 ・水を利用したイベントをしたい ・イベントができる広場が欲しい ・緊急時に使える広場が欲しい
園路、ウォー キングコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆるやかに登れるウォーキングコースが欲しい ・小川を活かした遊歩道があったらいいな ・車イスで見学できたらいいな ・古墳の上に登れるようにロープを付けて欲しい
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望がよいので頂上に東屋が欲しい ・古墳18号の高さの位置で福岡平野を楽しめるようなベンチが欲しい ・切り株を活用したベンチの設置 ・駐車場やトイレ、防犯カメラ、照明灯が欲しい
水路の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・水路があるので、小さな池をつくる等して活用して欲しい ・水路を利用した当時の生活が想像できるスペースが欲しい ・子どもがつどえる場にして欲しい ・水の流れと古墳の調和をとった整備をして欲しい
案内板	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな道に善一田古墳への案内看板を設置し、県外の人に来て分るようにしたらいいと思う
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・花見が出来るように花木を植えてほしい ・緑で囲まれたイメージにして欲しい ・サクラやモミジ等季節感じる樹木を植えて欲しい
PR	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな人に善一田古墳群のことを知ってもらうために、PR活動をして欲しい
コミュニティ バスの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの停留所を近く設け、バス停名を“善一田”にすると多くの人に訪れてもらえそう ・コミュニティバスのバス停（乙金東1丁目第一）から公園への遊歩道を設置してほしい

2) 第2回ワークショップ

①概要

日 時：2017年6月24日（土）9：30～12：00

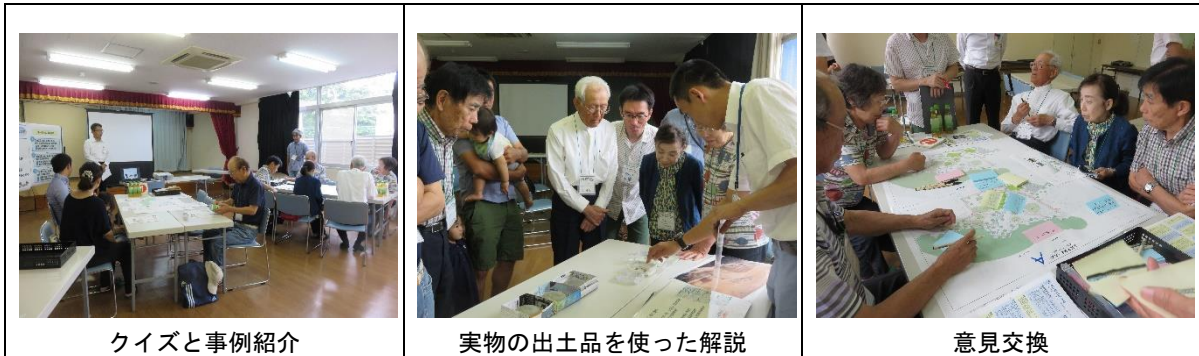
テーマ：整備・活用のイメージをまとめ、具体的な案を考える。

場 所：乙金東公民館

参加者：10名

最初に、善一田古墳群について学びつつ、また整備・活用のイメージをふくらませるため、善一田古墳クイズと他都市の古墳の活用事例紹介を行った。また、クイズの答え合せをしながら古墳の写真や実際の出土品を使って解説を行った。その後、前回のワークショップで出された意見を元に作成された2つの整備案を元に、各案に対して意見交換を行った。意見交換では整備案の「よいと思うところ」「気になるところ（問題点）」について話し合った。

②ワークショップの様子



③ワークショップ意見を元に作成した整備案

【A案】



(特 徴)

- ・園路を谷となっている部分に合わせて作り、高低差を最小限にする。
- ・沢の線形はなるべくそのまま。
- ・広場を1つ作り大人数で集まることができるスペースを確保。
- ・レプリカ館を設置。

【B案】



(特 徴)

- ・園路を曲げて公園内をゆったり散策出来るようにする。
- ・沢も園路に沿って流水するようにする。
- ・広場は地形に沿って大小3つに分け、さまざまに利用できるスペースを確保。
- ・レプリカ古墳の設置。

④成果

表 2-4 第 2 回ワークショップ参加者意見

A案に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 水路の線形が緩やかなので灯籠流しが出来る。 大きい広場があると、イベントを開催しやすい。 桜や紅葉等の樹種ごとにゾーンを定めたい。
B案に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> レプリカ古墳を遊具として使いたい。 くねくねした園路に樹木等も入り見通しが悪い。
A, B案共通の意見	<p>(活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 古墳カフェ キッチンカーの誘致 火を使った食のイベントやキャンプ 夜のイベントで18号古墳のライトアップ イベントの作業スペースの確保 <p>(施設について)</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレは中央公園と共用で使うため入口になるべく近い場所がよい コミュニティバス停から公園へ行く遊歩道の設置。 自販機の設置 車いす利用者の駐車場を、18号墳に近い位置に設けて欲しい 水路の水がもっと流れたら良い <p>(安全について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 古墳群は死角が多くなり、防犯上の課題がある。 転落防止など幼児の安全について考慮して欲しい 夜間の公園を施錠する 公園との間に横断歩道の設置

3) 第3回ワークショップ

①概要

日 時 : 2017年7月15日(土) 9:30~12:00

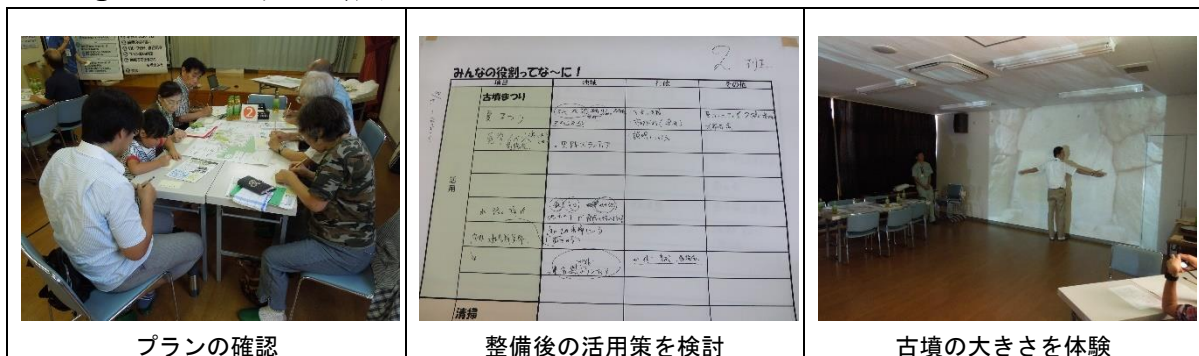
テーマ : 整備・活用プラン(案)を確認し、地域の役割を考える。

場 所 : 乙金東公民館

参加者 : 12名

これまでのワークショップの意見をもとに作成した公園整備のプラン(案)を確認し、参加者から疑問点や要望などを伺った。最後に、公園が完成した後の活用策を考え、「誰が何をするか」といった地域や行政などの役割分担を話しあった。また、ワークショップの途中に古墳の写真を実物大で壁に写し出し、大きさを参加者の皆さんと体感した。

②ワークショップの様子



③公園整備のプラン(案)



公園整備のプラン(案)の主な特徴

- ①古墳の保全方法を「石室を開放する」「芝生の丘として保全する」「現状を保全する」の3種類に分ける
- ②普段見ることができない古墳の中を体感できるようにレプリカ館を設置する
- ③イベント等で利用しやすいように中央に広いスペース(広場)を配置する
- ④車椅子でもまわられる緩やかな周回園路をつくる
- ⑤園路沿いに古墳等の解説板を設ける
- ⑥18号墳と林の間に眺望を楽しめる場を設ける
- ⑦公園の外周にはフェンス(高さ1.0~1.8m)を設ける
- ⑧出入口には車止めを設ける
- ⑨中央公園からも利用しやすい位置にトイレを設ける
- ⑩古墳群としての景観と防犯に配慮した照明灯を設ける

④成果

表 2-5 第3回ワークショップ参加者意見 公園整備のプラン(案)に対する意見

案内板について	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板は分かりやすく工夫をして欲しい。 ・迷惑行為を防止するため、公園利用のルールを掲載してはどうか
植栽の選定について	<ul style="list-style-type: none"> ・古代の生活に由来する樹木を選択して欲しい。 ・桜やモミジなど季節を感じる樹木を植えて欲しい
沢(水)の利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・沢は水量が少ないため、水質の保全や、水量確保の方策が必要と思われる。 ・しょうぶ池にしてはどうか。
展示について	<ul style="list-style-type: none"> ・レプリカ館を土盛りにしたら雰囲気が良いのではないかと。 ・出土品等の展示室はできないか
園路について	<ul style="list-style-type: none"> ・透水性のある舗装にして欲しい。 ・クッション性のある舗装にして欲しい。 ・展望台へのアプローチに傾斜がある為、安全策が必須と思われる。 ・公園北側から公園内を散策できる園路を設けて欲しい。
照明について	<ul style="list-style-type: none"> ・人感センサー付きの照明にして欲しい。
施錠について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の利用時間を設定するのか。 ・夜間は駐車場を施錠するなど、たまり場にならないように規制して欲しい。
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の清掃、除草等はしっかり行って欲しい。 ・古墳の見学者のために、案内所(人)があると良いのではないかと。
防犯について	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、中央公園で(無断で)バーベキューがあったので、夜間の迷惑行為が心配だ。 ・出入口近くに防犯カメラを設置して欲しい。

表 2-6 第 3 回ワークショップ参加者意見 完成後の利活用についての意見

活用策	地域	行政	その他
夏祭り	古代衣装を着て踊る 太鼓など発表会 お楽しみクジあり	夜間利用の許可	
星空観察会	東地区コミュニティ共催	主催	スタードーム (竹等で作る半球形の ドームで星空観察、18 号墳ライトアップ)
古代体験、 子どもキャン プ	子ども会育成会		中央公園も一体的に 利用
見学イベン ト	史跡ボランティア	史跡の説明、 ガイド養成勉強会	
古墳カフェ	食生活改善推進会		商工会と連携
古代劇	東地区コミュニティ	文化連盟	迷子座と連携
清掃	地域の清掃活動の際に一緒 にキレイにしたらい		

2-6 整備に向けた課題

(1) 遺跡の保存と計画地の保全

1) 造成

- ・個別の古墳の保護盛土とともに、敷地全体を保全していくための造成が必要である。
- ・古墳の土質に近い土で暫定的な盛土をしているので、公園整備に伴う盛土の材料は、敷地内の暫定盛土を流用し、切土、盛土のバランスの取れた造成計画が必要である。

2) 排水

- ・敷地内は全体的に地形の勾配があるので、雨水の流速を緩和し、排水末端部に負担が集中しないように配慮する。
- ・敷地中央部の排水路は、機能だけでなく修景面や安全面の配慮が必要である。
- ・遺構内の適切な排水処理が必要である。

3) 緑地

- ・公園内で人々が休憩し、緑陰のできる緑地の形成が必要である。
- ・古墳公園としての景観に配慮した植栽が必要である。
- ・敷地北東部にある緑地帯を適切に管理していく必要がある。

4) 景観

- ・古代の景観を損なわないような配慮が必要である。
- ・敷地東側の杉木立の露出を和らげ、背後の緑地帯と一体的な景観を創出する必要がある。

(2) 遺構の表現

- ・遺構の残存状況に応じた保存・整備が重要である。
- ・古墳盛土の方法、盛土の厚さ、周溝の見せ方、石室の保護方法など検討する必要がある。
- ・18号墳への安全なアクセスルート及び見学スペースの確保が必要である。
- ・古墳群全体の理解を深めるための解説サインや周辺遺跡との関連性・時代背景を説明するための解説サインが必要である。

(3) 遺跡の活用・管理

- ・公園内での利用マナーを守っていくための案内が必要である。
- ・敷地内外の状況に応じた管理施設（フェンス等）の整備が必要である。
- ・快適で衛生的に活用・管理できる施設整備が必要である。
- ・隣接住宅地へのプライバシーや安全性に配慮した施設・植栽が必要である。

2-7 ■ 基本理念、基本方針

(1) 基本理念

善一田古墳群は福岡平野を代表する6～7世紀の群集墳である。古墳群の構成・変遷・階層構造が明確で、対外交流・渡来人や金属器生産との関わり及び周辺遺跡との関係性を把握できる重要な古墳群である。

大野城市における善一田古墳群と同時代の遺跡として、国史跡牛頸須恵器窯跡がある。6世紀中頃に開かれた窯跡群で、開窯に際しては那津官家が大きく関与していたとみられている。善一田古墳群を含む乙金地区遺跡群も時期的・地理的な条件や手工業生産・朝鮮半島系資料の様相から、牛頸須恵器窯跡と同様に那津官家との関連が想定できる。6～7世紀の大野城市域は市域南部の牛頸須恵器窯跡、市域北部の乙金地区遺跡群に見るように地域全体が大きな転換期を迎えていたことを物語り、これら2つの遺跡群は大宰府成立前夜の地域社会の様相を知る上で重要である。

善一田古墳群は古墳群の景観を良好に残すとともに、日本の古代国家形成期における地域社会の変革過程を明確に示し、大野城築造に関わった集団の古墳群である可能性を秘めた貴重な文化遺産である。

発掘調査を通じてこうした重要性が認識され、地域住民や地元区長会の要望もあり、9基の古墳について保存していくこととなった。計画策定に際しては、市民とのワークショップや地域住民を対象としたアンケートを実施し、憩いの場・交流の場・学習の場となるよう整備することや古墳の雰囲気を活かした公園整備を望むという意見があった。

善一田古墳群の歴史性を最大限活かし、水城・大野城築造前後における地域社会の姿を明瞭に伝え、地域の歴史を語る上で欠くことの出来ない古墳群として整備していくことにより、地域の学習の場・憩いの場となるのみならず、ふるさと意識の醸成や地域コミュニティの創造を促進するとともに、世代間交流や地域内外での交流が図れるものとする。

整備に際しては、遺跡の適切な保護を図り、その価値を顕在化しつつ次世代に継承していくことが不可欠である。古墳群の保存修復整備と合わせて、古墳群を通じて地域の歴史を学び体感し、背後に迫る乙金山の自然や景観、眼下に広がる風景を堪能できる空間とするとともに、地域のランドマーク・心のよりどころや地域活動・交流の拠点として利活用できる古墳公園を目指していくことを整備の基本理念とし、そのコンセプトを以下の通りまとめる。

「善一田古墳群の歴史性を活かし、自然と景観が調和した環境を整備し、地域の輪、歴史の環、心の和を育むための空間とする」

(2) 基本方針

活用を基礎においた整備が望ましい。前記の基本理念を実現するため、活用の基本方針を以下の通りとする。

〈活用の基本方針〉

- ① 善一田古墳群の本質的な価値を保存し、それを伝え、理解を深めるための活用を展開していく。
- ② ふるさと意識の醸成、地域コミュニティの創造、文化の生成を実践するための活動や、健康的で遊びながら楽しめる活動を展開する。
- ③ 水城跡、大野城跡、牛頸須恵器窯跡や大野城心のふるさと館と連携した活動を推進し、大野城トレイルを介してこれらをつなぎ、大宰府成立前後における古代筑紫の世界を体感できる文化遺産として広がりのある活用を展開していく。
- ④ 周辺自治体のみならず国内外の人々・団体と連携し、幅広い交流を展開していく。

活用のあり方としては、善一田古墳群単体でおこなうものから、史跡や地域をつなぐ広範なものまである。以下に活用の具体的な案を提示する。

〈活用の具体案〉

① 善一田古墳群の啓発事業

- ・石室公開事業・古墳群ガイドツアー 定期的に石室公開事業や古墳群のガイドツアーを開催し、地域に残る貴重な文化遺産の価値を伝えていく。
- ・小中学校に対する普及啓発活動 市内小中学校の遠足やふるさと学習の場、夏休みの自由研究や写生大会などの題材として活用する。

② 地域住民との交流事業

- ・市民参画による整備事業 整備計画作成段階からワークショップを開催し、市民と共同で整備事業を進める。整備工事に際しては公園内の植栽・芝張り作業、古墳修復時の古墳築造体験などを実施していく。
- ・市民との共同による地域研究の推進 乙金山麓に残る古墳の分布調査や周辺の地名調査、生物相の調査を市民参画のもと進めていき、ふるさと意識の醸成や地域文化を生成するコアな人材を育む。
- ・善一田古墳祭りの開催（野外ナイトミュージアム） 野外ナイトミュージアムとして、荘厳な雰囲気のもと古墳群を散策するガイドツアーや古墳のライトアップを行う。

③ 市内交流事業

- ・大野城市の原風景を巡る冒険（大野城トレイルとの連携事業） 善一田古墳群を起点に、大小さまざまな散策ルートを設定し、時間的なつながり・空間的な広がりとともに、今の大野城市の基礎を形作った6～8世紀の世界を体感できることとする。
- ・牛頸須恵器窯跡との連携事業 土器づくり体験で作成した土器を、古墳で展示・活用できるような仕組みづくりをおこなう。
- ・大野城心のふるさと館との連携事業 ふるさと館常設展示の善一田コーナーで随時善一田古墳群出土資料を展示し、展示・活用事業と連携し、両者を相互に関連付ける。

-
- ・ **ガイドボランティアの育成** 山城楽講生を軸に地域住民を巻き込みながら、善一田古墳群についての学習を深め、古墳群のガイドやピーアールを展開する人材を育成する。

④ 広域交流事業

- ・ **近隣自治体との連携事業** 筑紫地区など周辺自治体と連携し、6・7世紀の古墳を中心とした史跡の同時公開など共同で実施する呼びかけを行い、市内外の交流を促進する。
- ・ **日韓交流事業** 新羅土器や渡来人、朝鮮半島との交流をキーワードとし、韓国をはじめとする国際的な交流を推進していく。

〈整備の基本方針〉

整備対象となる9基の古墳の現状を見ると、ほぼ当時の状態で残されているものから、盗掘や崩落等の毀損を受けたものまで様々な状況があり、それぞれの状況に応じた保存修復が求められる。その一方で、多様な視点から遺跡を学習し、体感することが可能である。

将来にわたり古墳を保存・活用していくためには、雨水による洗堀防止への対応、利用者のモラル向上、古墳保護及び利用者の安全確保に向けた取り組みとともに、積極的に活用していくための地域住民の協力が不可欠である。

基本理念及び活用の基本方針を実現するため、整備に際しては以下の4つの視点を基本方針に据える。

①遺跡の確実な保存と安心安全に配慮した整備

- ・盛土及び植栽等により確実に遺構を保護する。
- ・各遺構についてはそれぞれの保存状況に応じた多様な整備を行なう。
- ・安全や地域住民に配慮した造成や管理施設、植栽を設置する。

②本質的な価値の顕在化

- ・古墳の整備・復元にあたっては、発掘調査のデータを最大限活かした保存整備をおこなう。
- ・発掘調査成果および考古学・歴史学上の研究成果を元に、各古墳の性格・データ、古墳の築造工程・技術や当時の死生感、歴史的背景及び周辺遺跡の内容が分かるような説明看板などを設置する。
- ・古墳を巡る園路を設置し、地域住民にとって憩いの場であるとともに健康増進につながる整備をおこなう。
- ・古墳群全体を野外博物館と見立て、遊びの要素と教育的要素を兼ね備えた整備を行い、遊びながら学べる空間とする。
- ・古墳群の全体像がわかる整備をおこなうことによって、遺跡への理解を深め古代の雰囲気やロマンを感じることができるよう空間とする。

③古墳景観の保全

- ・古墳からの眺望を活かし、古墳景観を堪能できる視点場を設置するとともに、開放感あふれる空間とする。
- ・古墳周辺に広がる自然環境を最大限に活かし、自然に触れ合える公園機能を備えた環境を整備する。
- ・地域住民のシンボルとすることにより、ふるさと意識の醸成や地域コミュニティの創造を図ることができる場や施設を提供する。
- ・四季折々の樹木・花を植栽し、四季を通じて快適で緑あふれる空間とする。
- ・鳥や虫たちが生息できる空間を整備する。

④地域との連携と地域活動の拠点づくり

- ・市内および周辺に展開する古墳や史跡とつなげ、大野城トレイルと連携して古代筑紫の世界を体感するための拠点とする。
- ・駐車場や休憩所などの便益施設を整備し、地域活動の拠点として整備する。

2-8 基本計画

基本方針を受けて、ゾーニング、動線、造成、遺構保存整備、遺構表示、施設、雨水排水設備、植栽など各種計画を整理し、基本計画を検討する。

(1) ゾーニング

敷地特性および古墳の現状を踏まえ、地域に根差した魅力ある古墳公園を創出するために、ゾーン区分を行い保存・整備・活用の目指す方向を設定する。

1) エントランスゾーン

古墳公園の入口部として、来訪者に公園全体を案内する場とする。公園の西側に入口広場、駐車場、トイレ、公園案内施設等を備えたエントランスゾーンを設ける。

2) 古墳ふれあいゾーン

古墳に取り囲まれたなだらかな空間を活用し、日常的なくつろぎの場、地域活動の拠点広場として活用するゾーンとして古墳ふれあいゾーンを設ける。

3) 古墳保全ゾーン

古墳の保存修復を行い古墳の価値を保存する古墳保全ゾーンを設ける。

4) 修景緑地ゾーン

古墳公園の周囲は、東側に樹林地、その他は住宅地が広がっている。東側に隣接する樹林地は、古墳の発掘調査に伴う樹木の伐採により、杉の幹の林立が露わになっており、古墳公園との景観的な調和を促す緑地を形成するゾーンを設ける。

5) 多目的広場ゾーン

イベント等に対応できる多目的な利用を図るゾーンを設ける。

6) 緑地保全ゾーン

既存の緑地帯が残っており、適切に緑地を保全していくゾーンを設ける。

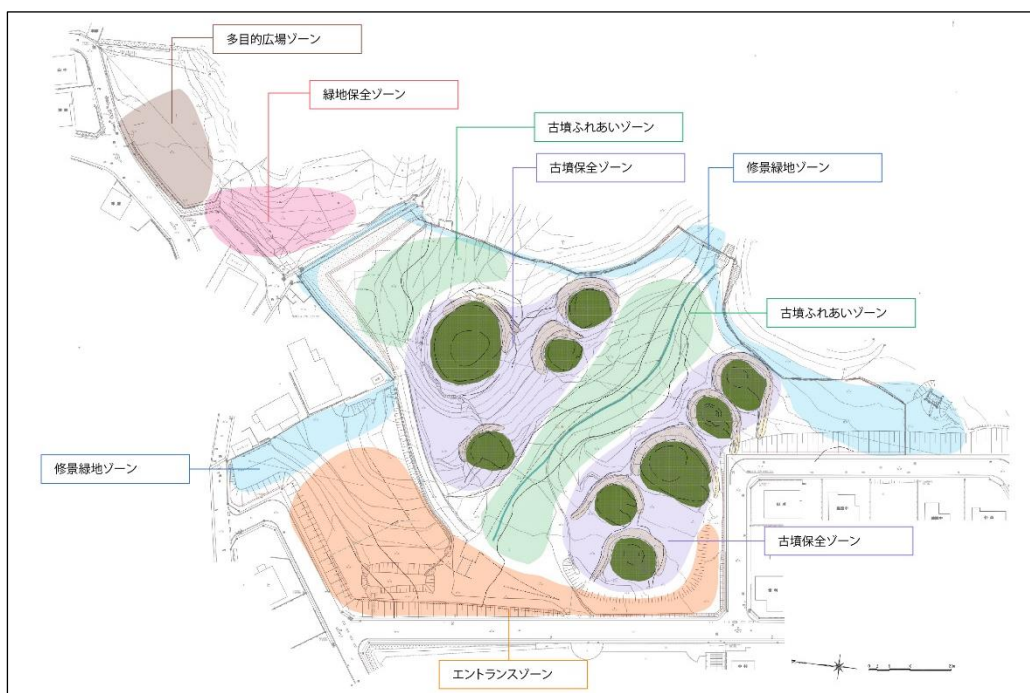


図 2-14 ゾーニング図

(2) 動線計画

1) 一般車両動線

周辺道路との見通しの安全性、隣接住宅地への影響を考慮して、公園西側の道路からアクセスする位置に駐車場を設ける。

2) 管理車両動線

公園の維持管理を目的とした管理車両動線は、公園西側中央部を起点として、東側、北側の2ルート設ける。

3) 歩行者動線

古墳公園への入口として、公園西側中央にメインの入口を1ヶ所、公園南側にサブの入口を1ヶ所設け、園内の古墳を回遊する動線を設ける。また、北側の多目的広場ゾーンから公園内にアクセスできる動線を設ける。



図 2-15 動線計画図

(3) 造成計画

1) 基本的な考え

- ① 遺構の保護を図りながら、本来の地形や古墳の形状を損なわないよう造成する。
- ② 古墳の保存状況に応じて、修復盛土や覆土の工法を検討する。
- ③ 計画地内での切盛のバランスを図る。
- ④ バリアフリーに配慮した造成を行う。
- ⑤ 盛土の安定勾配を確保し、表土流出防止のために表面保護を行う。

2) 造成計画



図 2-16 造成計画図

(4) 雨水排水計画

1) 基本的な考え

雨水排水は、東側樹林地からの流入と公園内で発生する排水がある。樹林地からの流入は4系統あり、多目的広場への歩道沿いはU形側溝、18号墳北側はU形側溝、中央部は仮排水側溝、南側は排水管で排水し道路側溝に接続している。敷地内の排水のうち、中央部仮排水路から北側区域は調整池を経由して道路側溝に、中央部仮排水路から南側区域は14号墳近くの排水管を経由して道路に排水されている。

本計画では、多目的広場ゾーンへの歩道沿いはU形側溝を敷設し、北側及び南側からの流入は現状の排水施設をそのまま利用することとして排水施設の見直しは行わない。公園内の雨水は、現状を踏まえ2系統で道路側溝に接続することとする。

中央部からの流入水は、仮排水側溝をせせらぎとして修景効果のある排水施設に見直す。公園内で発生する雨水は、園路沿いに側溝を設けて道路側溝に排水する。その際、古墳景観との調和を図るため通行に支障のない範囲で素掘り側溝の導入を図るとともに下流側で雨水排水が吹き上がらないように側溝勾配を調整し流速を緩和する。

2) 雨水排水計画

①せせらぎ

せせらぎの水は仮排水路に流入する雨水を活用し、当時の「沢」をイメージした施設とする。年間を通じて水量が少ないので、要所に溜りを設ける。せせらぎの水は、14号墳の西側より道路側溝に排水する。

②せせらぎの北側区域

せせらぎの北側は18号墳を通る尾根線の北側と南側の2系統に分けて園路沿いで排水を行い、道路側溝に接続する。

③せせらぎの南側区域

10号墳から14号墳にかけての排水は、14号墳西側の素掘り側溝で受けて道路側溝に排水する。

④多目的広場ゾーンに向かう歩道区域

多目的広場ゾーンに向かう歩道区域の排水は、歩道沿いの新設側溝で受けて道路側溝に排水する。

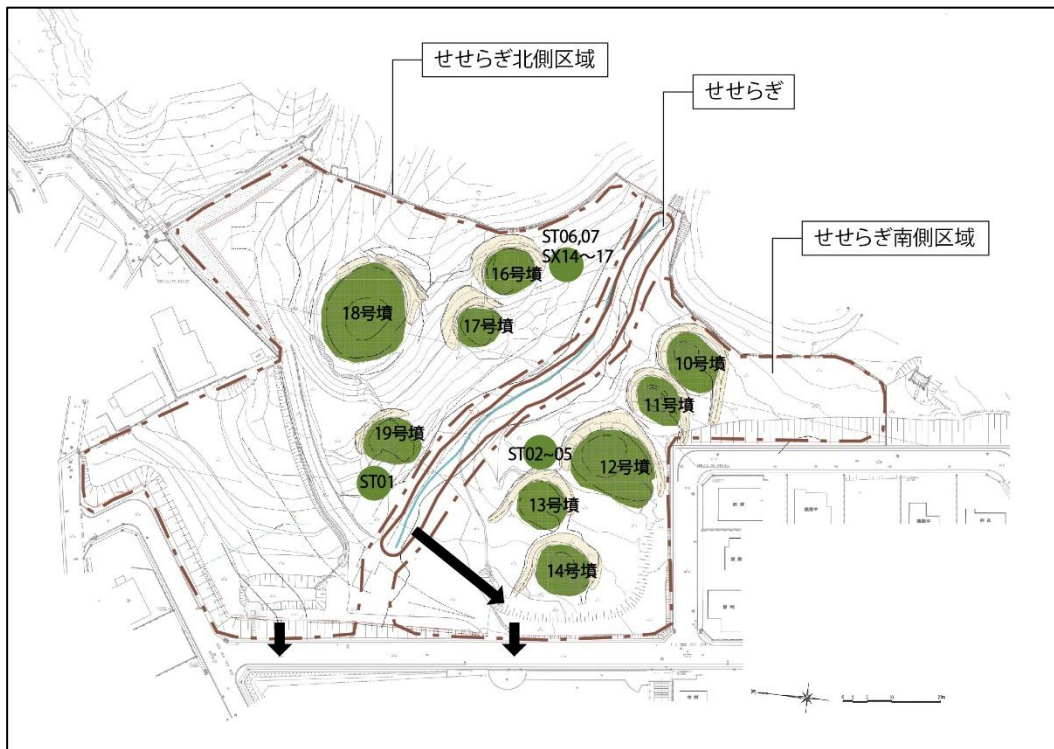


図 2-17 排水区域図

(5) 遺構保存及び活用計画

遺構の保存状況は様々な種類のものがあり、それぞれの状況に応じた保存整備計画・活用計画を検討する。

1) 遺構保存整備計画

保存状況及び安全管理・防犯を考慮して、以下のとおり整理する。

①保存状況 A

- ・盛土及び植栽により墳丘の保護を図り、石室については各遺構の状況に応じた補強・修復を図る。石室入口には門扉を設置する。

②保存状況 A[〃]

- ・墳丘を失っている部分については修復し、盛土及び植栽で墳丘の保護を図る。石室については、天井石を失っている箇所を中心に補強・修復を図る。

③保存状況 B、B[〃]

- ・積極的に公開活用するものについては、石室を開放する。盛土及び植栽で墳丘の保護を図り、石室については各遺構の状況に応じた補強・修復を図る。
- ・安全管理・防犯の観点から石室の開放が望ましくないものは、石室を覆土し修景を図るものとする。

④保存状況 C

- ・盛土及び植栽により墳丘の保護を図る。

⑤保存状況 D

- ・遺構内を覆土し、保護を図る。

⑥保存状況 E

- ・覆土により遺構の保護措置を図っているため、現状を維持する。

2) 遺構活用計画

遺構保存計画に基づき、活用計画を以下の通り整理する。

① 石室内イベント時公開活用 ○

- ・完存している古墳は、築造時の古墳の外観を伝えるとともに石室内部はイベント時などに適切に公開する。入口付近に遺構解説サインを整備する。

② 石室内常時公開活用 ○

- ・安全管理・防犯上の観点から、石室内を開放できるものについては、常時開放し、内部を見学できるようにする。解説サインを整備する。
- ・動きのある見せ方・遊びながら学べる空間としての活用を図る。

③ 石室非公開 ○

- ・安全管理・防犯上の観点から、石室内を覆土するものについては、古墳築造時の姿を伝える活用を行う。解説サインを整備する。

④ 平面表示による活用 ○

- ・古墳以外の遺構については、平面表示により活用を図るものとする。解説サインを整備する。

⑤ せせらぎとして活用 ○

- ・せせらぎとして修景し、活用する。

⑥ レプリカ館でのパネル展示 ■

- ・常時公開できない石室については、パネル等により展示を行う。

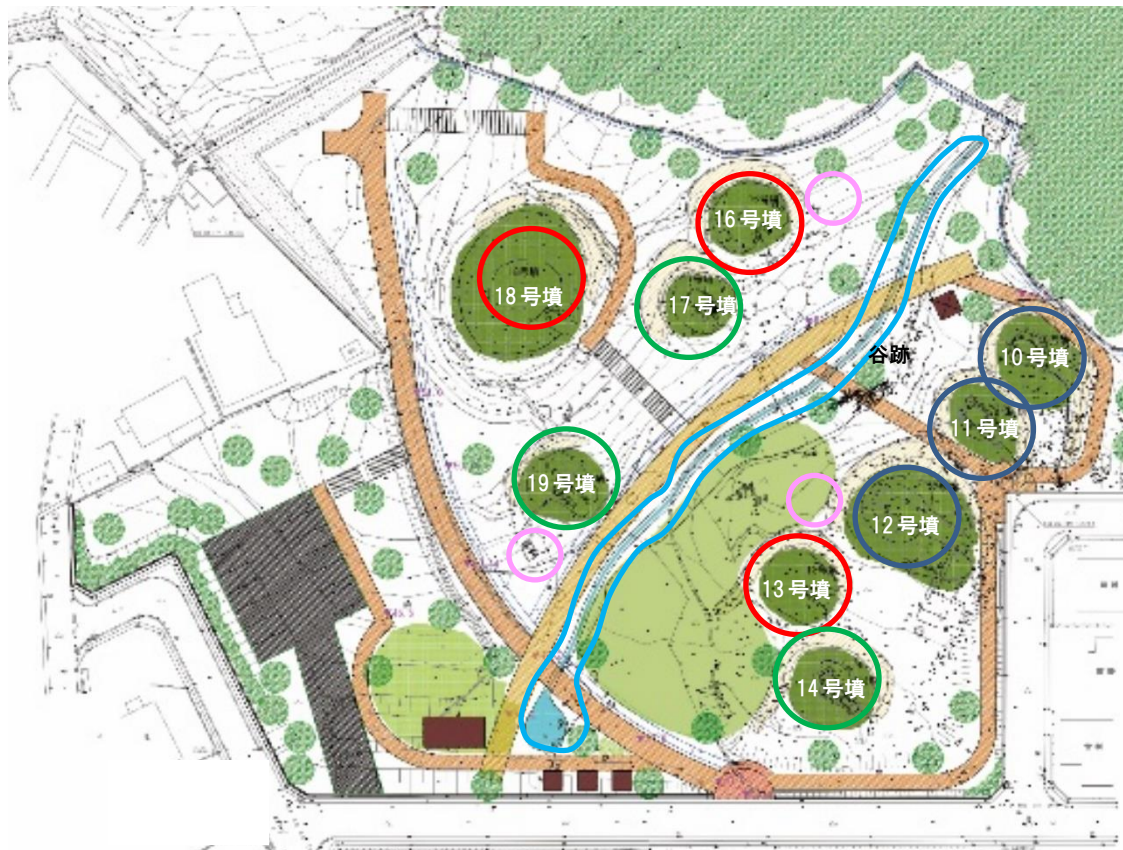


図 2-18 遺構活用計画図

表 2-7 各遺構の保存整備活用計画

遺構	写真	保存状況	保存整備計画	活用計画
10号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B ・石室は完全に埋め戻して、築造時の状況に修景。 ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。	・古墳築造時の姿を伝える。 ・サインによる解説。
11号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B ・石室は完全に埋め戻して、築造時の状況に修景。 ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。	・古墳築造時の姿を伝える。 ・サインによる解説。
12号墳		石室消滅・墳丘上半部消滅	C ・石室は完全に埋め戻して、築造時の姿に修景。 ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。	・古墳築造時の姿を伝える。 ・サインによる解説。
13号墳		完存	A ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景。 ・石室入口門扉設置。	・イベント時石室公開。 ・サインによる解説。
14号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅	B ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景。	・石室内常時公開。 ・サインによる解説。
16号墳		完存	A ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景。 ・石室入口門扉設置。	・イベント時石室公開。 ・サインによる解説。
17号墳		天井部消滅・墳丘上半部消滅、(入塞石を塞ぐ石)残存	B' ・盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景。	・石室内常時公開。 ・サインによる解説。
18号墳		完存	A ・保護の方針 盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景。 ・石室入口門扉設置。	・イベント時石室公開。 ・サインによる解説。 ・ビューポイント設置。 ・レプリカ館にパネル展示。
19号墳		一部破損	A' ・墳丘の修景、盛土・芝貼りによる保護層の確保と盛土流出防止。 ・石室の補強・修景	・石室内常時公開。 ・サインによる解説。
土坑墓 (ST01 他)		掘方遺存	D ・覆土により保護。	・遺構平面表示。 ・サインによる解説。
谷跡		掘方遺存	E ・現状維持し、せせらぎを修景	・せせらぎとして活用

(6) 施設計画

1) 園路

園路は、園路A（幅員 6.0m）、園路B（幅員 3.0m）、園路C（幅員 2.0m）、園路D（幅員 1.5m）、園路E（幅員 1.0m）の5タイプを設ける。

①園路A（幅員 6.0m）

駐車場へのアプローチ園路として、1車線 3.0mの幅員 6.0mとする。

②園路B（幅員 3.0m）

公園管理車用の通路としても利用できる園路として、幅員 3.0mとする。

③園路C（幅員 2.0m）

幹線園路で歩行者が2人通行できるように幅員を 2.0mとする。

④園路D（幅員 1.5m）

幹線園路ではないが、歩行者がすれ違えるように幅員を 1.5mとする。

⑤園路E（幅員 1.0m）

歩行者が1人通行できるように幅員を 1.0mとする。

本公園は斜面地に立地しているため、すべての園路をバリアフリーの基準にあう勾配の確保は難しいが、エントランス広場や駐車場から古墳全景を眺め、古墳に近づくことができるように園路勾配を8%で通行できる範囲を可能な限り計画する。

取扱い	幅員	参 考
広場的な扱い	15m以上	車 道 ① 1車線3m以上、2車線5.5m以上の幅員
来園者とトラック2台がすれ違いできる。	10～12m	② 曲線半径は30km/hで30m、一般に40km/hで最小半径は50m
来園者とトラック1台がすれ違いできる。	5～6m	③ 縦断勾配11%以下（小型道路設計速度30km/h）、横断勾配はアスコンまたはコンクリート舗装1.5～2%、その他は3～5%以下
管理用トラックが入る。	3m	「道路構造令」を参考に作成
2人歩き	1.5～2m	
1人歩き	0.8～1m	自 転 車 道 ① 1車線1m
車いす使用者対応	0.8m以上～1.80m以上	② 曲線半径は10m以上
並木ベルト	2m以上	③ 縦断勾配5%以下
小灌木ベルト	0.9m以上	「自転車道等の設計基準解説（社）日本道路協会」を参考に作成
街路並木の植込み	長さ2m 幅0.6m以上 標準1.5m	歩 道 ① 車いす使用者が通過する際に障害となる段差を設けない、やむをえない場合は傾斜路を併設する。
		② 園路の縦断勾配は5%以下とする。ただし、やむをえない場合一部を傾斜路（縦断勾配8%以下）を含むものとする。
		③ 横断勾配は原則1%以下とする。

注) 車いす使用者に対応する園路幅員は以下の通りである。

1. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は1.80m
2. 車いす使用者が回転できる幅員は1.5m
3. 車いす使用者と人がすれ違える幅員は1.20m
4. 車いす使用者が通過し易い幅員は0.9m（最小幅員0.8m）

（「都市公園技術標準解説書」より）

■園路線形についての検討

園路の中で、古墳公園の中央部を通る園路B（幅員 3.0m）については、古墳築造当時の沢の流れに沿う線形（A案）と蛇行しながら古墳及び広場をめぐる線形（B案）について比較検討を行うとともに、ワークショップでも参加者から意見を聞き、A案の当時の沢に沿う線形で進めることとした。

	A案	B案
線形	沢に沿う線形	蛇行する線形
景観面	単調に見えるが、場所の広さや地形勾配から見て、入口側から園路を見たパースペクティブな園路景観としては緩やかな線形として心地よく感じられる。	入口側から園路を見たパースペクティブな園路線形としては、蛇行が圧縮されて見え、不自然に印象を与える。
利用面	傾斜地のひとまとまりの広場との連続性は良い。	傾斜地の広場を小刻みに縫う形となり、まとまったイベント等には移動しづらい。
WSでの意見	○	×
評価	○	×



A案



B案

図 2-19 園路B 線形比較検討図

2) 広場

広場として①エントランス広場、②くつろぎ広場（芝生）、③展望広場、④ガイダンス広場を設ける。また、北側平坦部を多目的広場と位置づける。

①エントランス広場

本公園西側（乙金東中央公園入口の向い側）にメインエントランス広場、南側にサブエントランス広場を計画する。エントランス広場には公園全体の案内を行うサインを設置する。

②くつろぎ広場（芝生）

古墳周辺で比較的地形の傾斜が緩やかな場所を利用してくつろぎ広場（芝生）を設ける。古墳を近くに見ながらくつろげる場、地域活動の場としての利用を図る。

広場としては、すわったり、寝ころがれる勾配を確保する。

③展望広場

本公園の立地特性を活かし、古墳全景及び市街地への眺望を楽しめる展望広場を設ける。古墳を周遊しながら、景観を楽しめる位置に設ける。

④ガイダンス広場

善一田古墳群及び地域の歴史を学べるガイダンス広場をメインエントランス周辺に設ける。ガイダンス広場には、レプリカ等で古墳を体感できる施設、古墳の解説や学習ができるスペースを設ける。

⑤多目的広場

多目的に利用できるスペースとする。既存平坦部を活かし、新たな造成等を行わない。



図 2-20 広場計画図

[参考資料]

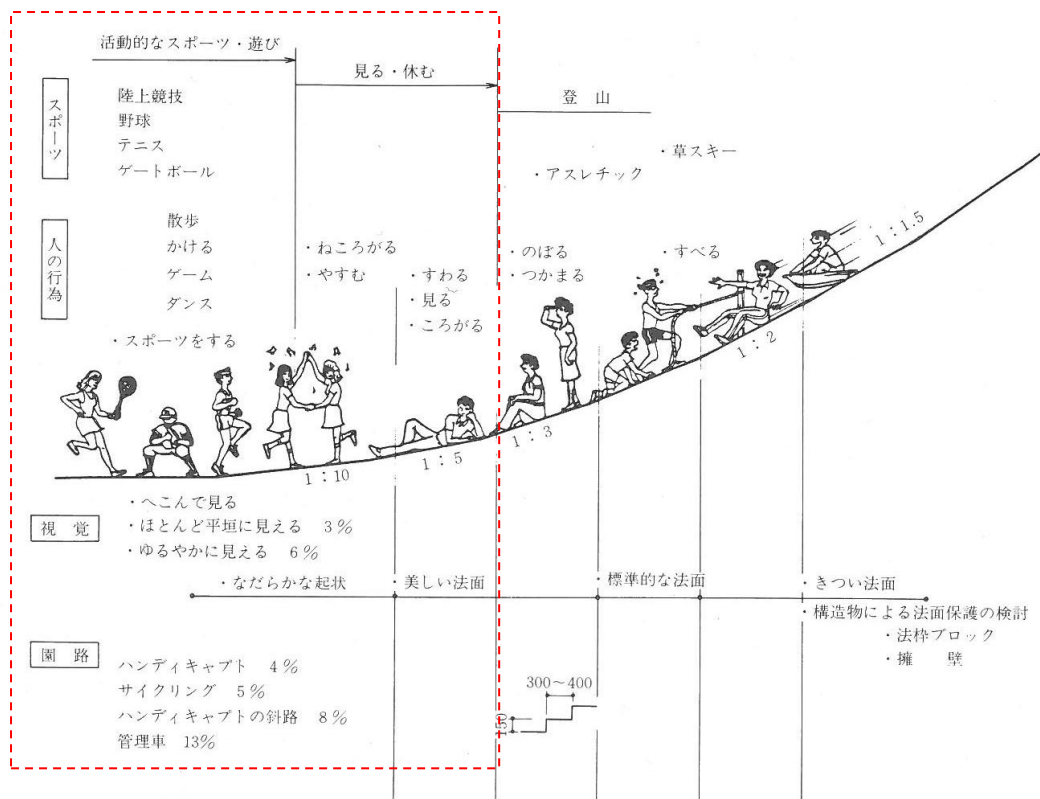


図 2-21 勾配別利用形態図

3) 駐車場

隣接道路からアクセスしやすい位置に駐車場を設ける。駐車場台数は以下の規模算定より、普通乗用車 12 台、身障者用車 1 台で計画を行う。

駐車規模の設定にあたっては、まず公園面積と年間利用者数との関係式から年間の公園利用者数を算定し、その数より駐車場の規模算定を行った。

①公園利用者数の算定

●公園面積と年間利用者数との関係式から年間の公園利用者数を算定

善一田古墳公園の面積と年間利用者の関係式から算定を行う。下表を利用し、都市公園としての日常的な利用での年間利用者数を求めると、

$$\log Y = 1.03 \log X + 0.9$$

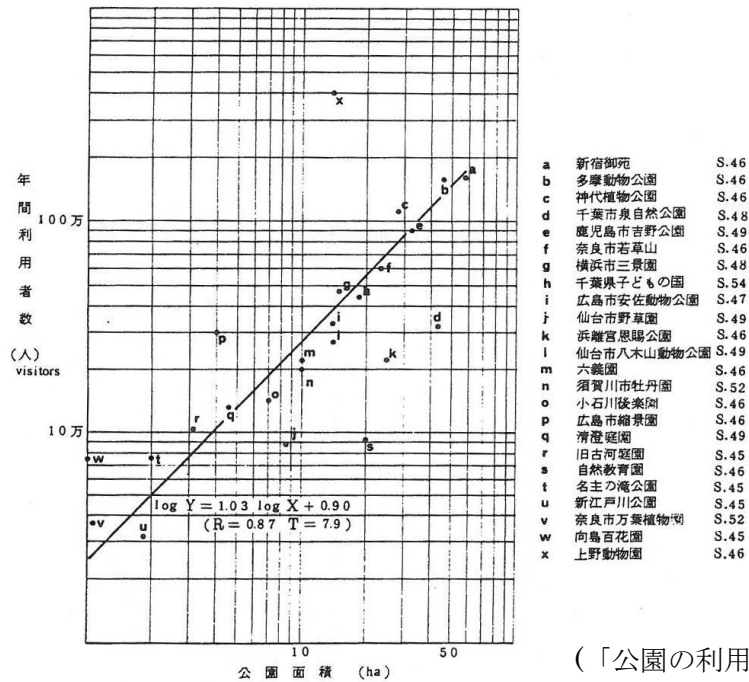
Y : 年間利用者数

X : 面積 (善一田古墳公園 1.1 ha)

$$\log Y = 1.03 \times 0.09531 + 0.9$$

$$Y \doteq 2.71 \text{ (万人/年)}$$

公園面積と年間利用者数の関係



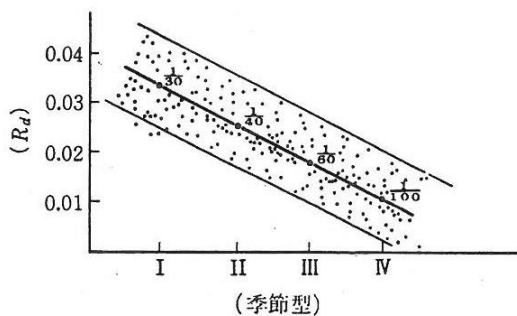
(「公園の利用」より)

次に、年間の利用者数 27,100 人から 1 日の最大利用者数を算定する。1 日の最大利用者数は以下の式より算出する。

$$1 \text{ 日の最大利用者数} = \text{年間利用者数} \div \text{最大日率}$$

最大日率は、年間利用者数に対して、利用者が最も多いある一日の利用者数を比率で示すもので、その値は計画地の利用季節と関係が深く、次の表による。

本公園は 1 年を通しての利用となるので、下表の季節型の分類では 4 季となる。



季節型	最大日率 (R _d)
1 季	1/30
2 季	1/40
3 季	1/60
4 季	1/100

(「造園ハンドブック」より)

$$V_{d \max} = R_d \times V_a$$

$$1 \text{ 日の最大利用者数} = 27,100 \div 100 = 271 \text{ 人}$$

さらに、1 日の中でも朝、昼、夕方、夜で利用者数に波があり、通常入替わり立替わり来園している。そこで、平均的な滞在時間と回転率から 1 回転当たりどれくらいの利用者があるのかを算定し、駐車台数の算定を行うこととする。

公園の滞在時間は、公園の面積と相関関係が認められるという研究データ (下表) をもとに算定する。

$$Y = 19 \log X + 41$$

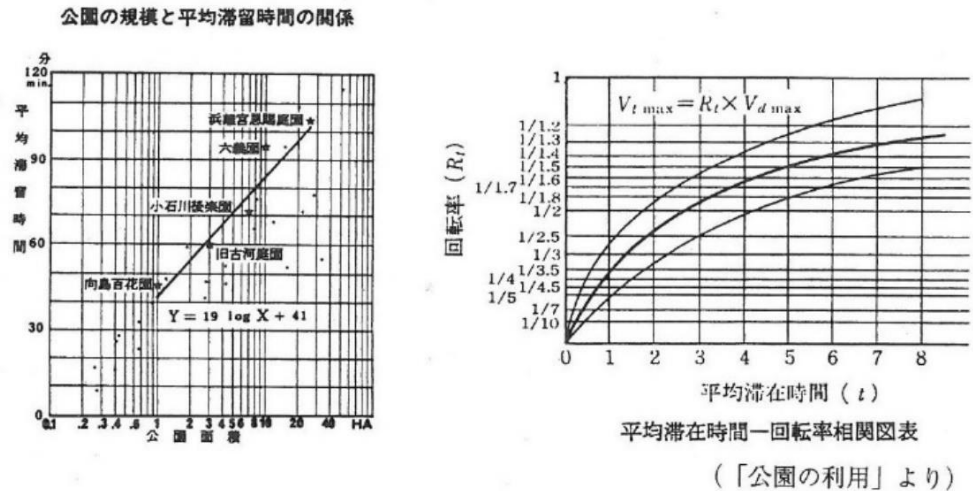
Y : 滞留時間

X : 面積 (善一田古墳公園 1.1 h a)

$$Y = 19 \times 0.09531 + 41$$

$$Y \approx 42.81 \text{ (分)}$$

そして、同様の研究から平均滞在時間と回転率には相関関係があるので、下表より回転率を読みとると、平均1/6である。



以上より、1日の公園利用者総数は271人で、公園利用者は1日平均6回転するものと考えられる。1回転で $271 \times 1/6 = 45$ 人となり、公園の同時利用者数と考えることができる。

公園の同時利用者数 = 45人

② 駐車台数の設定

駐車台数の算定にあたっては、公園の同時利用者数45人をもとに行う。

駐車場の規模 = $\frac{\text{公園の同時利用者数} \times \text{駐車場利用率} \times 1/\text{車1台当りの収容人員数}}{\dots}$

(「造園ハンドブック」の「公共施設の収容力規模算定の一般公式」を参考)

・公園の同時利用者数：45人

・駐車場利用率：

善一田古墳公園は市民の利用を対象とした公園である。公園への交通手段としては、乗用車、バイク・自転車、徒歩が考えられる。

善一田古墳公園の立地から見て、乗用車5；バイク・自転車1.0；徒歩4.0と想定し、それぞれの交通手段の利用率を算定する。

乗用車の利用率：50%

バイク・自転車の利用率：10%

徒歩の利用率：40%

・車1台当りの収容人員数：

乗用車：ほとんどの世帯で車が1～数台あり、日常的な利用としては1台平均2人を設定する。

以上の利用率より、台数を算定する。

乗用車の台数 = $45 \text{人} \times 50\% \times 1/2 \approx 11.25 \text{ (台)}$ より

■乗用車 = 12台、身障者用車 = 1台

と設定する。

4) 休憩施設

園内の眺望の素晴らしいところや芝生広場内に東屋、テーブル、ベンチ、スツールなどの休憩施設を計画する。その配置や素材は古墳の景観を損なわないよう配慮する。また、発掘調査により解体を行った石室石材を転用して、ベンチ、スツールとして配置する。



東屋 参考イメージ資料



テーブル・ベンチ 参考イメージ資料



ベンチ 参考イメージ資料



スツール 参考イメージ資料

5) 管理施設

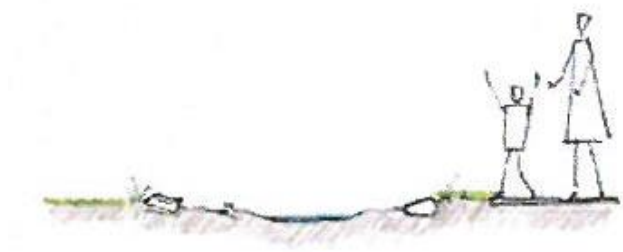
公園外周には管理上のロープ柵・フェンスや車止めを設ける。転落防止機能を有するフェンス（H=1.0m）、隣地への立ち入りを制限するフェンス（H=0.6m）、それ以外はロープ柵（H=0.6m）を設け、出入口には上下式の車止めを設ける。



フェンス、ロープ柵、上下式車止め 参考イメージ資料

6) 修景施設

谷筋の地形を活かし、雨水排水とあわせ憩いの場となるせせらぎを設ける。年間を通じて水量が少ないので、せせらぎの途中に水の溜り場を設ける。



せせらぎ 参考イメージ資料

7) 照明施設

公園内の防犯及び夜間での安全な利用を図るために、照明灯を設ける。照明灯としては、ポール灯（H=4~5m）と足元灯の2タイプを設ける。

照明灯は主にエントランス部、駐車場入り口、ふれあい広場などに設け、足元灯は園路の分岐点等に設ける。足元灯はソーラータイプで、古墳公園景観に調和したものとする。



照明灯 参考イメージ資料

8) 案内サイン

案内サインはその目的により、a)公園銘板、b)駐車場案内板、c)総合案内板、d)標柱、e)遺構解説板、f)展望解説板、g)距離表示板の7種類を計画する。

古墳入口付近には、古墳ごとの解説サインを設ける。素材や色彩は古墳公園の雰囲気と調和するように配慮する。



案内サイン 参考イメージ資料



図 2-22 案内サイン 配置イメージ図

(7) 植栽計画

植栽計画では、善一田古墳が築造された当時の周辺植生を活かした植栽景観の創出を目指すとともに、敷地を取り巻く周辺環境との調和に配慮した樹種選定を行う。植栽計画では敷地の環境に応じて、植栽のゾーニングを設定し、ゾーンごとに特徴を出せる樹種選定を行う。

1) Aゾーン

東側の丘陵緑地との間と隣接民家との間のゾーンで、丘陵緑地との景観的な調和や隣接地との景観的な調和を図るために、雑木林をイメージした植栽を行う。このゾーンでは、むき出しになった樹林地の側面を樹木で修景し、隣接民家へのプライバシー保護のための目隠し植栽を行う。

2) Bゾーン

公園利用のメインとなる中央部のゾーンで、利用者に日陰を提供しつづる空間を創出するために、休憩のポイントに緑陰植栽を設ける。

3) Cゾーン

公園の入口部のゾーンで、公園のエントランスとしての顔づくりを演出するために、季節感のある高木（花木）、低木、地被類等を植栽する。

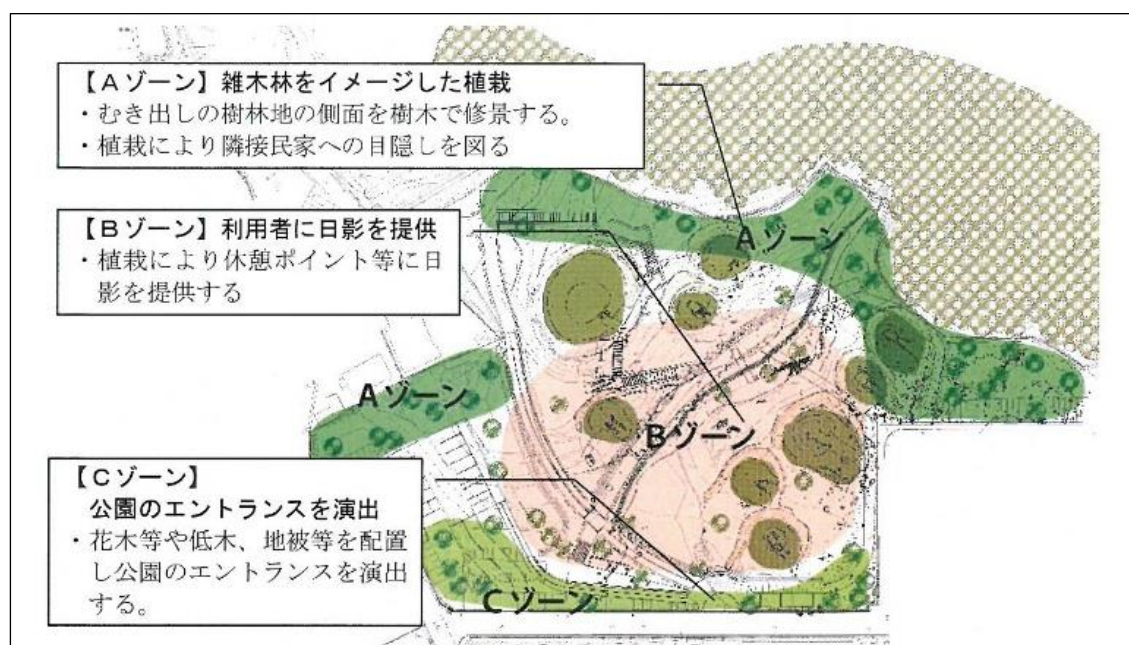


図 2-23 植栽計画図

(8) 建築計画

1) ガイダンス施設

古墳公園のガイダンス施設として、善一田古墳の解説の他、周辺の遺跡や文化財を紹介するとともに、パネル等で古墳を体感できるレプリカ館を設ける。さらに、地域住民やボランティアガイドが活動できる場として交流の拠点となるように半開放型の施設とし、屋外空間と一体的な利用を図る。



図 2-24 ガイダンス施設イメージ

2) トイレ

トイレは男子用、女子用、身障者用の3タイプを設ける。

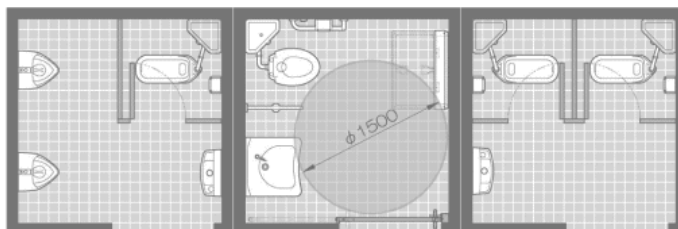


図 2-25 トイレイメージ

(9) 設備計画

1) 給水設備

トイレの給水は、既設の水道水から分岐する。

2) 汚水排水設備

トイレの汚水排水は、公共下水道に接続する。

3) 電気設備

トイレ、照明灯、時計塔の電気設備は、九電柱より引き込み柱を経由して引き込み、公園区域の配管は埋設とする。

照明灯はメイン入口広場部と駐車場に設置する。防犯灯として太陽光を利用した足元灯を公園内の園路分岐点の必要な場所に設置する。

第 3 章 基本設計

3-1 諸施設の検討及び設定

(1) 造成設計の検討及び設定

基本計画での方針に基づき、公園としての快適な利用環境を創出するための基盤造成、永続的に遺跡を保存していくための保護盛土等について、施工性、安全性、経済性等の観点から検討し、最適な造成設計を行う。

基盤造成では、①メインエントランス広場から駐車場にかけての切土造成、②幹線園路(幅員3.0m)及び18号墳への周遊園路(幅員1.5m)整備にともなう盛土造成、③メインエントランス広場からサブエントランス広場(南側)にかけての盛土造成、④法尻崩落部の修復盛土、⑤くつろぎ広場から展望広場の盛土造成、⑥多目的広場につながる北側園路の切土造成が主な検討項目である。

古墳の保護盛土では、保存状況に応じて①墳丘表面被覆による保護盛土、②覆土による保護盛土が主な検討項目である。

敷地全体の切土、盛土、古墳の保護盛土の範囲は下図のように計画する。



図 3-1 造成計画図

1) 基盤造成

①メインエントランス広場から駐車場にかけての切土造成

計画地西側及び北側道路に面する区域は、土地区画整理事業による盛土造成区域で切土による造成が可能である。

メインエントランス広場は隣接する乙金東中央公園入口に向き合う位置に設け、道路からのアクセスを考慮し計画レベルを46.85mで設定する。

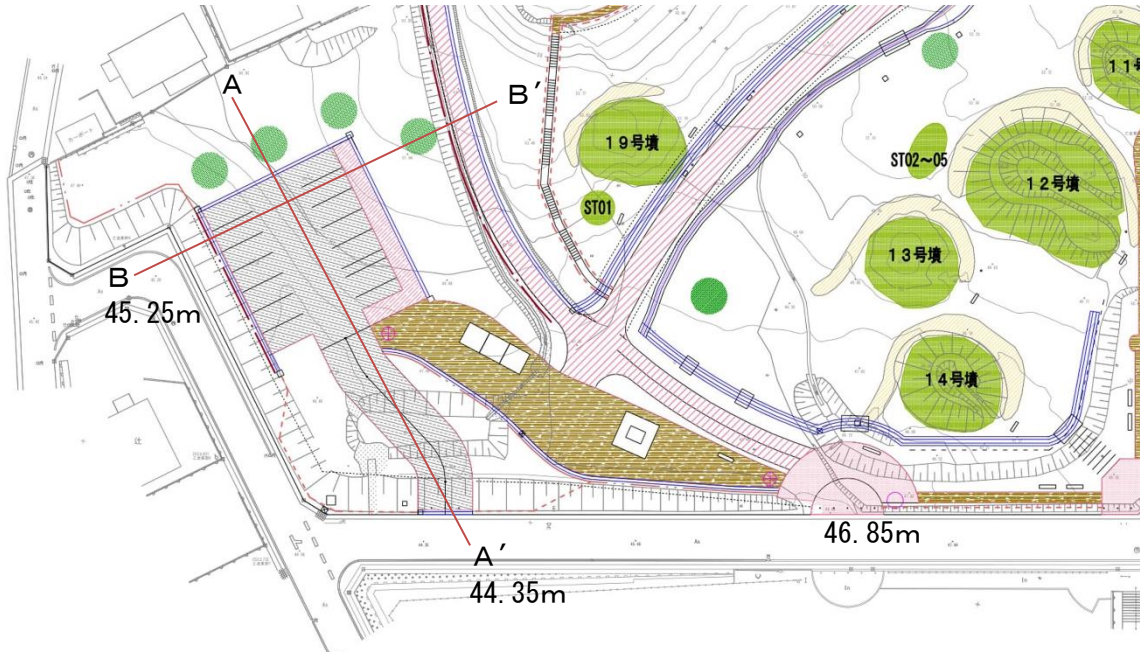


図 3-2 造成横断位置図

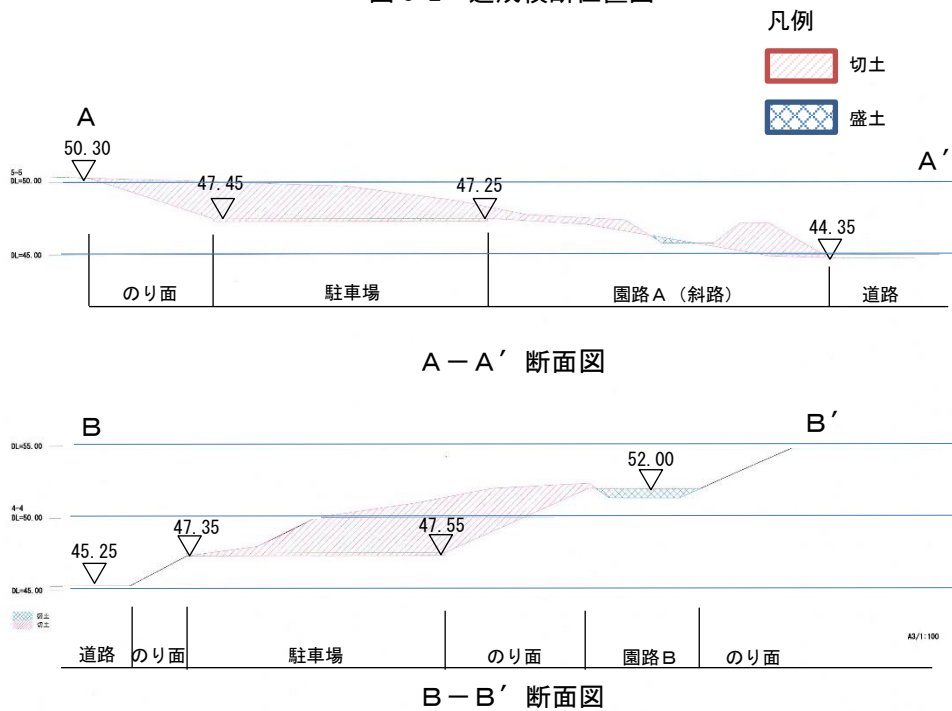


図 3-3 造成断面図

②園路B、園路C及び18号墳へ向かう園路D整備にともなう盛土造成

a)園路B、園路C整備にともなう盛土造成

公園内の幹線園路としては、a)メインエントランス広場からガイダンス広場を通り東側のせせらぎに沿って行く園路B（幅員 3.0m）、b)ガイダンス広場からまっすぐ進み北側に行く園路C（幅員 2.0m）を設ける。

園路勾配は、メインエントランス広場からガイダンス広場までは4%、ガイダンス広場から東側に向かうaルートは身障者に配慮し8%、ガイダンス広場から北側に向かうルートは既存仮設道路を活かし12%を設定する。計画地西側及び北側道路に面する区域は、土地区画整理事業による盛土造成区域で切土による造成が可能である。



図 3-4 造成位置図

b) 18号墳への園路D整備にともなう盛土造成

18号墳への周遊園路として、18号墳北側から石室入口を經由し19号墳西側を通りガイダンス広場に向かう園路D（幅員 1.5m）を設ける。石室入口前の園路は、通行部 1.5m + 転落防止柵設置部として 0.5mの合計 2.0mの幅員を確保するために、既存のり面の上に水平幅 2.0m、盛土のり面勾配 1:2 の造成を行う。

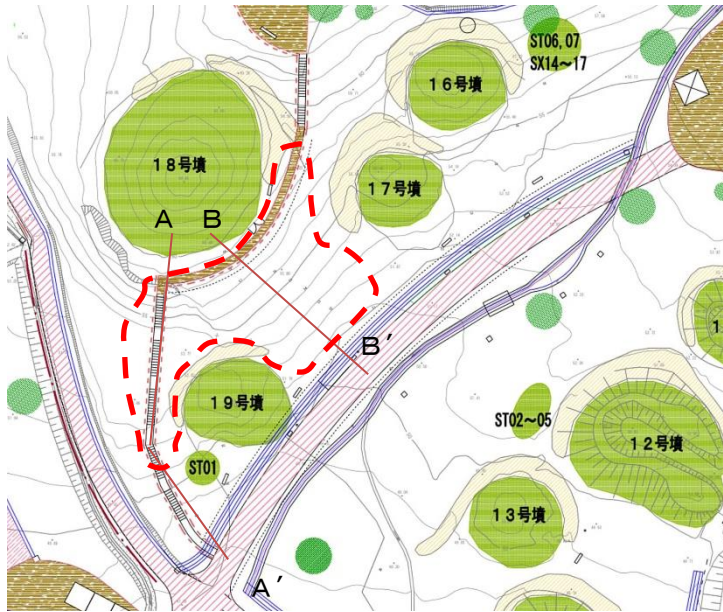
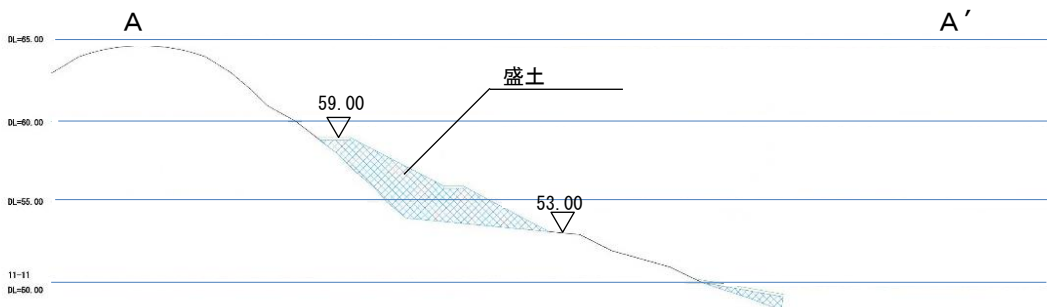
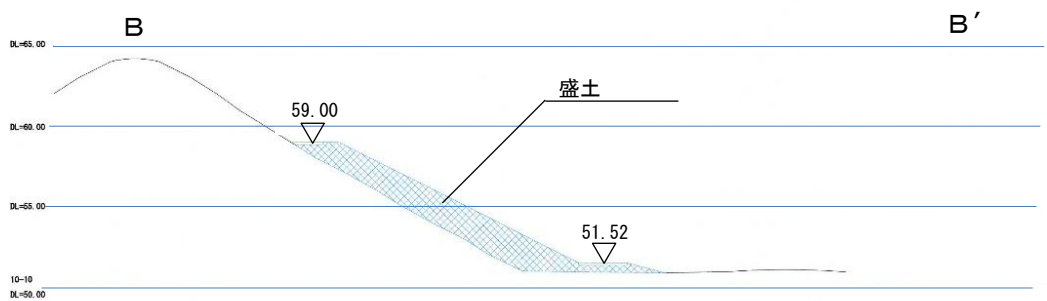


図 3-5 造成位置図



A-A' 断面図



B-B' 断面図

図 3-6 造成横断面図

③メインエントランス広場からサブエントランス広場(南側)にかけての盛土造成

この場所からは、18号墳を頂点として、群集墳の迫力ある古墳景観が楽しめる場所であるので、園路から14号墳に向かって緩傾斜法面(勾配 1:5)を設け、法面での休息や観覧ができるように造成を行う。

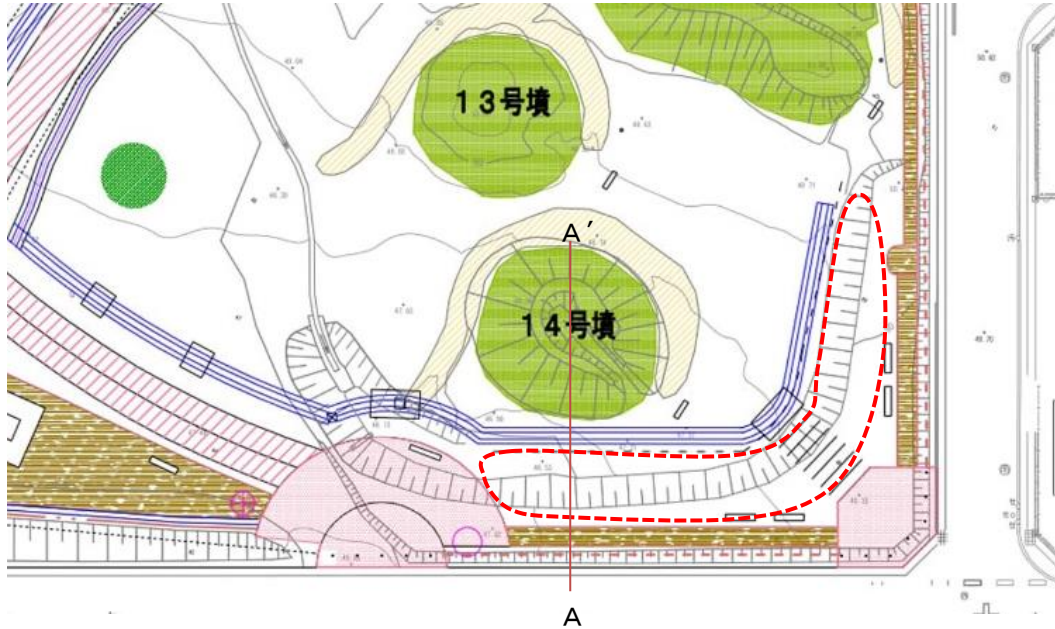
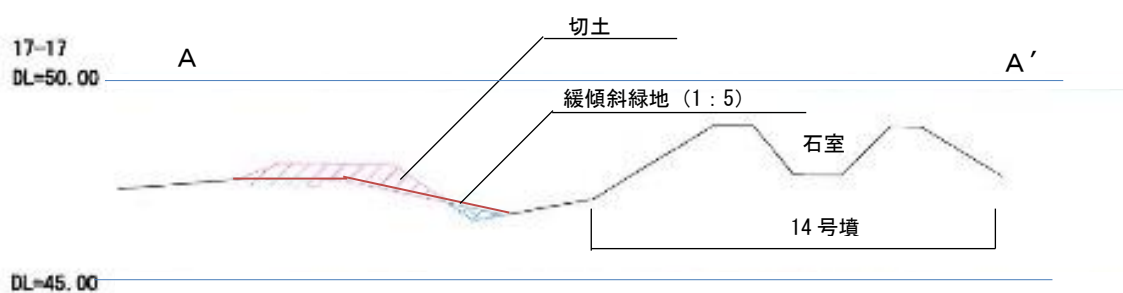


図 3-7 造成位置図



A-A' 断面図

図 3-8 造成断面図

④法尻崩落部の修復盛土

園路C沿いの法尻崩落部は、当初の地形に戻すような修復盛土を行う。現地では盛土スペースが限られているので、版築工法で盛土を行い、その後に既存の地形に調和するように表面を削り落とし、法勾配が急であるので植栽により表面保護を図る。



図 3-9 造成位置図

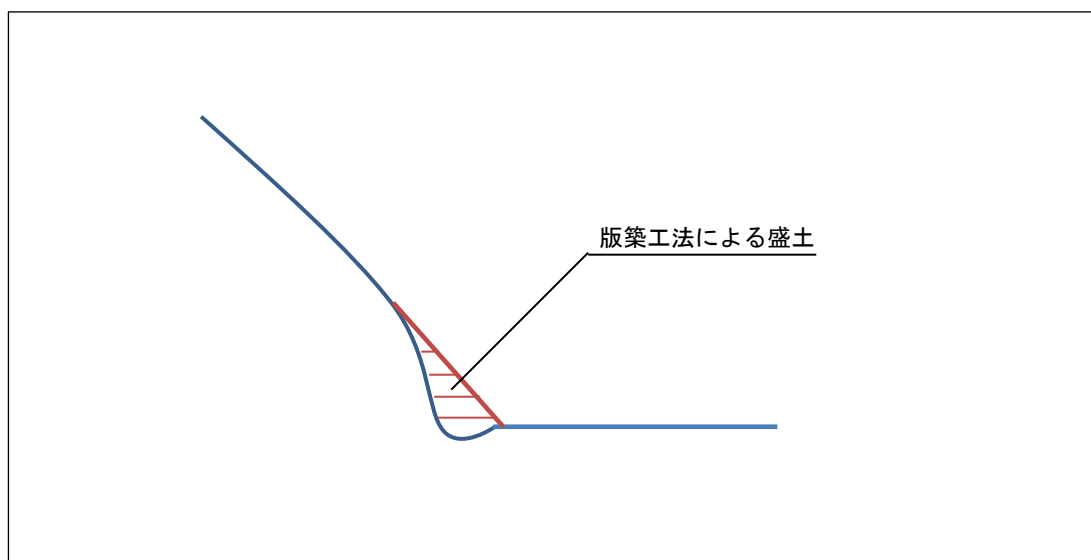


図 3-10 法面修復イメージ図

⑤くつろぎ広場から展望広場の盛土造成

14号墳から東側展望広場に至るくつろぎ広場の造成は、遺構及び自然地形への影響を考慮し、現地盤の上に盛土を行う。

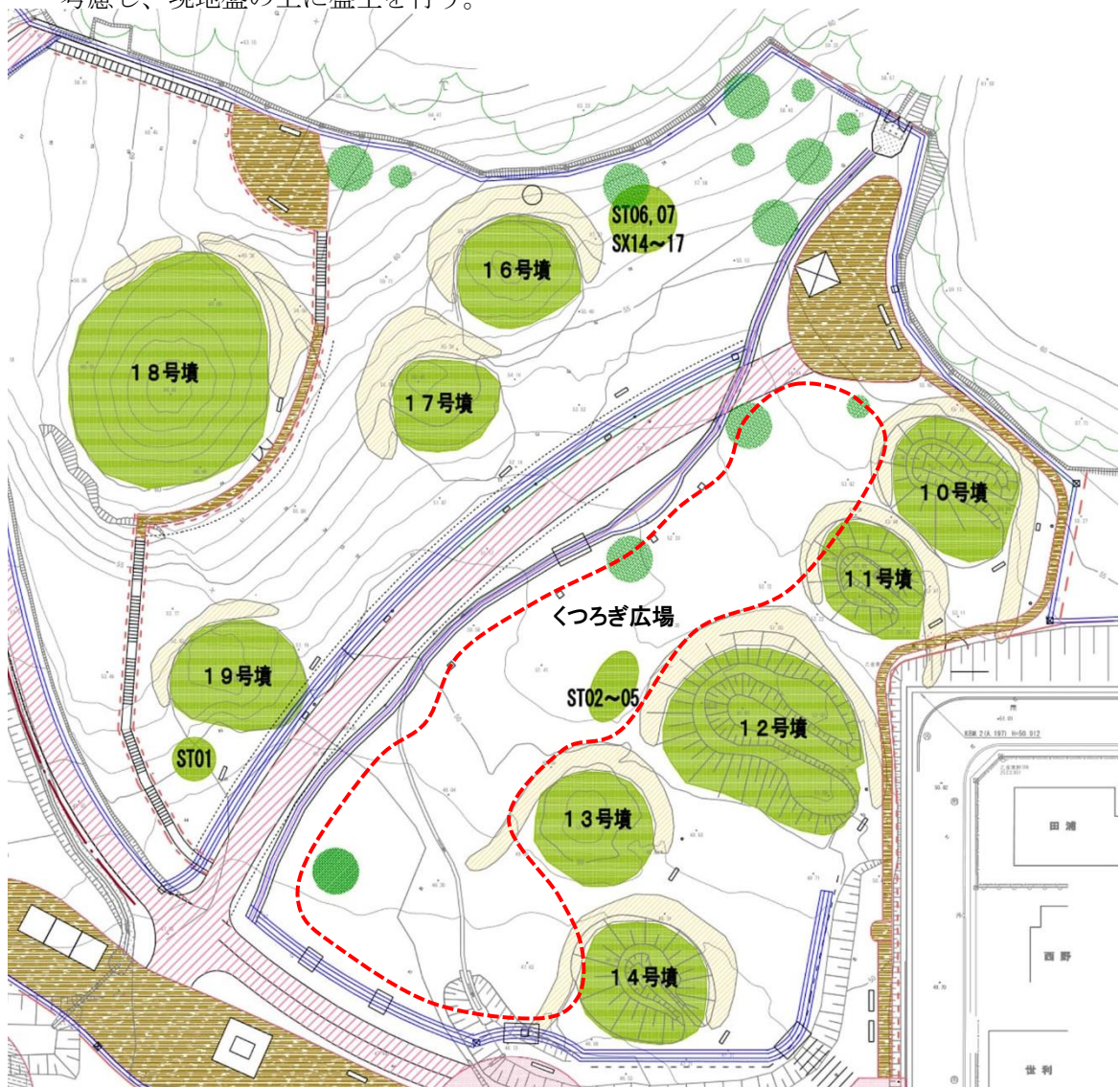


図 3-11 造成位置図

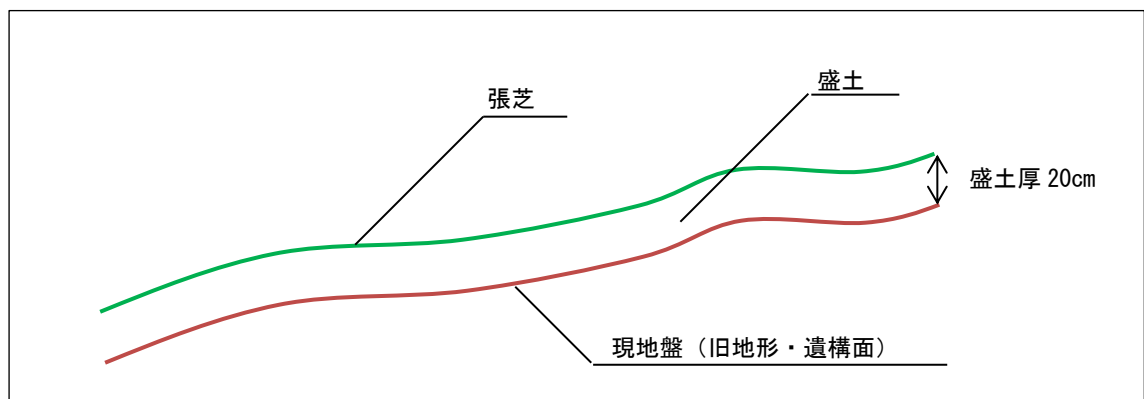


図 3-12 造成イメージ図

2) 遺構保護盛土

① 墳丘表面被覆による保護盛土

石室内を適切に公開活用できる遺構(13～19号墳)については、現状の形状を保存するための表面被覆による保護盛土を行う。

② 覆土による保護盛土

安全管理・防犯上の観点から石室内・遺構の開放が望ましくない遺構(10～12号墳、ST01～07、SX14～17)については、覆土による保護盛土を行う。

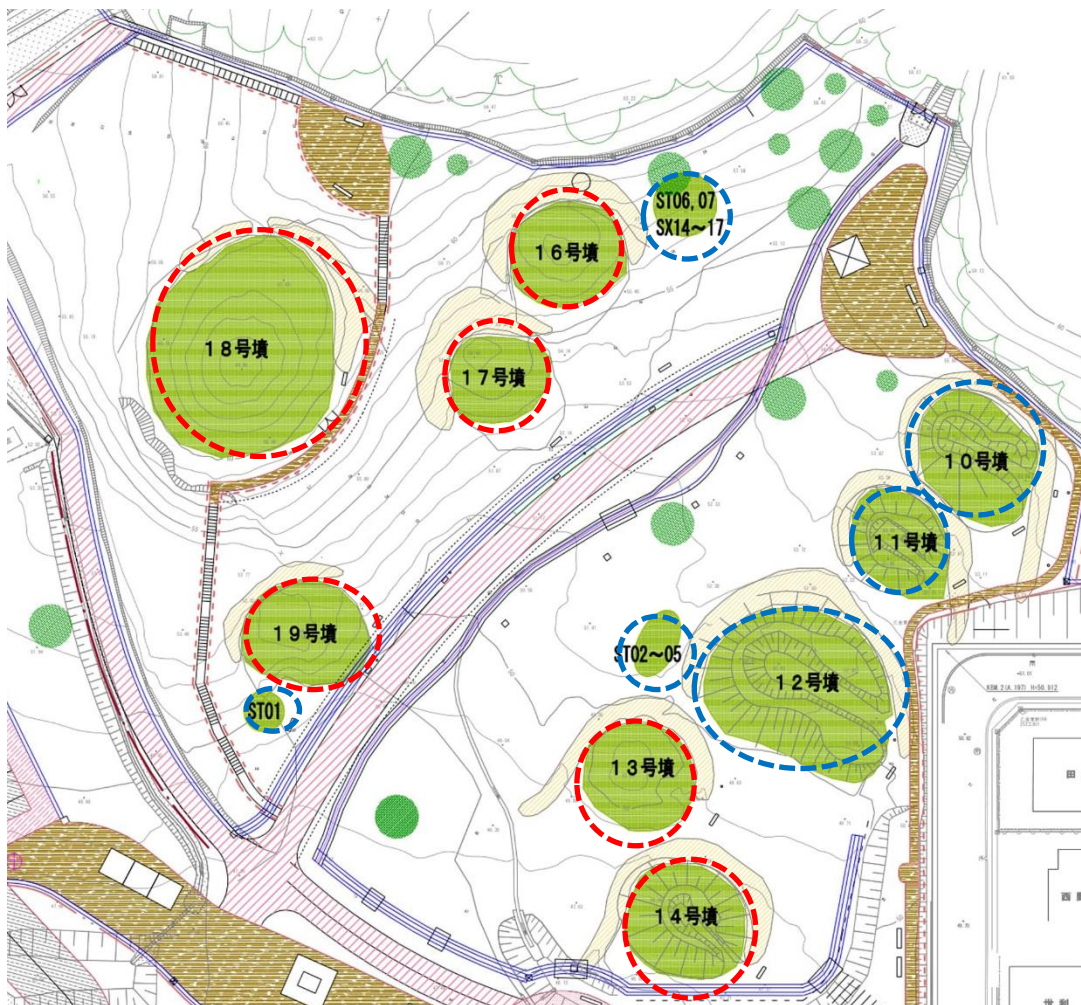


図 3-13 遺構位置図

(2) 排水設計の検討及び設定

基本計画で示したように、東側丘陵地からの雨水排水の流入が4系統あり、北側と南側の2系統については土地区画整理事業で整備済みであるので、本設計では多目的広場に向かう園路沿いと中央部の2系統のみの排水検討と公園内で発生する雨水排水について検討を行う。

公園内の雨水排水区域としては、①多目的広場に向かう園路区域、②18号墳の北側区域、③18号墳の南側から園路Bまでの区域、④園路Bから南側の区域、⑤園路Cから西側の区域の4つに区分できる。

区域ごとに流入量を算定し、地形の傾斜に伴う雨水流速の軽減、古墳公園の景観に配慮した形状や素材の検討を行う。

1) 区域ごとの排水検討

①多目的広場に向かう園路区域

樹林地から多目的広場に向かう園路に流れ込む雨水は、側溝で受け、最寄りの道路側溝柵に排水する。

②18号墳の北側区域

18号墳北側の雨水は園路Cの側溝で受ける。側溝は18号墳につながるのり面の法尻部に設ける。園路Cの排水は、横断勾配を法尻側に片勾配とし側溝で排水する。園路Cの勾配は12%で、望ましい勾配2%、流速2.5m/s以上となるので、柵間を短くし流速を和らげる。また、園路表面の排水は縦断方向に流れる割合が多くなるので、幹線園路の中間に横断側溝を設け、下流側に集中しないように排水設計を行う。

③18号墳の南側から園路Bまでの区域

18号墳から南側の雨水は園路B沿いの側溝で受ける。園路Bの排水は、横断勾配を法尻側に片勾配とし側溝で排水する。園路の勾配は8%で、望ましい勾配2%、流速2.5m/s以上となるので、階段状の側溝とし流速を和らげる。

④園路Bから南側の区域

園路Bから南側の雨水は、14号墳の西側で集水し道路側溝に排水する。14号墳西側には緩斜面の法尻に素掘り側溝を設け、この区域の排水を受ける。

⑤園路Cから西側の区域

駐車場の北側及び東側のり面の雨水及び駐車場の雨水を法尻の側溝で受け、雨水柵を経由して道路側溝に排水する。



图 3-14 雨水排水图

(3) 遺構保存整備・表示方法の検討及び設定

基本計画での方針に基づき、遺構の適切な保護を図りその価値を顕在化するために、古墳群の保存修復整備と合わせて、古墳群としての景観を保全していく。そして、古墳の整備・復元にあたっては、発掘調査のデータを最大限活かしつつ、安全に配慮した保存整備を行う。

遺構の保存整備では、先述の造成設計で整理したように、保存状況に応じて①墳丘表面被覆による保護盛土、②覆土による保護盛土による方法をとるものとする。

①遺構表面被覆による保護盛土

石室内を適切に公開活用できる遺構(13～19号墳)については、現状の形状を保存するための表面被覆による保護盛土を行う。

②覆土による保護盛土

安全管理・防犯上の観点から石室内・遺構の開放が望ましくない遺構(10～12号墳、ST01～07、S×14～17)については、覆土による保護盛土を行う。

そこで、遺構ごとに保存整備の進め方について以下に整理する。表面被覆を行う場合は、厚み30cm程度の版築工法による保護盛土を行う。

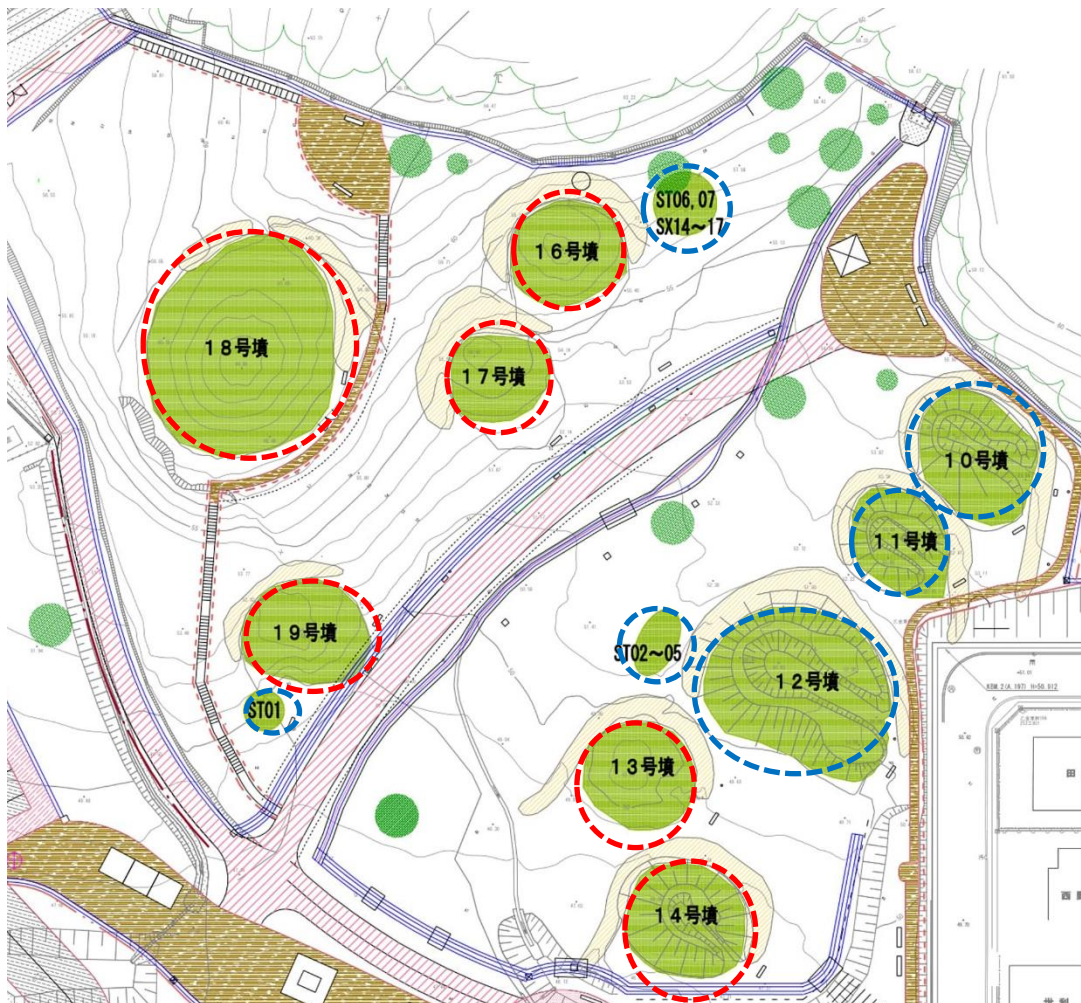


図 3-15 遺構整備図

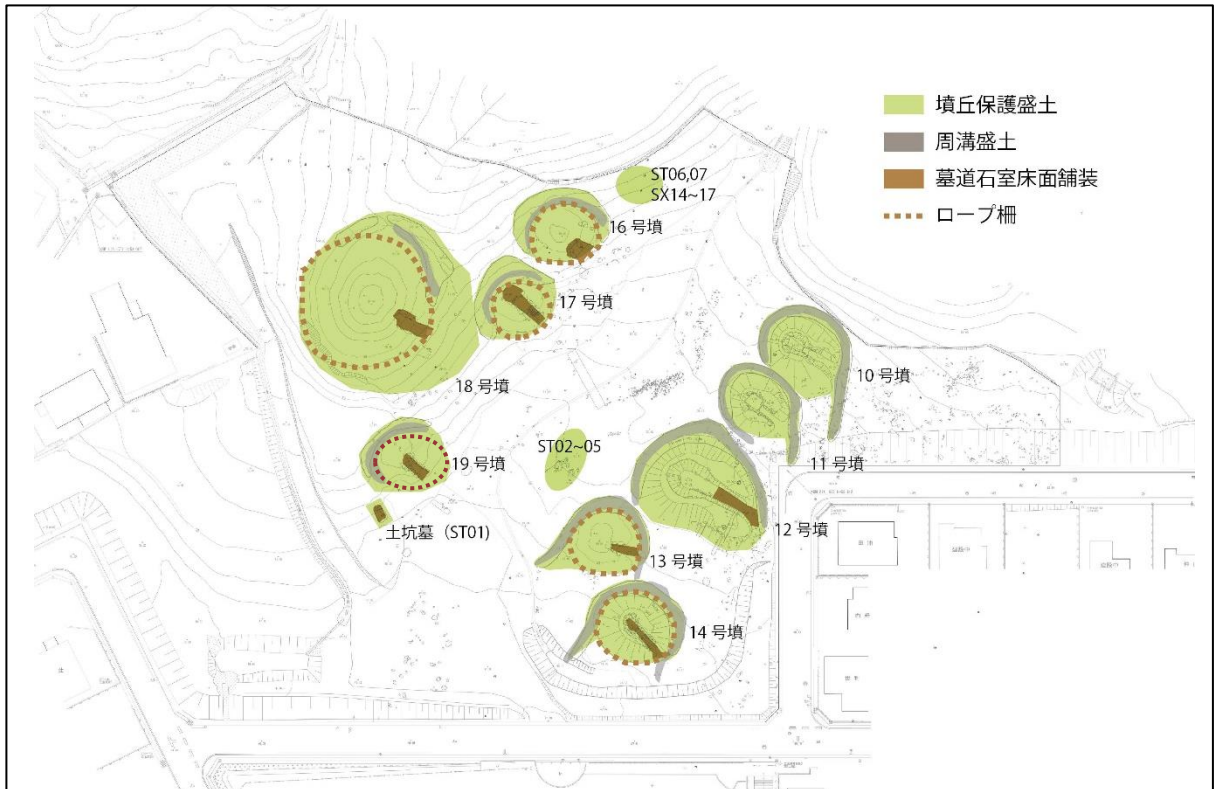


図 3-16 遺構整備イメージ図

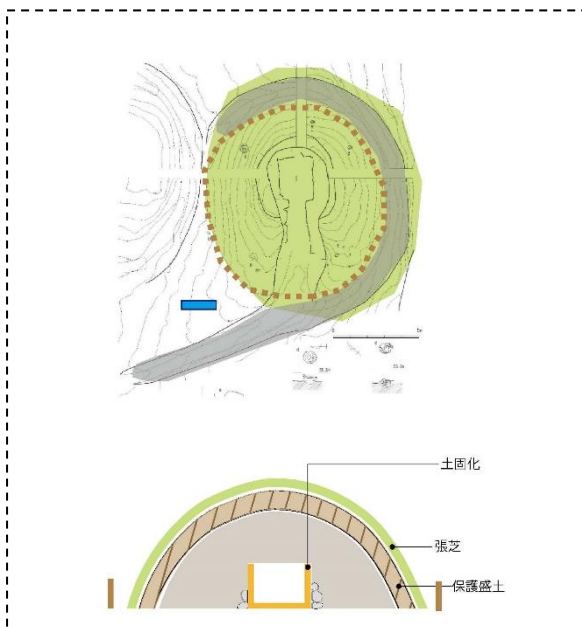


図 3-17 遺構表面被覆による保護盛土イメージ図

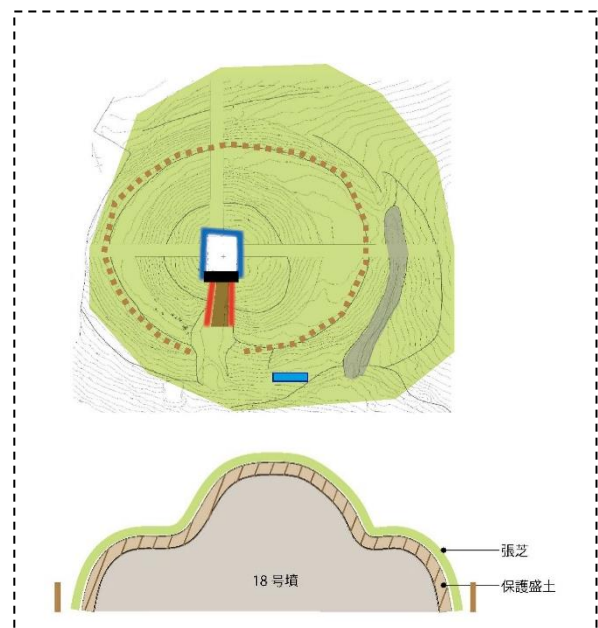


図 3-18 遺構表面被覆による保護盛土イメージ図
(18号墳)

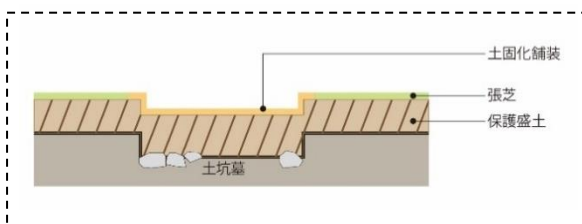


図 3-19 覆土による保護盛土イメージ図 (土坑墓 ST01)



1) 遺構表面被覆による保護盛土

①13号墳

保存状況：A 完存する。羨道東側端部の石材が浮いている。

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

墓道・羨道床面は土系舗装、石室側の墳丘側面は芝により保護。

石室の補強・修復。

遺構表示方法：墳丘・周溝は形状により表現し、墓道・羨道床面は土系舗装により表示する。標柱設置。

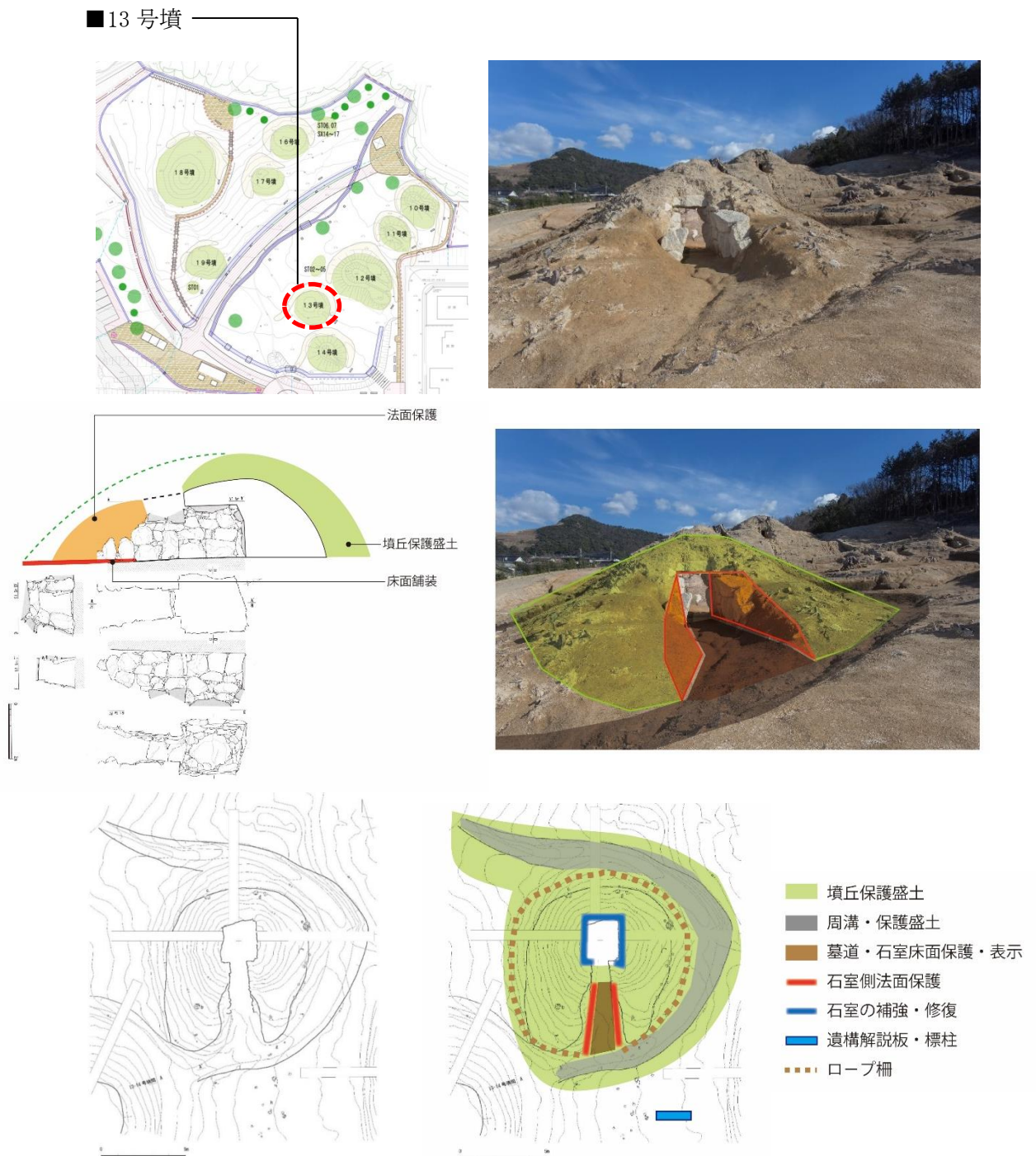


図 3-20 13号墳整備イメージ図

②14号墳

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。羨道両側壁の裏側の盛土流出。

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室・墓道床面は土系舗装、石室側の墳丘側面は芝生により保護。

遺構表示方法：石室は開放し、露出展示。

墳丘・周溝は形状により表現し、墓道は土系舗装により表示。

標柱設置。

■14号墳

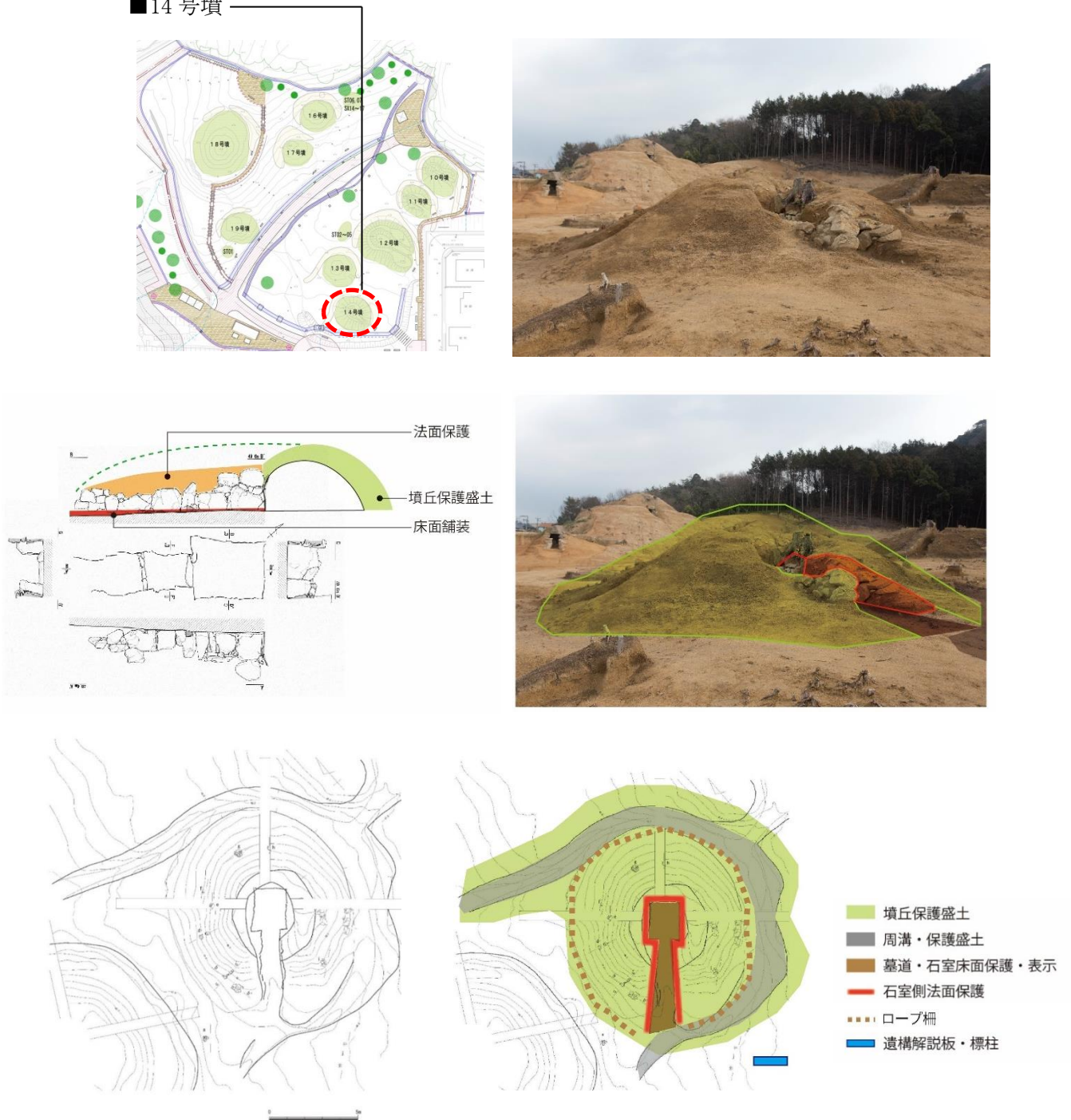


図 3-21 14号墳整備イメージ図

③16号墳

保存状況：A 完存する(天井石にクラックあり)

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

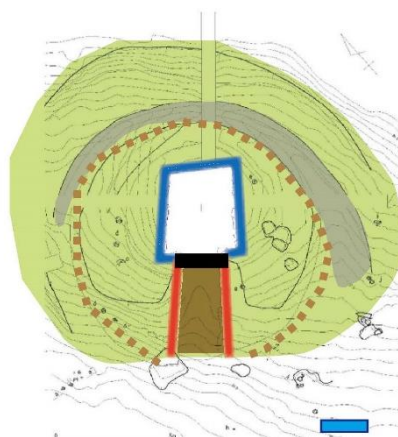
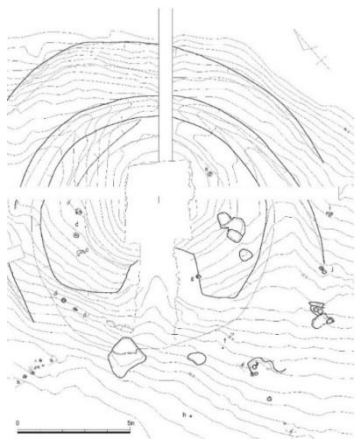
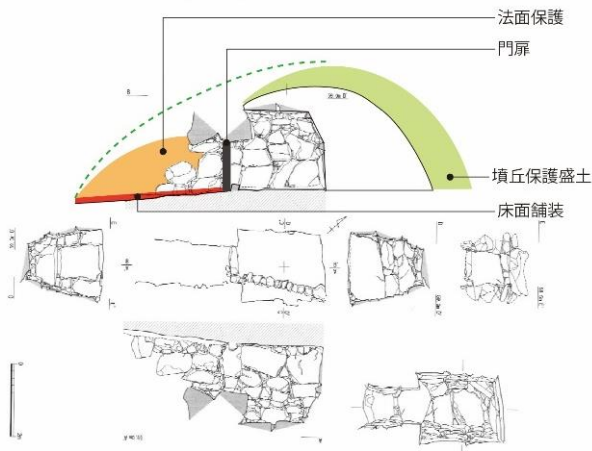
墓道・羨道床面は土系舗装、石室側の墳丘側面は芝により保護。

石室の補強・修復。石室入口門扉設置。

遺構表示方法：墳丘及び周溝は形状により表現する。

標柱設置。

■16号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 墓道・石室床面保護・表示
- 石室側法面保護
- 石室の補強・修復
- 遺構解説板・標柱
- 門扉
- ロープ柵



図 3-22 16号墳整備イメージ図

④17号墳

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。（閉塞石遺存）

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室の補強・修復。

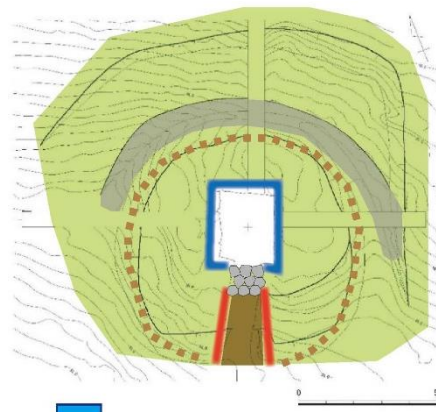
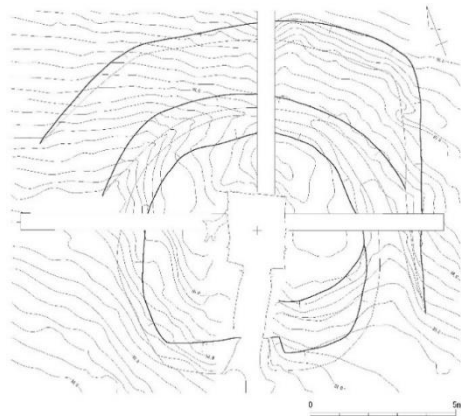
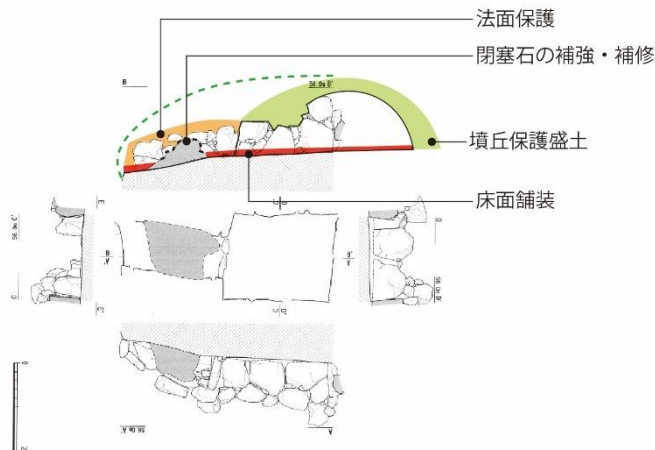
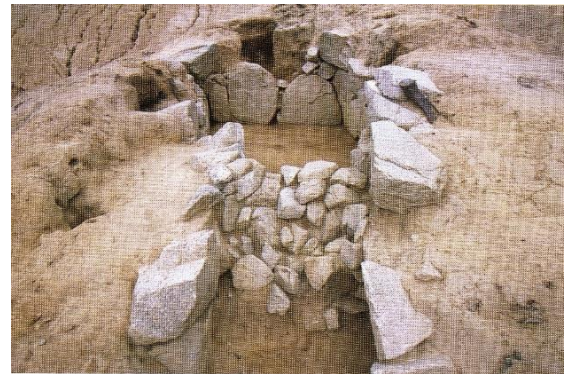
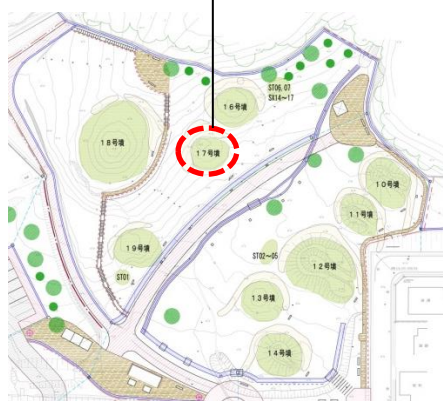
閉塞石の補強。石室・墓道床面は土系舗装、石室側墳丘側面は芝により保護。

遺構表示方法：石室は開放し、露出展示。

墳丘・周溝は形状により表現。

標柱設置。

■17号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 墓道・石室床面保護・表示
- 石室側法面保護
- 石室の補強・修復・標柱
- 遺構解説板・標柱
- 閉塞石（実物）
- ロープ柵

図 3-23 17号墳整備イメージ図

⑤18号墳

保存状況：A 墳丘西側の一部が削られ、旧地形を失う。他は完存。羨道東側がやや迫り出す。玄室床面は一部敷石遺存、前室は敷石完存。

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。墳丘上への侵入防止のため植栽設置。墓道・羨道床面は土系舗装、石室側墳丘側面は芝により保護。石室の補強・修復。石室入口門扉設置。

遺構表示方法：墳丘・周溝は形状により表現。

遺構解説板設置。

■18号墳



図 3-24 18号墳整備イメージ図

㊦19号墳

保存状況：A 墳丘の1/4（南西側）が削られ、土層断面露出。
墳丘流出により玄室天井石露出。羨道天井石を失う。

保存整備方法：墳丘及び旧地形の修景。

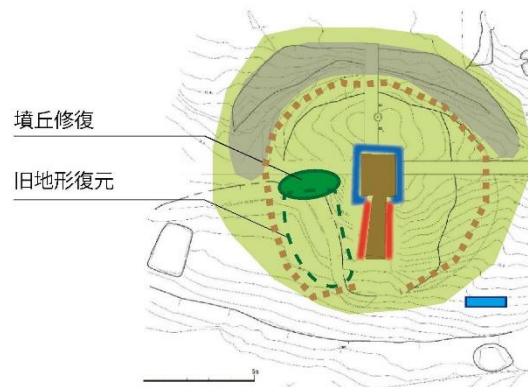
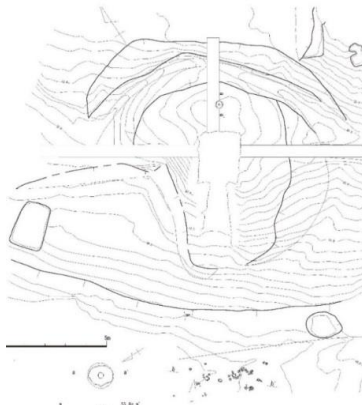
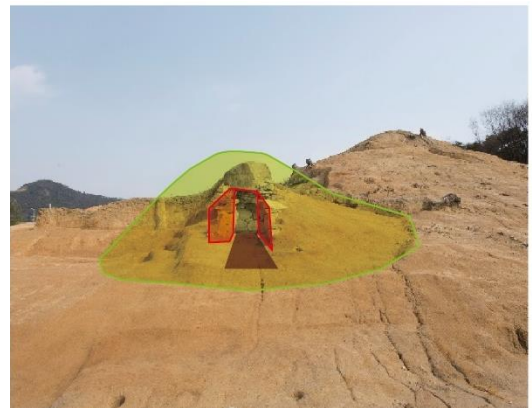
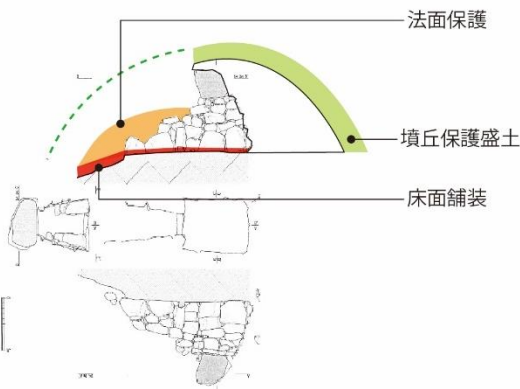
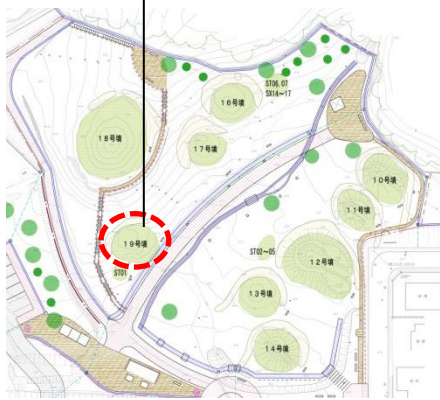
盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室の補強・修復。石室の床面は土系舗装、石室側墳丘側面は芝で保護。

遺構表示方法：石室は開放し、露出展示。

墳丘・周溝は形状により表現。標柱設置。

■19号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 墓道・石室床面保護・表示
- 石室側法面保護
- 石室の補強・修復
- 遺構解説板・標柱
- ロープ柵

図 3-25 19号墳整備イメージ図

2) 覆土による保護盛土

①10号墳

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。

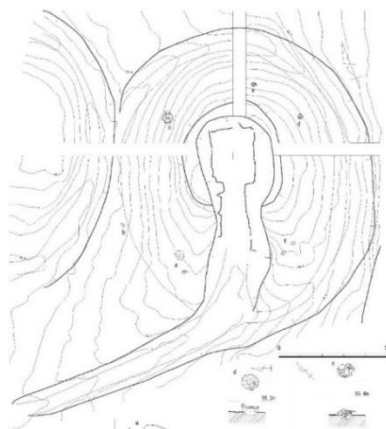
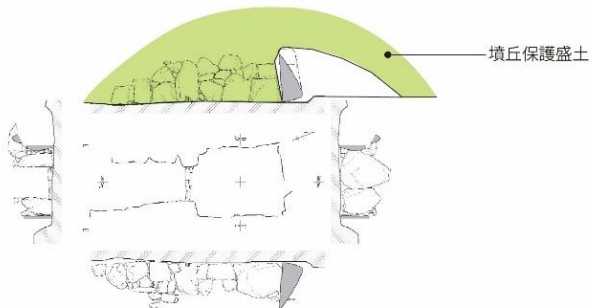
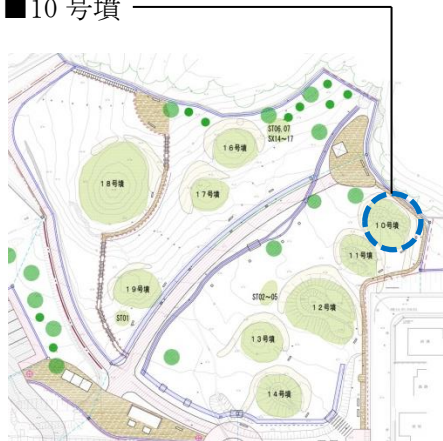
保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室は完全に埋め戻して、築造時の状況に修復。

遺構表示方法：墳丘は築造時の姿に修復して表現。

周溝は形状により表示。標柱設置。

■10号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 遺構解説板・標柱

図 3-26 10号墳整備イメージ図

②11号墳

保存状況：B 石室天井部・墳丘上半部を失う。

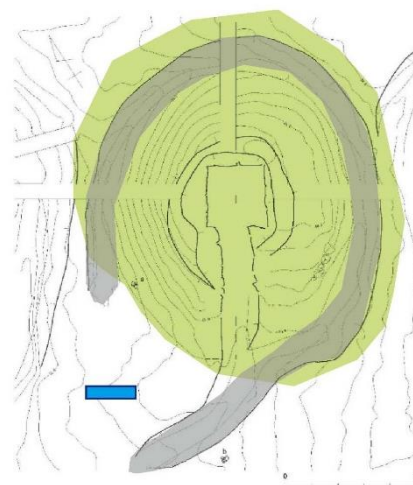
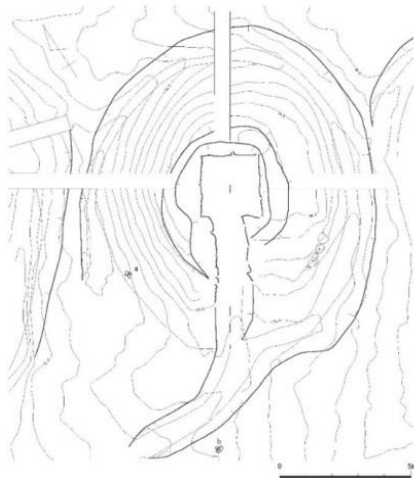
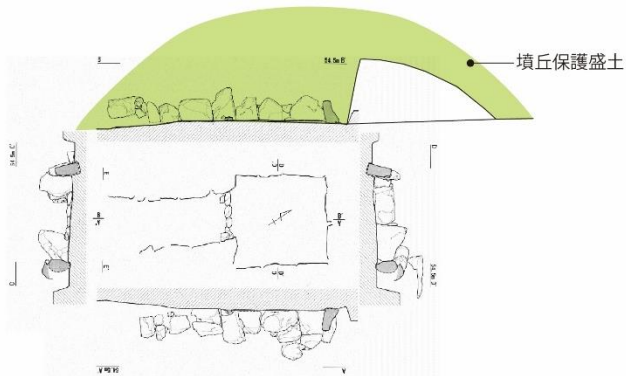
保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室は完全に埋め戻して、築造時の状況に修復。

遺構表示方法：墳丘は築造時の姿に修復して表現。

周溝は形状により表示。標柱設置。

■11号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 遺構解説板・標柱

図 3-27 11号墳整備イメージ図

③12号墳

保存状況：C 石室石材完全に消滅。墳丘上半部消滅。

保存整備方法：盛土・芝張による保護層の確保と盛土流出防止。

石室は完全に埋め戻して、築造時の状況に修復。

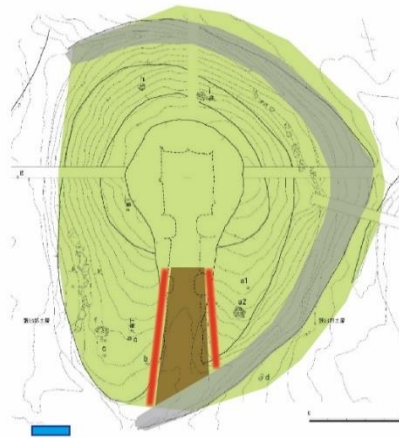
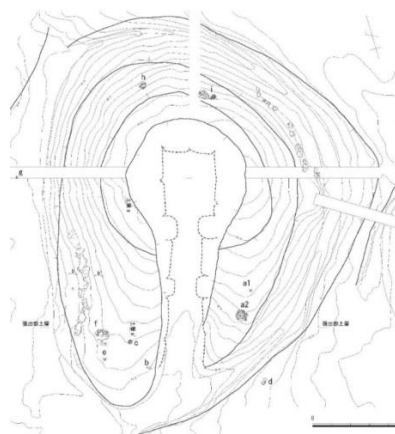
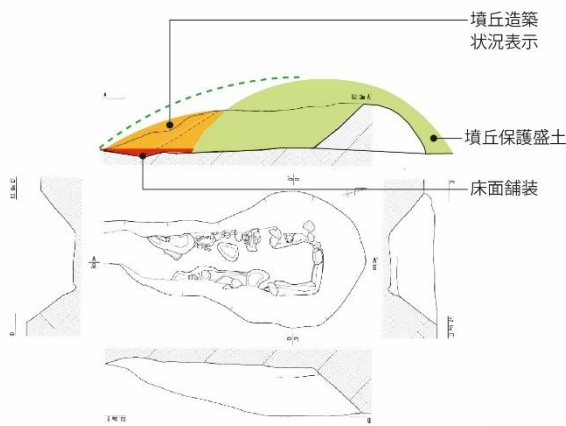
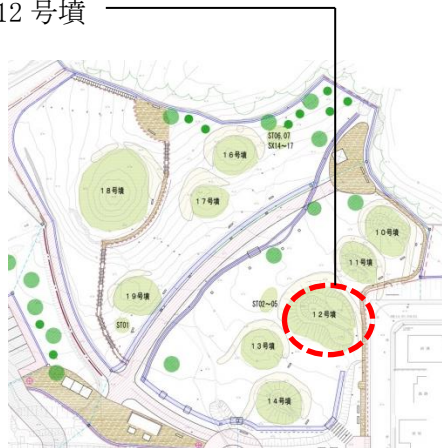
墓道床面は土系舗装、石室側墳丘側面は芝による保護。

遺構表示方法：墓道床面は土系舗装により表示。

墳丘・周溝は形状により表現。

墳丘築造の状況と墓道部法面に表示。標柱設置。

■12号墳



- 墳丘保護盛土
- 周溝・保護盛土
- 墓道・石室床面保護・表示
- 石室側法面保護
- 遺構解説板・標柱・標柱

図 3-28 12号墳整備イメージ図

④土坑墓(ST01)

保存状況：D

保存整備方法：埋戻しにより保護。

遺構表示方法：上面に遺構復元し、露出展示。遺構解説板設置。

■ST01

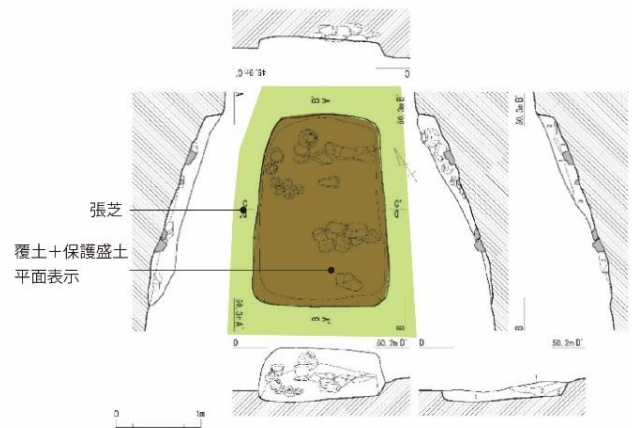
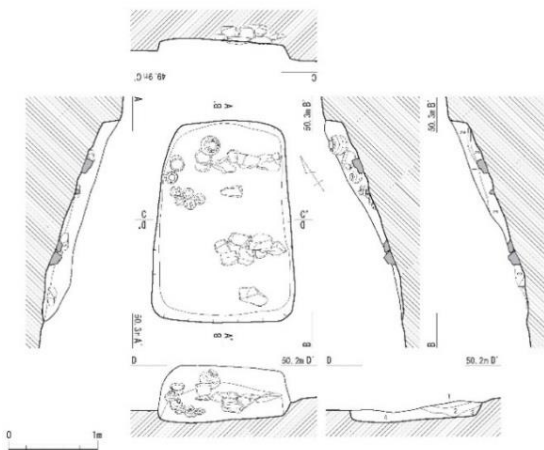
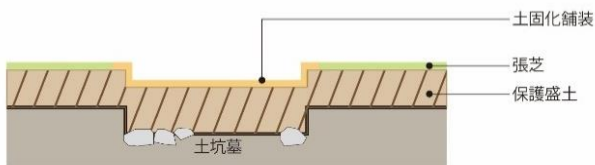


図 3-29 土坑墓 (ST01) 整備イメージ図

⑤土坑墓(ST02~05)

保存状況：D

保存整備方法：埋戻しにより保護。

遺構表示方法：平面表示。標柱設置。

■ST02~05



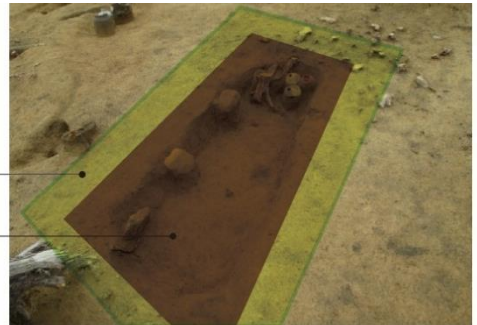
ST02

張芝
覆土+保護盛土
平面表示



ST03

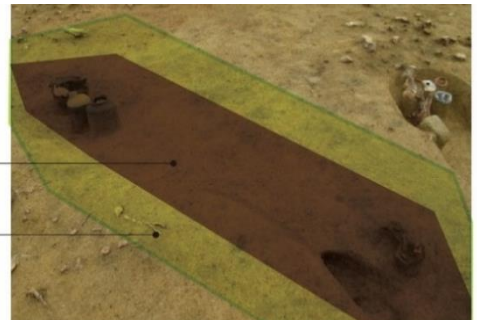
張芝
覆土+保護盛土
平面表示



ST04

覆土+保護盛土
平面表示

張芝



ST05

覆土+保護盛土
平面表示

張芝

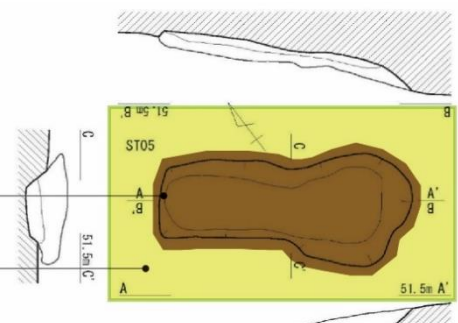


図 3-30 土坑墓(ST02~05)整備イメージ図

⑥土坑墓(ST06、07 SX14~17)

保存状況：D

保存整備方法：埋戻しにより保護。

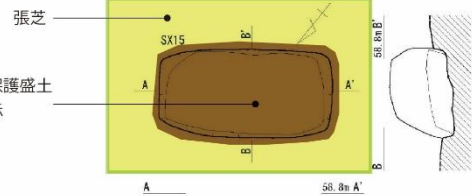
遺構表示方法：平面表示。標柱設置。

■ ST06、07 SX14~17

ST06・07、SX14



SX15



ST06

覆土+保護盛土
平面表示

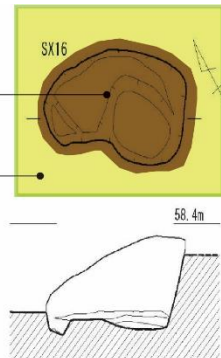
張芝



SX16

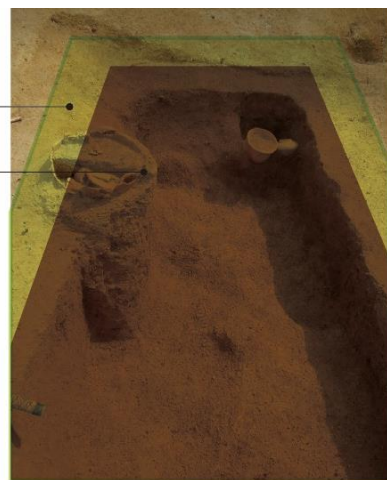
覆土+保護盛土
平面表示

張芝



ST07

張芝
覆土+保護盛土
平面表示



SX17

覆土+保護盛土
平面表示

張芝

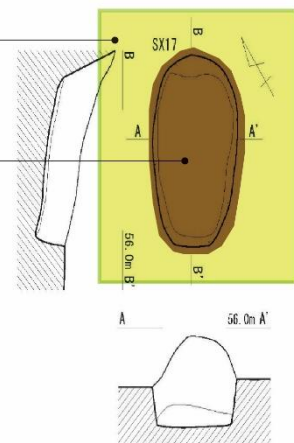


図 3-31 土坑墓(ST06、07 SX14~17) 整備イメージ図

(4) 施設設計の検討及び設定

善一田古墳公園整備にあたっては、遺構の保存修復と合わせて、公園として憩いやレクリエーション空間が求められており、来訪者に利用しやすい施設や空間整備及び様々なイベントなどの地域活動の拠点として活用できる施設整備が必要である。

そこで、公園として必要な施設を機能別に検討を行う。

1) 広場

公園を快適に利用するためにはゆっくりくつろげ、歴史や景観を探訪できる広場が必要であることから、エントランス広場、ガイダンス広場、展望広場、くつろぎ広場を設ける。

① エントランス広場

古墳公園の入口部に公園の案内を行うエントランス広場を2ヶ所設ける。それぞれの名称をa)メインエントランス広場、b)サブエントランス広場とする。

a) メインエントランス広場

公園のメインとなるエントランス広場で、隣接する乙金東中央公園入口の真向かいに設ける。広場には、公園全体の総合案内を行う総合案内板を設置する。また、不法駐車を防止するために、着脱式の車止めを設置し、イベント時等必要に応じて着脱を行う。

舗装はブロック舗装とし、向側の乙金東中央公園の入口広場との調和を図るために、円形の舗装パターンとする。



写真 3-1 メインエントランス広場のイメージ

b) サブエントランス広場

公園の南西角に設けるエントランス広場で、乙金東中央公園南側の階段との動線とのつながりを考慮して設ける。この広場からは、18号墳をランドマークとしてその手前に群集墳の魅力を堪能できる。

舗装材及び車止めについては、メインエントランス広場と同じ仕様とする。

② ガイダンス広場

善一田古墳のガイダンスを行う広場で、メインエントランスと駐車場との間の古墳公園の全体が概観できる位置に設け、カラー舗装仕上げとする。この広場には、レプリカ館、交流スペース、トイレ等を設置する。レプリカ館は利用者を公園内に誘うものであり、メインエントランス広場付近に設置するものとする。



写真 3-2 レプリカ館イメージ

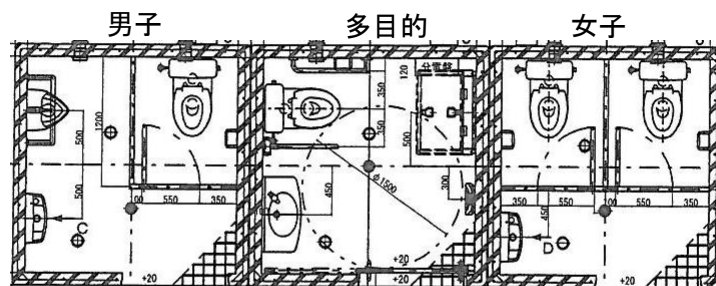


写真 3-3 トイレイメージ

③ 展望広場

古墳全景及び市街地景観を一望できる位置に展望広場を2ヶ所設ける。展望広場①は公園中央部東端に設け、園路とは独立したスペースとする。展望広場②は18号墳の東側の高台に設け、安全上ロープ柵を設置する。この広場からは市街地を一望にできるので、展望解説板やベンチを設ける。

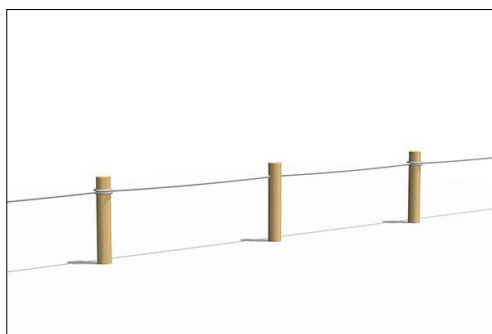


写真 3-4 ロープ柵イメージ



写真 3-5 展望解説板イメージ

2) 園路、階段、橋

公園を周遊するための園路として、利用機能に応じて①園路A（幅員6.0m）、②園路B（幅員3.0m）、③園路C（幅員2.0m）、④園路D（幅員1.5m）、⑤園路E（幅員1.0m）の5種類、階段として⑥ブロック階段（幅員3.0m）、⑦擬木階段（幅員1.5m）の2種類、⑧橋（幅員1.2m）を設ける。

① 園路A（幅員6.0m）

園路Aは隣接道路から駐車場に入る斜路で、幅員6.0mのアスファルト舗装とし表層5cm、路盤15cmの舗装構成とする。

② 園路B（幅員3.0m）

園路Bは公園の幹線園路として管理車及び歩行者の通行に資する園路で、幅員3.0mのカラーアスファルト舗装とし、表層4cm、路盤10cmの舗装構成とする。園路Bは東側展望広場に向かう園路を園路B-1、北側に向かう園路を園路B-2とする。園路B-1は公園中央部のくつろぎ広場までを8%以下の勾配とし、身障者の通行にも資するように配慮する。くつろぎ広場から展望広場までは現在の地形に合わせて園路勾配を設定する。

③ 園路C（幅員2.0m）

園路Cは管理車両も通行できる園路とし、車いす使用者と横向きの人がすれ違えるように幅員2.0mのカラーアスファルト舗装とし表層4cm、路盤10cmの舗装構成とする。

④ 園路D（幅員1.5m）

園路Dは歩行者散策の園路とし、車いす使用者と横向きの人がすれ違えるように幅員1.5mの土系舗装とする。

⑤ 園路E (幅員 1.0m)

園路Eは歩行者散策の園路とし、1人で通行できる幅員 1.0mの土系舗装とする。

⑥ ブロック階段 (幅員 3.0m)

サブエントランス広場から 14 号墳に向かう緩傾斜緑地に幅員 3.0mのブロック階段を設ける。



写真 3-6 ブロック階段イメージ

⑦ 擬木階段 (幅員 1.5m)

園路Bから 18 号墳に向かう斜面部に幅員 1.5mの擬木階段を設ける。



写真 3-7 擬木階段イメージ

⑧ 橋 (幅員 1.2m)

メインエントランス広場や園路 B からせせらぎを渡る場所に、車椅子でも通行できる幅員 1.2mの橋を設ける。



写真 3-8 橋イメージ



図 3-32 園路広場計画図

3) 駐車場

駐車場は隣接道路及び隣接住宅地との関係を考慮し公園西側に設ける。普通乗用車 12 台、身障者用車両 1 台の駐車スペースを確保する。

4) 休憩施設(あずまや、ベンチ、縁台)

来訪者の休憩施設として、あずまや、テーブル・ベンチ、ベンチ、スツール、縁台等をガイダンス広場、くつろぎ広場、展望広場に必要に応じて設ける。



写真 3-9 あずまやイメージ



写真 3-10 テーブル・ベンチ
イメージ



写真 3-11 縁台イメージ



写真 3-12 背もたれありベンチイメージ

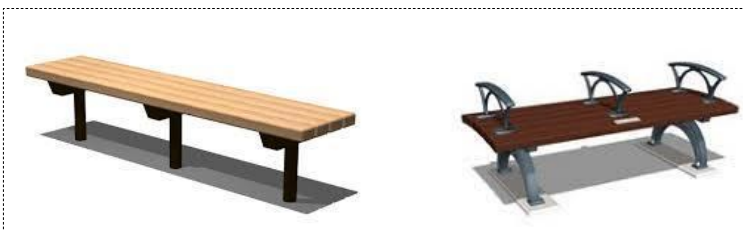


写真 3-13 背もたれ無しベンチイメージ



写真 3-14 スツールイメージ

5) 案内施設

案内施設として①総合案内板、②遺構解説板、③標柱、④眺望解説板、⑤公園銘板、⑥駐車場案内板を設ける。

① 総合案内板

公園全体の案内及び利用上の注意を明示した案内板で、メインエントランス広場に設ける。盤面は耐久性に優れたSPコート印刷同等以上とし、本体はステンレス製とする。

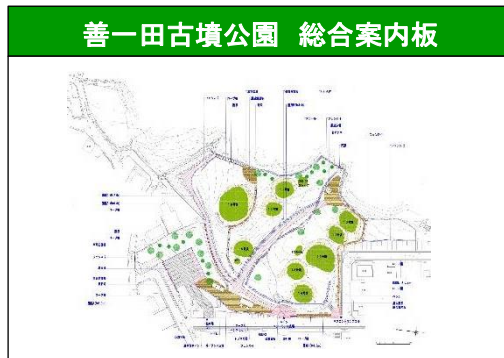


図 3-33 総合案内板イメージ

② 遺構解説板

遺構の詳細を記載した解説板で、遺構前面に設ける。

盤面は耐久性に優れたSPコート印刷同等以上とし、本体はステンレス製とする。



図 3-34 遺構解説板イメージ

③ 標柱

各遺構の名称と概要を示した標柱を各遺構の入口付近に設ける。



写真 3-15 標柱イメージ

④ 展望解説板

展望景観の概要を記載した解説板で、展望広場に設ける。

盤面は耐久性に優れたSPコート印刷同等以上とし、本体はステンレス製とする。



図 3-35 展望解説板イメージ

⑤ 公園銘板

公園名称を表示した銘板で、公園北西端部に設ける。

50cm×20cm×高さ 3m のステンレス製とする。

盤面は耐久性に優れたSPコート印刷同等以上とする。

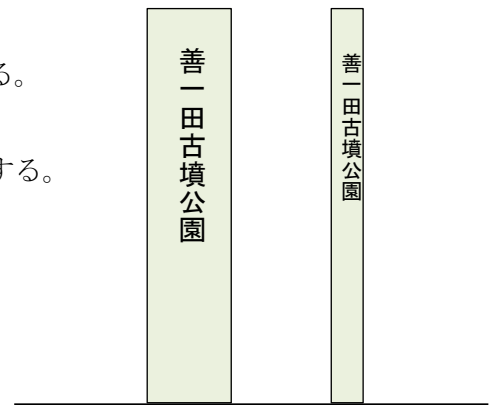


図 3-36 公園銘板イメージ

⑥ 駐車場案内板

駐車場入口に駐車場案内板を設ける。

60cm×15cm×高さ 2m のステンレス製とする。

盤面は耐久性に優れたSPコート印刷同等以上とする。

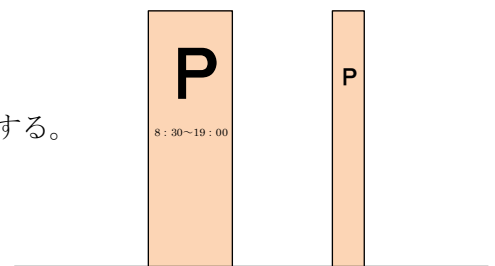


図 3-37 駐車場案内板イメージ

6) 管理施設

公園管理上に必要な施設として、①フェンス及び門扉、②転落防止柵、③ロープ柵、④車両防護柵、⑤車止め、⑥時計塔を設ける。

① フェンス及び門扉

公園東側丘陵地との間、公園南側に立ち入り防止を目的としたH=0.6mのフェンスを設ける。そして、管理上の門扉を隣接する東側緑地との間に1ヶ所設ける。



写真 3-37 フェンス及び門扉イメージ

② 転落防止柵

地形に高低差のある箇所に転落防止柵 H=1.1m を設ける。素材は景観に配慮したものとする。



写真 3-38 転落防止柵イメージ

③ ロープ柵

18号墳への見学ルートとなる園路E沿い、階段及び道路と接する公園西側・南側に立ち入り防止を目的としたロープ柵 H=0.6m を設ける。

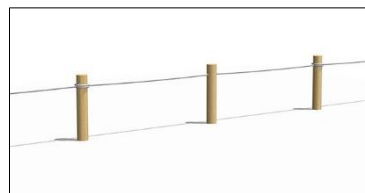


図 3-39 ロープ柵イメージ

④ 車両防護柵

車両が通行する場所で、地形に高低差のある駐車場西側の法肩に、車両転落防止機能を有する車両防護柵 H=1.1m を設ける。



写真 3-40 車両防護柵イメージ

⑤ 車止め

メインエントランス広場、サブエントランス広場には着脱式、駐車場入口園路部には上下可動式の車止めを設ける。



写真 3-41 着脱式車止めイメージ



写真 3-42 上下可動式車止めイメージ

⑥ 時計塔

メインエントランス広場に時計塔を設ける。



写真 3-43 時計塔イメージ



図 3-38 施設計画図



図 3-39 案内施設設計画図



図 3-40 管理施設計画図

7) 修景施設

修景施設として①せせらぎ、②植栽を設ける。

① せせらぎ

古墳公園の修景施設として、善一田古墳築造時に谷部にできた自然の河川のルート上に、谷筋からの雨水を活用したせせらぎを設ける。せせらぎは自然の沢に近い形状とし、要所に溜りを設けて来訪者が近づき、水を感じられる施設とする。



写真 3-44 せせらぎイメージ



写真 3-45 せせらぎの橋イメージ

② 植栽

植栽は、休息を目的として各広場周辺に緑陰植栽、東側緑地との景観的な調和を図るための修景植栽、隣接する住宅地のプライバシー確保に配慮した修景植栽を行う。樹種は、善一田古墳群築造当時、周辺に植わっていた樹種から選定する。

ムクノキ、モチノキ、クリ、コナラ、ヤマザクラ、スダジイ、アカガシ、サカキ、イスノキ



図 3-41 植栽計画図（張芝）



図 3-42 植栽計画図 (高中木)

(5) 建築設計の検討及び設定

公園内の建築施設として、1)レプリカ館、2)トイレ、3)あずまやを設ける。

1) レプリカ館

レプリカ館は、善一田古墳群の解説・歴史的背景及び周辺遺跡の解説、歴史学習、多様な自主活動が行える拠点施設として整備を行う。壁面には、18号墳石室の一部の原寸壁面パネルや遺跡解説パネルを設置する。半開放的な空間とし、外部空間との連続性をもたせ、テーブル・ベンチセットを設置し、学習活動や自主活動が行える場とする。

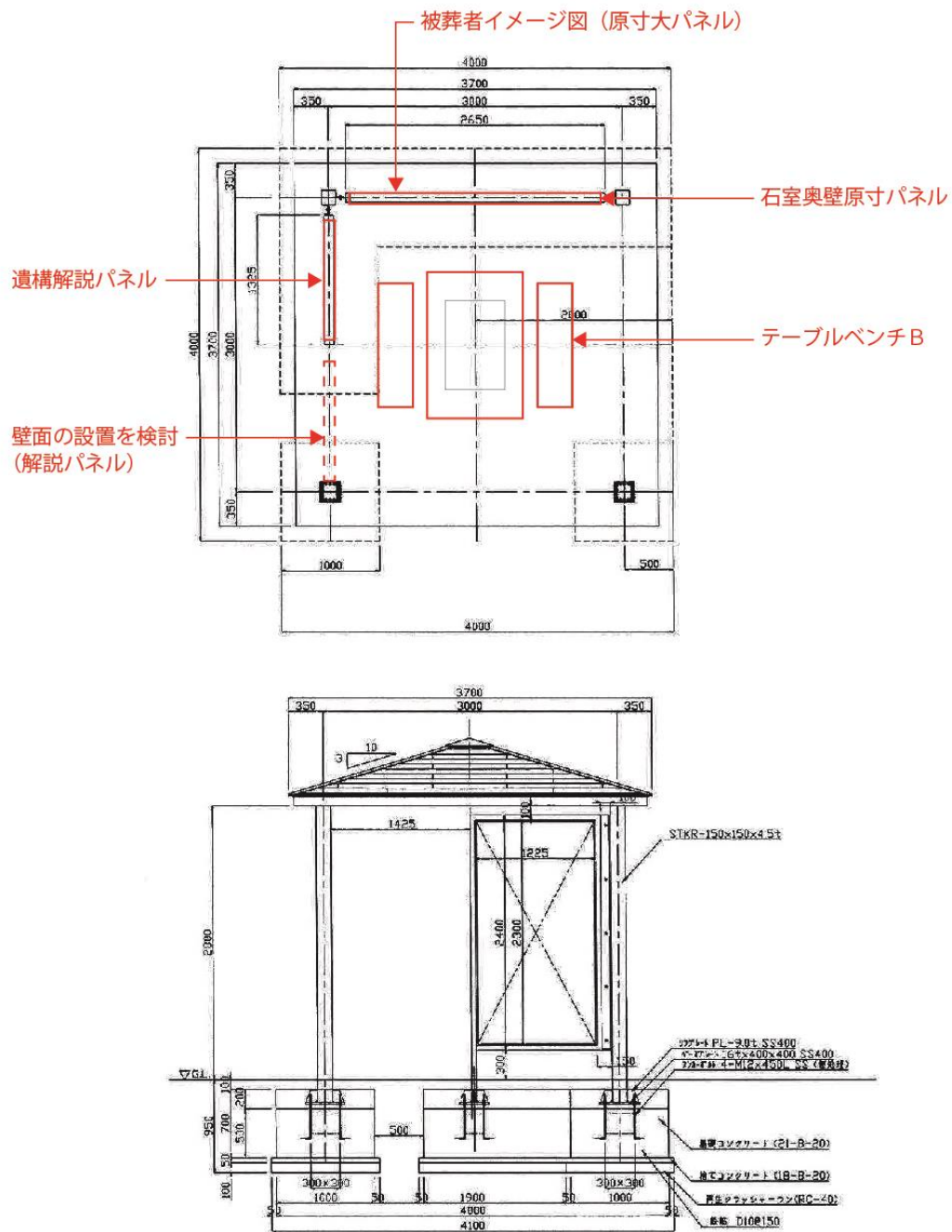


図 3-43 レプリカ館イメージ

2) トイレ

トイレは、男子用、女子用、多目的施設とする。設置場所はガイダンス広場内で、古墳群の景観を損なわないように駐車場側に設置して、乙金東中央公園利用者も使用できるように配慮する。トイレは、男子（小便器1、大便器1、手洗い1）、女子（大2、手洗い1）多目的（大1、手洗い1、ベビーシート1、ベビーチェア1）とする。

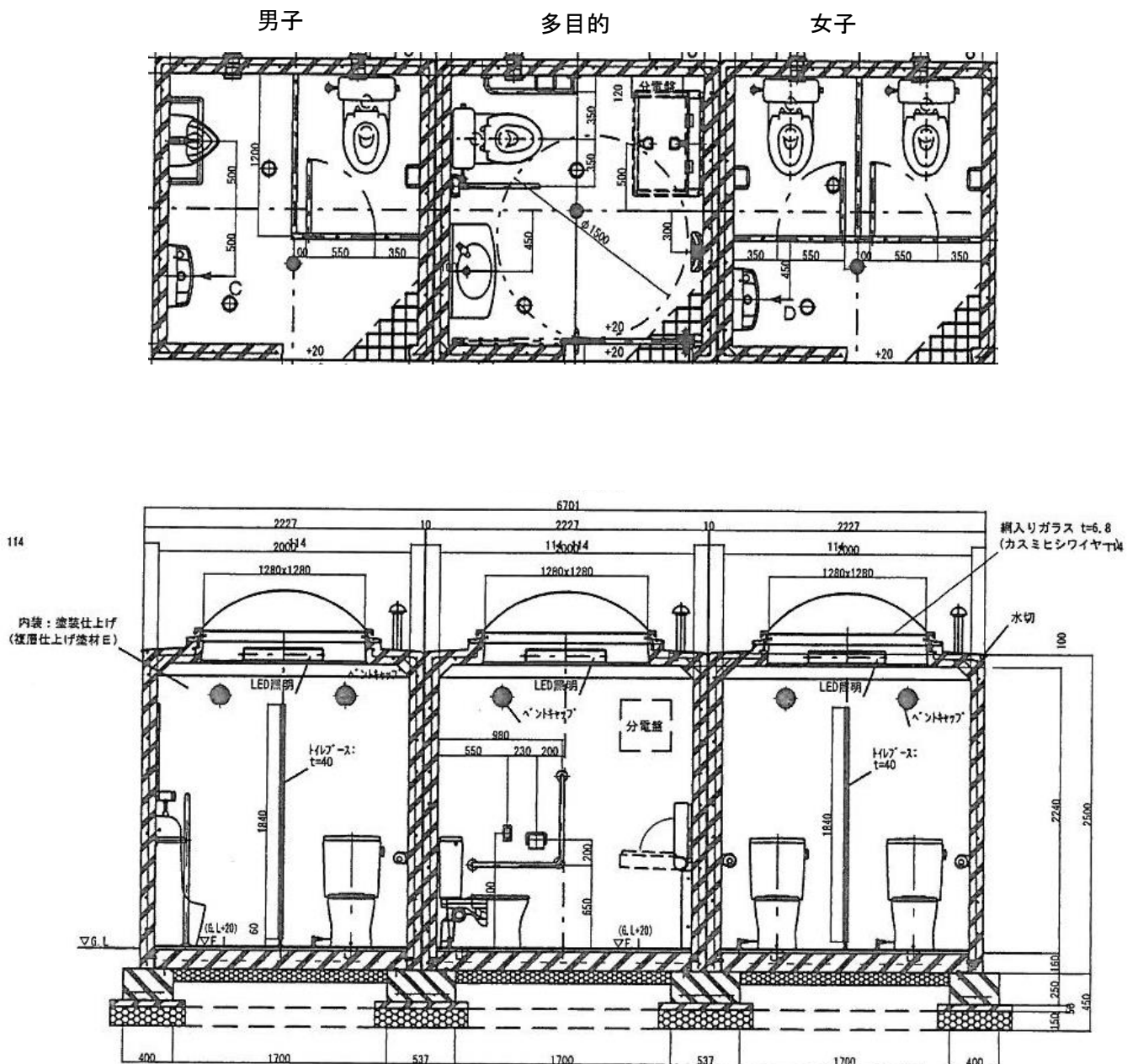


図 3-44 トイレイメージ

(6) 設備設計の検討及び設定

公園内のトイレ及び照明灯への設備として、1)給水設備、2)汚水設備、3)電気設備が必要となる。

1) 給水設備

トイレへの給水は隣接道路に埋設されている水道管より分岐して、止水栓、メーターボックスを介してトイレへの配管を行う。

2) 汚水排水設備

トイレからの汚水は隣接道路の下水本管への接続を行うため、公園内に汚水管、汚水枡を設ける。

3) 電気設備

トイレ及び照明灯へは、最寄りの丸電柱より分岐し、公園内の引込柱を経由して、埋設でケーブルを引き込む。石室内への照明に対応するため、18号墳まで延長し、コンセントボックスを設置する。

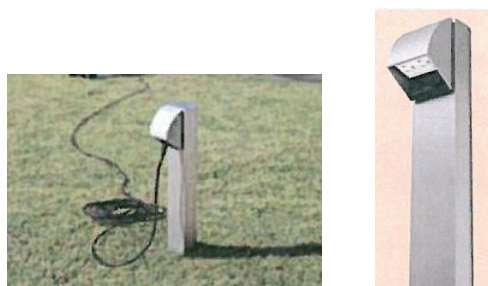


写真 3-46 コンセントボックスイメージ



図 3-45 建築計画図



图 3-46 設備計画図

